

農林水産省補助事業

# 欧州における Nutri-Score 制度をはじめ とした容器包装前面表示制度 (FOPL) に関する議論の動向調査

2022年2月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

パリ事務所

農林水産・食品部 農林水産・食品市場開拓課

【免責条項】本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

## お役立ち度アンケートへのご協力をお願い

ジェトロでは、日本産食品輸出の参考とすることを目的に本調査を実施しました。ぜひお役立ち度アンケートにご協力をお願いいたします。

◆本調査のお役立ち度（必須）

役に立った まあ役に立った あまり役に立たなかった 役に立たなかった  
その理由をご記入ください。

◆本調査をご覧になり、実際にビジネスにつながった例がありましたらご記入ください。（任意）

◆今後のジェトロの調査テーマについてご希望等がございましたら、ご記入願います。（任意）

◆貴社・団体名（任意）

◆お名前（任意）

◆メールアドレス（任意）

◆企業規模（必須） 大企業 中小企業 その他

**FAX 送信先 : 03-3582-7378 ジェトロ農林水産・食品課宛**

**本アンケートはインターネットでもご回答頂けます**

**( <https://www.jetro.go.jp/form5/pub/aff/fopl> )**

※お客様の個人情報につきましては、ジェトロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。また、上記のアンケートにご記載いただいた内容については、ジェトロの事業活動の評価及び業務改善、事業フォローアップ、今後の調査テーマ選定などの参考のために利用いたします。

【調査名：欧州における Nutri-Score 制度をはじめとした容器包装前面表示制度（FOPL）に関する議論の動向調査】



はじめに.....	6
用語説明.....	7
(1) 欧州委員会における FOPL 制度義務化に向けた検討状況および今後の FOPL 制度導入のスケジュール.....	9
1. 背景.....	9
2. 2020 年以降の動き（調査の発表からロードマップ作成まで）.....	10
3. ロードマップ策定以降の動き（影響評価（Impact assessment）の行程とこれまでの成果） .....	13
4. 任意制度から義務的制度への移行に対する反応.....	20
5. 今後の議論の行方に関する展望.....	21
(2) NS 制度の見直し委員会による議論の動向.....	23
1. 概説.....	23
2. 運営委員会.....	24
3. 科学委員会.....	25
(3) 欧州各国における消費者、生産者、食品製造事業者の受容度と普及状況.....	28
フランス.....	28
ドイツ.....	39
オランダ.....	41
スペイン.....	44
イタリア.....	52
フィンランド.....	60
英国.....	62
(4) 主要な FOPL の概要.....	68
欧州の主要な FOPL 制度マトリックス.....	68
1. Nutri-Score（NS）.....	75
2. Traffic Light.....	81
3. Keyhole logo.....	82
(5) 欧州の主要な FOPL の栄養スコア例.....	85
日本食品のテスト用成分計算.....	85
1. NS 基準での日本食品のラベル表示.....	87
2. Traffic Light 基準での日本食品のラベル表示.....	89
3. Keyhole 基準による日本食品の表示可否判定.....	90
まとめ.....	93

## はじめに

欧州では、2011年に公布された食品の消費者向け情報提供規制（EU規則1169/2011）に従って、容器包装に記載されるべき食品情報が定義された。同規則の第35条では、容器包装の背面に記載される義務的な栄養表示に加えて、その栄養素を容器包装前面表示（FOPL：Front-Of-Pack Labelling、以下「FOPL」）としてラベル貼付することが推奨され、現在、欧州域内には複数のFOPLが共存している。義務的な栄養表示をよりグラフィックを用いて目に留まりやすいようにするFOPLには、糖尿病や肥満などの非感染性疾患（diet-related non-communicable diseases）の予防、消費者のより健康的な食品選択を支援するツールとして、また、食品メーカーのより健康的な食品開発を促すツールとしての役割が期待されている。

欧州委員会は近年、欧州連合（EU：European Union、以下「EU」）域内に複数存在するFOPLを一つに絞り、これを義務的な表示制度として全域内で利用することを検討している。EUの食品業界全体の環境フットプリントを削減し食品安全を確保することを目的として打ち出された「Farm to Fork 戦略」においても、EU共通FOPLの義務的な導入の意向が確認された。栄養価を示すスコアの計算方法や表示形態が異なるFOPLが共存する状況は、消費者の混乱を招き、近隣諸国への輸出を行う食品メーカーにとってもコスト高になるという問題点も、FOPL統一の動機となった。

欧州委では共通FOPL導入に向けて既存調査の分析や関係者との意見交換を進めているが、FOPLの義務化には産業界の一部などから懸念の声が上がっている。欧州委は既存のFOPLの中から最適なものを選択することを考えているが、既存のFOPLはそれぞれ一長一短があり、どのFOPLが最適かという論議は、今のところ先が見えない状況である。共通FOPLの選択にあたって欧州委が、FOPLの普及度・認知度だけではなく、より捉えにくいFOPLの実際の効果（「EU市民の消費行動については健康に与える影響」や「食品メーカーによる製品改善努力への効果」）に焦点を当てている点も、今後の展望を難しくしている。欧州域内で統一されたFOPLの貼付が義務付けされるのか、その場合にはどのような制度が採用されるかという問題は、日本からEUへの食品輸出企業にも影響を及ぼす。

以上を踏まえて、本調査では、第1章で欧州レベルでの規制導入検討の進捗と動向、第2章で欧州統一FOPLの有力候補とされるNutri-Score（略称：NS、以下NS）の運営委員会・科学委員会の紹介、第3章で欧州諸国でのFOPL制度に関する受容度や論争、第4章で欧州の主要なFOPL制度の比較、第5章で主要な日本食品のスコアリングを扱い、EUにおける共通FOPL義務化の動きを概観する。

関係各位のご参考となれば幸いです。

2022年2月  
日本貿易振興機構（ジェトロ）  
パリ事務所  
農林水産・食品部 農林水産・食品市場開拓課

## 用語説明

食品の栄養や効用に関して消費者に情報を与えるために容器包装に貼付される表示にはいくつかの種類がある。EUにおける共通 FOPL 義務化についての考察を始める前に、同文脈に重要な食品容器包装への栄養に関する各種の表示を区別、定義する。

### 栄養表示 (nutrition declaration) <sup>1</sup>

食品の消費者向け情報提供規制 (EU 規則 1169/2011) に従って、容器包装に記載されるべき食品情報が定義された。記載義務のある食品情報には、食品名、成分リスト、当該食品に含まれるアレルギー物質、特定成分の分量や成分の区分、食品の正味量、消費・賞味期限、特別な保管・利用条件、原産地 (一部の製品について)、利用方法 (利用方法が明らかではない製品について)、アルコール度数 (度数が 1.2%以上の飲料について)、そして栄養表示がある。栄養のうち表示義務の対象となるのはエネルギー量、脂質、飽和脂肪酸、炭水化物、タンパク質、糖類、塩分で、主に表形式にて表示。100g 当たりまたは 100mL 当たりの値が表示される。任意で 1 パック (製品単位)、1 食 (一回に食す量/サービング) 当たりの数値の追加表示も可能。

栄養表示義務の対象となるものは基本的には包装済み食品全般。栄養表示義務の適用対象外となる食品は情報提供規制のアネックス V に記載される。

記載方法は欧州域内で統一される。

### 栄養強調表示 (nutrition claims)

エネルギー/脂肪/糖類などのネガティブ要素を含まないあるいは軽減していることを示す表示 (例: ゼロカロリー、低脂肪など)、ビタミン/ミネラル/食物繊維などのポジティブ要素を含むあるいは多く含むことを示す表示 (例: ビタミン C 強化、食物繊維が豊富など) 他、EC 規則 1924/2006 のアネックスにて条件が決められるところの栄養強化に関する記載。記載条件は欧州域内で統一される。対となる強調表示として健康強調表示 (health claims) がある。栄養の有無 (カロリーオフ、ビタミン豊富など) を強調する栄養強調表示とは異なり、健康強調表示は例えば「カルシウムは骨を丈夫にする」「ビタミン D は子供の発育に必須」「飽和脂肪酸の摂取を減らすことは血中コレステロール値を正常に維持するのに役立つ」のような食品の機能や健康リスクの低減を強調するタイプの記載内容となる。

### 容器包装前面表示 (FOPL: Front-Of-Pack Labelling)

上述の義務的な栄養表示を基に、それらの情報をより見やすく容器包装の前面に貼付する、食品の栄養に関するラベル。裏面にある表形式の栄養表示とは別の形 (例えばグラフィックやシンボルを利用するなど) で容器包装などに貼付され、消費者が食品を購入するにあつ

<sup>1</sup> [https://www.jetro.go.jp/ext\\_images/jfile/report/07001670/report\\_food\\_label.pdf](https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001670/report_food_label.pdf)

て、栄養面でより良好とされる食品を選択する際の指標となることを目指すもの。EU 法規上では、EU 規則 1169/2011 の第 35 条上において「本規則の第 32 条 2-4 および第 34 条 2 に決められる表現形式以外で、第 30 条 1 から 5 で言及されるエネルギー量と栄養素量を、単語あるいは数値を補完するグラフィックやシンボルを利用して表現することができる」と定義される。つまり基本的には、栄養表示の表を図形やロゴなど目に止まりやすい形にしたもので、その貼付は事業者の任意となる。欧州内に複数の FOPL が存在しており、現時点ではその貼付の基準もラベルの様態も統一されていない。FOPL 貼付の対象となる食品の範囲は各 FOPL により異なるが、EU 規則 1169/2011 以降に開発の FOPL については、基本的に、同規則により栄養表示義務が適用される包装済み食品となる。

【フランス製「豆腐」における表示例】

栄養表示	栄養強調表示	容器包装前面表示
		
<p>本来は容器包装の背面に記載されることが多い</p>	<p>「タンパク質が豊富」 「脂質が少なめ」</p>	

上述のような容器包装上の表示にあたって、しばしば取りざたされるのが栄養プロフィールと言う概念である。

栄養プロフィール (nutrient profiling criteria)

栄養プロフィールとは、その栄養素の構成に従って、食品の栄養上の質を示すものとして、食品を分類あるいはランキングしていくこと。栄養・健康強調表示、食品へのロゴやシンボルのラベル表示 (FOPL など)、子供用の食品についての宣伝・プロモーション文言の規制にあたって、その表示や貼付是非の基準となるためのスコアリングや計算方法を指す。EU レベルでの栄養プロフィールが 2009 年までに設定される予定であったが、ステークホルダー間の見解の違いから大きな論議となり、未だ策定に至っていない。近年 FOPL 共通化の計画を機に、栄養プロフィールの設定が再び取り沙汰されるようになっている。



## (1) 欧州委員会における FOPL 制度義務化に向けた検討状況および今後の FOPL 制度導入のスケジュール

### 1. 背景

2016 年 12 月から食品の消費者向け情報提供規制 (EU 規則 1169/2011)<sup>2</sup>が発効し、ほとんどの包装済み食品には栄養表示を行うことが義務付けられた。つまり 100g 当たりのエネルギー値 (JK または kcal) と脂肪 (g)、脂肪酸 (g)、炭水化物 (g)、糖類 (g)、タンパク質 (g)、塩分の値 (g) を製品の包装容器上に記載することが義務化された。これらの情報は容器包装の上に判読しやすい表形式で表示されねばならない。スペースがない場合、一行形式 (文章形式) での表示が求められる。これらの表示は食品の容器包装の裏側に表示されることが多い。

表示義務がある要素以外に、任意で一価不飽和脂肪酸、多価不飽和脂肪酸、糖アルコール (ポリオール類)、デンプン、食物繊維、ビタミン、ミネラルの表示を行うこともできる。あらゆる栄養素の 100g、または 100ml 当たりの値を表示する。1 パック (消費単位)、1 食 (一回に食す量/ポーション) 当たりの数値を (追加的に) 表示することも可能。

**容器包装前面表示 (FOPL : Front-Of-Pack Labelling、以下「FOPL」)** は、健康的な食品を選択するにあって消費者の一助となることを目的として、義務的な栄養表示に加えて、より簡易な方法で容器包装の前面にラベリングを行う制度である。現行の EU 法規に従えば、FOPL により与えられる情報は、基本的には義務ではなく、任意に与えられる情報となる。

食品の消費者向け情報提供規制 (EU 規則 1169/2011) および栄養・健康強調表示規制 (EC 規則 1924/2006) に準ずる FOPL は、現在、EU 圏内に複数存在する。

EU 規則 1169/2011 の第 35 条では、FOPL の表現および形態について、EU 加盟国間および関係者の情報交換の場を組織するよう定めている。

このために欧州委は、加盟国と欧州レベルの関連機関である「フードチェーン・動植物衛生についての諮問グループ (Advisory Group - Food Chain and Animal and Plant Health)」のメンバーや、「食生活・身体活動・健康に関する EU プラットフォーム (EU Platform for Action on Diet, Physical activity and Health)」に参加する関係者を集めた会合を、2018 年に 3 回開催した<sup>3</sup>。具体的には加盟国の当局、欧州レベルの農業・漁業団体連合、食品加工業界団体連合、消費者団体連合、公衆衛生・食品関連の公的機関が参加しており、その中にはのちに

<sup>2</sup> <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX:02011R1169-20180101>

<sup>3</sup> 2018 年 4 月 23 日会合サマリー : [https://ec.europa.eu/food/system/files/2018-05/comm\\_ahac\\_20180423\\_sum.pdf](https://ec.europa.eu/food/system/files/2018-05/comm_ahac_20180423_sum.pdf)

6 月 22 日会合サマリー : [https://ec.europa.eu/food/system/files/2018-10/comm\\_ahac\\_20180622\\_sum.pdf](https://ec.europa.eu/food/system/files/2018-10/comm_ahac_20180622_sum.pdf)

10 月 22 日会合サマリー : [https://ec.europa.eu/food/system/files/2019-03/comm\\_oc\\_20181022\\_sum.pdf](https://ec.europa.eu/food/system/files/2019-03/comm_oc_20181022_sum.pdf)

Nutri-Score（略称：NS、以下 NS）制度の反対派となる欧州農業団体（Copa-Cogeca：Comité des organisations professionnelles agricoles - Confédération générale des coopératives agricoles/旧 Comité général de la coopération agricole、以下「Copa-Cogeca」）および食品加工業界団体 FoodDrinkEurope や推進派となる欧州消費者団体（BEUC：Bureau Européen des Unions de Consommateurs、以下「BEUC」）も含まれる。Copa-Cogeca や FoodDrinkEurope はこの時点ではまだ明確には反対の姿勢を見せていないが、BEUC は明らかに NS や Traffic Light（交通信号）型の段階評価を含み色分けされる FOPL を推している。チェコは NS や Traffic Light 型 FOPL に懐疑的な姿勢を明確にしている。

片や EU 規則 1169/2011 の第 35 条は、欧州委に対して FOPL の利用状況やその影響を調査し、域内での協調に向けて 2017 年 12 月までに欧州議会に報告を提出するよう求めている。しかし 2017 年時点では、加盟国が自国の FOPL を採用してから十分な時間がたっておらず、その影響がまだ明らかでないと判断され、この調査の発表と提出日程が後ろ倒しになった。調査は最終的に、2020 年 5 月 20 日に欧州委により採択されている。

## 2. 2020 年以降の動き（調査の発表からロードマップ作成まで）

2020 年 5 月 20 日に採択された調査（Front-of-pack nutrition labelling schemes: a comprehensive review）では、域内で利用されている主要な FOPL を紹介し、消費者の理解、消費行動への影響、食品メーカーの製品開発への影響、FOPL の共通化に関する各加盟国政府やステークホルダーの見解および課題などを分析し、報告している。過去に行われた研究・調査の文献および共同調査センター（JRC：Joint Research Centre、以下「JRC」）<sup>4</sup>が集めたデータ、加盟国当局や関係者に対してのヒアリングをもとにこの調査がまとめられた<sup>5</sup>。

同調査では、

- スウェーデン・デンマーク・リトアニアの Keyhole logo、
- フランス・ベルギー・ドイツ・スペイン・オランダ・ルクセンブルクの Nutri-Score (NS)
- フィンランドの Heart Symbol、
- スロベニアの Little Heart logo、
- クロアチアの Healthy Living、
- 英国・アイルランドの Traffic Light scheme、
- イタリアの NutrInform Battery

---

<sup>4</sup> <https://data.jrc.ec.europa.eu/dataset/ee4aa355-2e2f-4419-a1ee-b2041eda1486>

<sup>5</sup> <https://publications.jrc.ec.europa.eu/repository/handle/JRC113586RRR> ウンロードが可能

といった政府主導で導入される FOPL と、Reference Intakes Label<sup>6</sup>、Healthy Choice logo<sup>7</sup>といった民間団体が主導する FOPL が取り上げられた。

この調査の結論は以下となる。

- FOPLには、食生活に関連した非感染性疾患(diet-related non-communicable diseases)の予防に向けた戦略をサポートするためのツールとしての期待が高まっている。
- 消費者の多くは、FOPLは有益であると考えている。高齢者や太り気味の人が特にFOPLが必要であると考えている。
- FOPLには公的な機関、NGO、民間企業などにより開発されたさまざまなタイプがある。
- 消費者向けの栄養情報を評価するにあたって、多くのFOPLは「栄養プロファイル(nutrient profiling criteria)」と呼ばれる既存のスキームを利用している(例:色・段階を示す指標の決定、シンボル貼付の適否などを決めるために栄養プロファイルを利用)。
- FOPLは健康的な食品の選択を行うよう消費者を支援する。段階評価の有無を問わず、色分けされ、評価を必要とするラベル制度が、健康志向な消費行動をより促すと思われる。
- 特定のFOPLスキームを加盟国が推奨することが食品の自由な流通を妨げるか否かという点については、今のところ(自由な流通の阻害は)限定的なものである。
- 国によって異なるFOPLが利用されると、企業にとってもコストがかかる可能性があり、消費者の混乱や信頼性の欠如を招くこともある。EU加盟国の多くと食品関係者の間では、域内共通のFOPL導入に賛成する声も高い。
- 栄養プロファイルとFOPLの間には強い関連性があり、両者に関する考察を同時に行うことでシナジー効果が得られる。
- 消費者が健康的で持続的な食生活を選択できるよう支援するというEUの「グリーンディール」と「Farm to Fork」戦略の中の優先政策、本調査を通じて明らかになった要素、消費者支援に向けたFOPLの可能性を考慮して、EUレベルで統一された義務的なFOPL制度を導入することが適当だと思われる。

この調査では上述の通り、各FOPL制度の普及具合や関係者からの声、消費者の反応やその行動に与えた影響などを分析している。ただし、これらの分析は、FOPLのメリット・デメリットあるいはFOPLという制度一般の是非を評価するものであり、既存の各FOPLの歴史

---

<sup>6</sup> 採用している国はないが世界的にもFOPL向け栄養プロファイリングの元になっているGDAを前身としている。

<sup>7</sup> ユニリーバが開発、現在はNGOのChoices International Foundationが管理をするロゴ。

や現状に詳しく、過去の文献調査から導かれる成果を紹介してはいるとはいえ、各 FOPL の  
良し悪しを判断するものではない。

この調査を通じて欧州委は、消費者が健康志向の食品を選択できるという点を FOPL の第一  
の意義としてとらえ、FOPL の導入が好ましいという見解を確認しつつ、色分けやスコアを  
利用し、かつ解釈・評価を必要とする制度が、消費者の選択改善に最も効果的であると指摘  
している。そして欧州レベルで共通の制度を導入すべきと結論する。ただし調査の中では、  
特定の制度を推奨してはおらず、欧州共通の FOPL をどのような制度にするかという点につ  
いてはさらなる議論や調査が待たれている。

欧州委は 2020 年 5 月 20 日に採択された「Farm to Fork 戦略」の中でも、消費者がより健康  
的な食品を選択できるよう支援するアクションを提案しており、その一つが、義務的な FOPL  
の導入となる。「Farm to Fork 戦略」の中では、統一的な FOPL 導入に関して、より突っ込  
んだ話し合いと影響評価（Impact assessment）を行うことも決められている。

欧州委は「Farm to Fork 戦略」の一環として、栄養・健康強調表示などを通じた脂肪分・糖  
類・塩分が高い食品の販促を制限し、持続可能な食品加工・開発およびより健康的な食生活  
を推進することを目的として、共通の義務的 FOPL 導入と栄養プロファイルの設定を視野に、  
欧州食品安全機関（EFSA：European Food Safety Authority、以下「EFSA」）にも専門的な見  
解の提示を依頼。EFSA はこれを受けて、専門家からなるパネルを組織し 2022 年 3 月末ま  
でに科学的な見解を提示することになっている<sup>8</sup>。

欧州委はまた「Farm to Fork 戦略」に従って、2020 年 12 月に影響評価を開始した。同評価  
の手続きは現在進行中で、その成果を持って 2022 年末までに、欧州委は統一的かつ義務的  
な FOPL の提案を行う。

#### 「Farm to Fork 戦略」について<sup>9</sup>

農場から食卓まで、食生活・食品産業の全体に関する EU の政策の方向性を定める戦略とし  
て 2020 年 5 月 20 日に欧州委により採択された。2019 年 12 月発表の欧州「グリーンディール」の一環として位置付けられる。グリーンディール全体の目標となる『気候変動への対抗』、  
『環境への配慮』あるいは『持続可能性』といったテーマに沿って、EU の食品業界全体の  
環境フットプリントを削減し、フードチェーンのレジリエンス（抵抗力）を強化し、食品安  
全を確保することを目的とする。

<sup>8</sup> <https://www.efsa.europa.eu/en/news/efsas-scientific-advice-inform-harmonised-front-pack-labelling-and-restriction>

<sup>9</sup> [https://ec.europa.eu/food/horizontal-topics/farm-fork-strategy\\_en](https://ec.europa.eu/food/horizontal-topics/farm-fork-strategy_en)  
[https://ec.europa.eu/food/system/files/2020-05/labelling-nutrition\\_fop-report-2020-207\\_en.pdf](https://ec.europa.eu/food/system/files/2020-05/labelling-nutrition_fop-report-2020-207_en.pdf)

この中で論議の一つとなるのが栄養プロフィールである。栄養プロフィールとは、食品の栄養組成をスコアリングして、その食品の健康への影響レベルを可視化するものである。EU は 2006 年に食品の栄養強調表示に関する規則 EC 1924/2006 を発表し、2009 年 1 月には共通の栄養プロフィールが導入される予定になっていたが、実現していない。このため「Farm to Fork 戦略」の中では、栄養プロフィールおよび共通の FOPL 制度義務化に向けたアクションの再始動を決めている。

欧州議会は 2021 年 10 月 19 日に「Farm to Fork」戦略を可決した<sup>10</sup>。

### 3. ロードマップ策定以降の動き（影響評価（Impact assessment）の行程とこれまでの成果）

「Farm to Fork 戦略」の一環として、消費者へのより良い食品情報提供について EU 規則を見直すべくロードマップ<sup>11</sup>が策定され、

- ・加盟国に共通の義務的 FOPL 制度を導入する
- ・原産地表示義務を一部の食品に拡大する
- ・消費期限・賞味期限に関する規則を見直す

と言う欧州委の意向に関して、改定案あるいは新規規則案の策定に向けた作業が進められている。

ロードマップの日程は以下の通り、

- ・影響評価事前調査（Inception impact assessment<sup>12</sup>）：2020 年 12 月 23 日から 2021 年 2 月 4 日

<sup>10</sup> <https://www.europarl.europa.eu/news/fr/press-room/20211014IPR14914/strategie-de-la-ferme-a-la-table-une-alimentation-plus-saine-et-plus-durable>

<sup>11</sup> ロードマップは、欧州連合（EU）が 1)重要な新規制や政策の策定、2)既存の規制や政策の評価、3)既存の規制や政策の更新や統一を行うにあたって、問題点と目標を明らかにし、必要となる EU の取り組みと政策の概要、ステークホルダーらのコンサルテーションの方法などを規定するもの。環境・社会・経済への影響が大きいと思われる案件に関しては、さらに影響評価が必要とされる。

詳細は [https://ec.europa.eu/info/law/law-making-process/planning-and-proposing-law/impact-assessments\\_en](https://ec.europa.eu/info/law/law-making-process/planning-and-proposing-law/impact-assessments_en)

<sup>12</sup>影響評価事前調査（Inception Impact Assessment）は、EU 市民および関係者に対して、欧州委の法規の改正・策定に関する計画を伝え、その内容に関してフィードバックを集めると言う作業。影響評価事前調査の目的は、欧州委が問題・課題とする案件について、それを EU 市民や関係者に提示し、EU 市民や関係者の見解や提案を吸い上げ、欧州委が提示するオプションが与えうる影響の大きさを測ることにある。その後、計画される法規の改正・作成が、このフィードバックに照らして大きな影響があると思われる場合に、改正案・法案を策定する前に影響評価（Impact Assessment）を実施する。影響評価の目的は、法規の改正・策定の是非を判断し、市民や関係者から寄せられた懸念や経済・社会・環境上の影響に関してより深い分析を行うことにある。

FOPL の影響評価事前調査の詳細は以下の URL で閲覧可能：[https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12749-Food-labelling-revision-of-rules-on-information-provided-to-consumers\\_en](https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12749-Food-labelling-revision-of-rules-on-information-provided-to-consumers_en)

- ・公聴会（public consultation）：2021年10-12月期
- ・欧州委による規則案の提案：2022年10-12月期。

日程によると、現段階（2021年10月）では、影響評価事前調査のフィードバックが終わったところになる。

影響評価では、欧州委が計画する法規制定や既存の法規の更新・改正に関して、問題の背景・現状や欧州委の意向を関係者に通知し、さらに関係者からのフィードバック（見解表明・提案）を募った。ロードマップではその後、公聴会を経て、必要な場合に影響評価（Impact Assessment）を実施し、報告書が作成されることになる。その後に影響評価の成果を加味した上で、新たな規制（あるいは既存の規制の更新・統合）が欧州委より提案。さらに規則改正案・新規規則案に対するステークホルダーからのフィードバックを募集する。

FOPL 制度に関連する影響評価事前調査の仕様は以下に詳しい。

<https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/>

仕様によるとこのイニシアティブのタイトルは「食品の消費者向け情報提供規則 1169/2011 の見直しに向けた提案」とされ、担当の当局は欧州委の健康・食品安全総局／食品情報・組成（DG SANTE : Directorate-General for Health and Food Safety / Food information and composition）<sup>13</sup>である。

仕様書では、欧州の食生活は、国内あるいは国際的に推奨される栄養摂取の基準に合致しておらず、欧州の成人の半数以上が肥満傾向にあることを指摘。肥満により、食生活に関連した疾病の増加や医療コストの上昇といった結果を招いているという。これを背景に、消費者の適切な食品選びの一助となるよう、多様な FOPL が提案されており、メーカーの一部はこれに合わせて製品の栄養改善に努めはじめている。しかし、今のところ消費者は、食品の包装容器から得られる栄養情報（FOPLに限らず）を常に理解しているとはいえず、これらが万人に明確でわかりやすいという訳でもないために、食品を健康的な観点から選択することは困難なままであるとの認識を示している。さらに、欧州委では、EU 市場内に多数の FOPL が存在していることで、消費者の情報へのアクセスが不均衡になり、結果的に、域内市場の細分化や国境を超えた食品事業者のビジネスコスト増大、消費者の混乱や不信感の拡大を招いていると認識している。

また栄養・健康強調表示（nutrition and health claims）は、食品の包括的な栄養状態を反映していないこともあり、消費者の健康的な食品選びをミスリードする可能性があるとも指摘している。現在のところ EU 域内では、強調表示に関する EU 規則の法的要件を満たす限りにおいて、その成分（脂肪分、糖類、塩分など）とは別に、あらゆる食品に強調表示を貼付す

---

<sup>13</sup> DG SANTE の組織図は [https://ec.europa.eu/info/sites/default/files/organisation\\_charts/organisation-chart-dg-sante\\_en.pdf](https://ec.europa.eu/info/sites/default/files/organisation_charts/organisation-chart-dg-sante_en.pdf)

ることができる。栄養プロファイルは、それに基づいて強調表示が制限されるもので、過度な強調表示を回避するために設定されるスコアリング方法となるが、EU レベルで共通の栄養プロファイルはまだ策定されておらず、欧州委では、このために、消費者への適切な情報提供がまだ不完全であり、食品事業者間の公平な競争条件／環境が阻害されていると認識している。

仕様では、以上の認識をロードマップ策定や影響評価事前調査実施の理由として明記したうえで、欧州域内で共通の FOPL 制度と栄養プロファイルの設定に向けて、FOPL のタイプ分けと、それぞれのタイプに合ったオプションが提案された。

### FOPL タイプとオプション

栄養特定型ラベル		サマリー型ラベル	
数値表示 (オプション 1)	カラー表示 (オプション 2)	承認ロゴ (オプション 3)	段階的な指標 (オプション 4)
			

#### オプション 0：ベースライン

FOPL の任意での利用が可能という現状を維持する。EU 規則に準じた公的・民間の FOPL が複数、存在し続けることになる。この場合には栄養プロファイルは設定されない。栄養強調表示も現状のまま貼付可能。

#### オプション 1：栄養特定型ラベル - 数値表示

EU 全域で共通のラベルを導入する。このラベルには解釈・評価が必要なく (non-interpretative、non-evaluable)、4 つの栄養素 (脂肪分、飽和脂肪酸、糖類、塩分) およびエネルギーの数値、さらにそれぞれの数値が一日の食事摂取基準に占める割合 (%) を記載する。

#### オプション 2：栄養特定型ラベル - カラー表示

EU 全域で共通のラベルを導入する。このラベルには 4 つの栄養素 (脂肪分、飽和脂肪酸、糖類、塩分) およびエネルギーの数値、さらにそれぞれの数値が一日の食事摂取基準に占める割合 (%) を記載する。

#### オプション 3：サマリー型ラベル - 承認ロゴ (ポジティブロゴ)

EU 全域で共通のラベルを導入する。このラベルでは、食品の全体的な栄養価を総合的に評価し、栄養基準に適合した食品にだけポジティブロゴを貼付する。

#### オプション4：サマリー型ラベル - 段階的な指標

EU 全域で共通のラベルを導入する。このラベルでは、食品の全体的な栄養価を総合的に評価し、全ての食品に対して、食品の栄養上のクオリティを示す段階的な指標を貼付する。

オプション1 から 4 では、栄養プロファイルが設定される。オプション1 に関しては、表示にあたっては解釈の必要がないが、それとは別に栄養プロファイルは設定する。

---

仕様書内には具体名の言及がないが、実際には

オプション1=伊 NutriInform Battery と GDA/RI

オプション2=英 Traffic Light

オプション3=Keyhole（北欧）や Choice 系/Heart 系（東欧など）

オプション4=仏 Nutri-Score（NS）

となる。

影響評価はこれらのオプションのいずれが好ましいものであるかを特定するために実施される。この影響評価事前調査の中で提案されるオプション2-5は、それぞれが既存のFOPLを示唆はしているが、具体的なFOPLへの明言はされていない。

EU サイトによると、影響評価事前調査の段階で 472 件の見解が寄せられた<sup>14</sup>。市民（全体の 27.33%）、業界団体（同 26.27%）、企業（同 16.33%）、NGO（同 11.44%）、消費者団体（同 4.03%）、研究・調査機関（同 3.39%）、公的機関（同 2.33%）などからの見解が寄せられた。国別に見るとベルギー、イタリア、フランス、スペイン、スウェーデンなど（フィードバックの件数が多かった上位 5 ヶ国）欧州加盟国はもちろん、米国や日本からのフィードバックもあった。

調査の仕様を見る限りにおいては、既存の FOPL だけではなく、欧州委が新たな FOPL を開発する可能性を残しているようにもみえる。ジェットロから欧州委への質問の回答によると、EU では欧州域内で既に利用あるいは開発されている FOPL をベースにオプション 2-5 を策定し、次の段階となる影響評価で、このオプション 2-5 の中で好ましい一つ、あるいはそれらのポリシーミックスを特定する意向である、とのこと。全く新規に FOPL を開発する意向はないと思われる。

---

<sup>14</sup> 全ての有効なフィードバックは以下の URL で閲覧可能：[https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12748-Facilitating-healthier-food-choices-establishing-nutrient-profiles/feedback\\_en?p\\_id=17646776](https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12748-Facilitating-healthier-food-choices-establishing-nutrient-profiles/feedback_en?p_id=17646776)



影響評価事前調査にあたって、2020年5月にJRCが発表した上述の調査を基に、欧州委から別のレポート(Regarding the use of additional forms of expression and presentation of the nutrition declaration)が発表された<sup>15</sup>。

このレポートは、JRCの調査を踏襲してFOPLの功罪を分析してはいるが、各FOPLの良し悪しを具体的に判断するものではない。

同レポートの成果は以下の通り：

### 【FOPLの影響】

**消費者の関心**=FOPLへの消費者の関心度については、過去に多くの調査が行われている。例えば、オランダの調査では消費者の71%、ドイツでは78%がFOPLは有効と回答しており、消費者の関心度が比較的高いことが分かる。しかし、こういった消費者の関心・理解・反応に関する調査は大抵、消費者の自己申告を基にしていることから、店舗で消費行動を観察した調査(フィールドワーク)で得られる結果よりも、良い結果が出る傾向にあることに留意が必要となる。他方、店舗での観察調査は、たとえ消費者がFOPLのついた商品を購入しようとも、購入にあたっては、他の要素(価格、味やブランドへの嗜好など)も加味されるために、消費行動がFOPLの効果だけによるものとは言い切れない。FOPLの種類・形状としては、ラベルが大きいもの、容器包装上に他の情報が少ない場合、ラベルに色がついている場合、ラベルの色と背景色とのコントラストが強い場合に消費者の注意を引きやすい。FOPLへの関心度は、消費者の特性(年齢、学歴、健康への関心度)にも左右される。売り場でのFOPLの説明書きやパンフレットの配布が、FOPLへの関心向上に有効である。

**消費者の信頼度**=FOPLが消費者の目に留まっても、消費者から信頼されていなければ、そのメッセージは無視される。一般的に、特に社会経済的地位が低い消費者層は、グラフィックやシンボルを用いており、数値が記載されていないラベルを好む傾向にある。他方、詳細な情報を提供せずに「健康的」という印象を与えるラベルを警戒する層も存在する。このことから一部の専門家は、消費者の信頼度を高めるには、折衷案が望ましいという見解を示す。過去の既存の文献調査からは、欧州の各種FOPLの間で信頼度に関する特定のFOPLの優位は見られない。

**消費者による理解**=既存のFOPLは大抵、FOPLが貼付されていない状態よりも、貼付されている方が、消費者が健康的な製品を選択する傾向にあるという点で成果を上げている。特に食品の栄養をスコアリングして色分けしたFOPLが、より幅広い層(年齢、社会経済的地位、文化的背景)で良好な成果を示す。製品比較をする際には、解釈を伴うFOPLの方が、解釈を伴わないFOPL(この違いについては後述)よりも有効である。

<sup>15</sup> <https://eur-lex.europa.eu/legal-content/GA/TXT/?uri=CELEX:52020DC0207>

**消費行動への影響**=FOPLにより消費者がより健康的な製品を選択しやすくなるという調査結果は多々あるが、本当の意味で、消費行動に与える影響を測ったものは非常に少ない。消費行動の変化を図る調査は、主にアンケートや実験を手段としており、店舗での購入行為の観察によるものは少ない。また FOPL が消費傾向に与える影響の文化による違いを図るための国家間比較を行った調査も少ない。数少ない国際的な調査の中で、NS と Traffic Light が消費行動の改善という点で、国の違いを超えて、最も効果が高いという報告をしている調査がある。消費行動への影響については、食品カテゴリー別の違いに関する知見も報告される。主に「健康に悪いことが周知である」食品については、FOPL の消費行動改善効果は低い。消費者は健康的であることよりも、味覚や満足を優先するためである。

**消費者の健康への影響**=消費者の健康への影響を図るには長期的かつランダムな調査が必要になるが、FOPL の歴史はまだ浅いことから、FOPL の明らかな効果を示す調査結果はまだない。コンピューターによるシミュレーションを基にしたの研究結果はあり、論理的には、FOPL により定義されるような「健康的な食品」の消費を続けることで、カロリー摂取やネガティブな栄養素の摂取を軽減することができる。また NS のスコアリングの基になる栄養基準で測った際の食生活の質は、心臓病・がん・肥満リスクの軽減に関連するという調査はある。5つの FOPL に関して行われた他の調査では、調査対象となった FOPL は食生活に関連した非感染性疾患による死亡率を低減すると結論しており、中でもその効果が最も高いのは NS であるとする。一方、FOPL が貼付されているので健康な食品である、との思い込みから、その食品の過剰な摂取を促すリスクがあるというデメリットを指摘する声もある。

**その他の消費者への影響**=FOPL が複数存在することで、消費者が混乱し不信感を高める可能性がある。FOPL は任意の制度なので、本来はスコアが良い食品にも敢えて貼付されていないこともあるが、FOPL が貼付されている食品が貼付されていない食品よりも健康的な食品であると思いきよ消費者がいる。「健康に悪い」と認知されている食品に高スコアな FOPL が貼付されていると、その FOPL への信頼度が低下する。

**事業者への影響**=オランダの Healty Choice ロゴ (Vinkje、2016 年終了)、カナダの Health Check Proram (2014 年終了)、ニュージーランドの Health Star Rating で、製造者がラベル貼付を視野に入れると、食品の栄養価が改善されるという調査結果があるが、これらは大抵、事業者の自己申告である点に留意が必要である。また、たとえ製品のスコアが改善されていても、FOPL 表示の対象となる（またはスコアリングの対象となる）栄養素のみを調整していることが多く、スコアを上げるために利用する代替成分に格別の注意を払う必要がある。製造事業者よりも流通事業者の PB ブランドの方が FOPL 貼付に積極的である。

中小企業においてはラベル取得における手続き・コストが障害となる。また中小企業には FOPL の基準に合わせた製品の改善や開発が難しいことが多い。ポジティブロゴ (Keyhole、Healty Choice など) は、小事業者から、ロゴを貼付できると企業イメージの向上につながると好意的な評価がある。

**EU 域内市場への影響**＝食品の消費者向け情報提供規制（EU 規則 1169/2011）の第 35 条では、FOPL 導入が EU 域内市場の自由な商品の流通を妨げてはならないと規定する。この点に関して 2013 年に、事業者から、英 Traffic Light のようなシステムがこれに抵触すると欧州委に対する訴えがあったが、これ以降、欧州委では同様のクレームは受けていない。既存の調査からも、ある加盟国で特定の FOPL が推薦あるいは導入されたとしても、域内での食品の自由な行き来を阻害する可能性は非常に限られていると思われる。

### 【関係者の見解】

**専門家の意見**＝2018 年に各国当局、食品関係者、EU 代表を集めた会合が開催され意見交換が行われた。当局代表からは、評価や解釈が伴う FOPL は地方の特産品（チーズ、オイル、肉加工食品）に代表されるような一部の食品に適さないことから、欧州で共通の FOPL は、一食（サービング）の栄養素を基準にし、評価や解釈が伴わないタイプのもが良いという意見も出ているが、同時に、評価・解釈が伴う FOPL を既に利用している国の当局は、評価を伴うタイプの FOPL を強く推奨している。いずれにせよ、各国当局も域内で FOPL の共通化を図るという点では意見の一致をみる。

**消費者団体・市民団体**＝消費者の健康改善になるとして FOPL 導入を支持しており、2018 年に話し合いが行われた頃から、FOPL の共通化と義務化を求めていた。この姿勢は今も変わらず、消費者団体・市民団体は FOPL 義務化に好意的である。特に消費者団体・市民団体からは、色分けがしてあり、解釈・評価を伴う FOPL への支持が高く、NS を推す声が強い。栄養士学会も、色がついた FOPL の方が良いという点では消費者団体・市民団体と見解を共有、欧州域内での FOPL 統一にも賛意を示す。

**食品業界**＝2018 年の論議の際にも、「任意制度である限りにおいて FOPL に肯定的」な姿勢を示しており、FOPL の形状については GDA（Guidelines Daily Amount）と呼ばれるエネルギーおよび基本的栄養素の 1 日当たり食事摂取基準のデータを示す制度を支持していた。特に英 Traffic Light のように、一定の判断を押し付けるような配色の FOPL には、反対の姿勢を示していた。今日でもこの立場を維持するメーカーはいるが、以前反対側にいた一部事業者は既に、色付きで判断・解釈を伴う FOPL を受け入れ、これを採用している。今日反対している業界は、その栄養構成を変更（改善）する裁量が小さく、低いスコアリングが避けられない食品（例：肉加工品）の団体である。食品小売事業者は、FOPL を既に採用していることも多く、特に色分けされる FOPL を利用している。

**農業団体**＝FOPL がより健康的かつバランスのとれた食生活を支援することは認めつつも、ネガティブ要素のみを基準とする色分けされた制度には反対を表明している。このタイプの制度は、主要な栄養素を豊富に含む農産品の総合的な栄養価を正しく考慮していないということその理由として挙げる。

**国際的な機関**＝世界保健機関（WHO）が 2016 年、子どもの肥満防止を目的として、教育・啓発を目的とする FOPL を導入することを推奨した。さらに 2017 年には、子どもの肥満対

策として、「解釈・評価を必要とする義務的な」FOPLを推奨している。WHO 欧州支部は、2018年10月発表の報告書の中で、健康的ではないとの評価を示すタイプのFOPLは、健康のためにより良い選択を助けるという点では効果的であると結論する。他、2019年5月8日に開始した欧州規模の市民イニシアティブ「PRONUTRISCORE」は、NSを欧州レベルで導入するよう求めている。

#### 4. 任意制度から義務的制度への移行に対する反応

欧州委に寄せられた472件の回答をみると、欧州が「共通」で「義務的な」FOPL導入を決めたかにみえる今でも、一部からはFOPL自体あるいは義務化への疑問・反対の声が上がっている。ただし、これらは多数派ではない。

一般的に、消費者団体・市民団体・栄養関連の専門機関は義務的FOPLの導入に賛意を示している。一方、FOPL自体あるいは義務化への懸念を示している一部とは、その大半が製造・販売事業者あるいは特定の食品の業界団体である。

懸念を示している事業者は、大きく2つのタイプに分けられる。

まずは零細・中小企業で、ラベル貼付義務により事業者に課せられる経済的な負担を根拠にしている企業が多い。製品の幅が狭い、財務的な裁量も限られる零細・中小企業では、大企業のように、採用されるFOPLで高スコアになるような製品開発が常に行えるわけではない。

次に、有機食品、地理的表示保護、伝統食、無添加、加工度が低いといった、特定の栄養素以外での長所があるにもかかわらず、FOPLでのスコアが悪くなる食品を扱う業界が警戒している。例えばオリーブオイル、ハムなどの豚肉加工品、チーズなどの乳製品、パンやペイストリーなどが該当する。そもそもFOPLは、その定義からも、「栄養面」だけを評価するもので、食品の安全性や質を示すものではないが、それが一般的に理解されておらず、消費者をミスリードしてしまうという向きもある。このことから農業団体(畜産業者団体)もFOPLには否定的である。反対意見は、FOPLの効果を問題視しているわけではないが、特定のFOPLに反対、あるいは、「共通FOPLからの除外」を要請、という見解を示すことが多い。

また義務的な共通FOPL導入には賛成だが、特定のFOPLに対して賛成あるいは反対する意見も多くみられる。この中ではNSへの反対意見が非常に多い。NSがもっとも有力な共通FOPL候補であることにも関連していると思われる。NSは、有機、その他の質(スコアリングのアルゴリズムで十分に加味されていない栄養素が豊富、地理的表示保護など)、無添加、低加工度といった、食品がより安全あるいは高品質であることを示す指標を無視していることが反対意見の根拠となる。しかし、この批判は実はNSに限ったことではなく、他のFOPLにも同様の問題を指摘できる。ただしNSは、色分けがしてある上に、A-Eまでの段階評価が表示される点で、他のFOPLより消費者の目に留まりやすいために懸念が大きくなっている模様。

欧州委は影響評価事前調査において、「オプション0＝現状維持」を提示している。これを見る限り、欧州委においても共通の義務的 FOPL 導入を断念するという選択肢を残しているようにも思われる。欧州委は、この点に関する質問への回答で、「オプション0 はあくまでもベースラインとして提示している。ベースラインとはオプション1 から4 までのいずれかを選択するにあたって、現状との比較を行うために提示しているに過ぎない」と述べている。欧州委としてはあくまでも、共通の義務的 FOPL 導入を目指しており、現状維持は選択肢に入れていないという立場であると解釈できる。欧州委は、ポリシーミックスを選択する余地を残している。それぞれのオプションを採用した際の影響を比較した結果次第では、オプション0 から4 までの条件を交差させる・組み合わせる可能性がある、ということであろう。FOPL は域内で共通としながらも任意制度として残す、という折衷案をとる可能性もある。ただし消費者・市民団体や専門家・研究者からは「共通 FOPL を導入するのであれば、義務化しなければ意味がない」という声も上がる。

## 5. 今後の議論の行方に関する展望

既存の FOPL の中で何を採用するかについては、472 件の意見表明の中でも、批判は大きいながらも同じくらい賛成派も多く、かつ最も普及している NS 制度が有力候補でありそうだ。懸念を表明する意見の中でも、「栄養プロファイル(アルゴリズム)を変更するのであれば」「適用する食品を限定するのであれば」という条件付きで NS が最も適当という声もいくつかある。採用地域が比較的限定される Keyhole (北欧) や Choice 系/Heart 系 (東欧など) のポジティブロゴなどは、批判も少ないが、支持の声は採用国からであることがほとんどで、今のところ議論の中での存在感は薄い。また地域の食生活には適応しているが、汎用が効かない食品カテゴリーを採用しているようにみられるために、全欧州レベルでこのタイプの FOPL を採用する場合にはカテゴリーの範囲の変更は必須であろう。

イタリアの NutriInform Battery は、栄養プロファイルによるスコア付けがないために、特定の業界からの批判は受けていないが、FOPL の目的である「栄養の比較やその値の理解を容易にするために、(義務的な栄養表示に)追加される、消費者の目に留まりやすいラベル」であるか、という点には疑問が残るという声も上がる。さらに自国のイタリアでも普及に至っておらず、実績を欠くという点もあげられよう。オプション2＝英国 Traffic Light は、歴史的に食品関係者の長い協議の中で見つけられた折衷案であり、そのために国内での批判の声はあまりないようだが、欧州の中でも比較的早期に導入されたこともあり、かつ、段階評価の色分けを採用したために他国からの警戒を買ってしまった面がある。また、EU を離脱した英国の FOPL を欧州委が採用するかという点は未知数である。

有力候補の NS に関して、反対派の先鋒としては、欧州農業団体 Copa-Cogeca が挙げられ、NS 対抗を目的にイタリア政府が開発した NutrInform を強く推している<sup>16</sup>。食品業界の代表としては欧州レベルの業界団体 FoodDrinkEurope が NS 反対を明言してロビー活動を行っている。ちなみに FoodDrinkEurope は Keyhole や Heart 系のポジティブロゴにも反対を表明している<sup>17</sup>。

後に詳しく説明する通り、一部の業界団体に加えて、イタリアが国を挙げて NS に対抗する姿勢を示している。イタリアは、NS は「地中海食文化」と相容れないという主張を展開し、キプロスやギリシャといった地中海諸国を陣営に組み入れ、共通 FOPL 導入論議開始当初から FOPL に後ろ向きなチェコとともに、NS タイプの FOPL 導入阻止に向けて欧州委に働きかけている。

一方、消費者保護団体は一般的に熱心に NS 支援を続けている。食品に関する消費者保護団体 FoodWatch は、産業界の一部からの強力な反対意見に対抗するべく、「NS 採用阻止に向けたロビー活動をやめるように」と 2021 年 9 月、ブリュッセルにある FoodDrinkEurope の本部前でデモを行った<sup>18</sup>。欧州の消費者団体連合 BEUC も、共通 FOPL 導入論議開始当時から NS 制度を後押ししている。上述した欧州規模の市民イニシアティブ「PRONUTRISCORE」は今日、NS 導入支持の署名を 11 万人以上から集めている<sup>19</sup>。このイニシアティブは BEUC 加盟の欧州 7 ヶ国からの消費者団体（ベルギー Test-Achat、ドイツ VZBV、オランダ Consumentenbond、スペイン OCU、ポーランド Federacja Konsumentow、ギリシャ EKPIZO、フランス Que Choisir）が指揮している。

NS の支持者層には食品・栄養・公衆衛生関係の専門家・研究者もいる。NS の開発者であるセルジュ・エルベール教授らは 2021 年 3 月 16 日、欧州委に EU 共通の FOPL として NS 制度を採用するよう呼びかける共同声明を提出した。共同声明には欧州 32 ヶ国の食品・栄養・公衆衛生分野の科学者・専門家 269 人および 21 団体が署名。共同声明では、一部の加盟国に支援される強力なロビー団体により NS のネガティブキャンペーンが行われていると指摘、これらのロビー団体は、消費者に提示する情報は現在容器包装の裏に貼付の「栄養表示」だけで十分と主張し、イタリアの NutrInform Battery のように数値をベースにしたモノクロの「ニュートラル」なラベルの方を支援している、という。そして共同声明では、NutrInform

---

<sup>16</sup> <https://www.euractiv.com/section/agriculture-food/news/eu-farmers-side-with-italy-against-colour-coded-nutrition-labelling/>

<sup>17</sup> [https://www.foodwatch.org/fileadmin/-INT/sugar-fat-salt/images/Nutri-Score\\_Action\\_Brussel/2021\\_09\\_29\\_FDE\\_position\\_Nutri-Score.pdf](https://www.foodwatch.org/fileadmin/-INT/sugar-fat-salt/images/Nutri-Score_Action_Brussel/2021_09_29_FDE_position_Nutri-Score.pdf)

<sup>18</sup> <https://www.foodwatch.org/fr/communiqués-de-presse/2021/foodwatch-en-action-a-bruxelles-pour-denoncer-le-lobbying-de-fooddrink-europe-oppose-au-nutri-score/?cookieLevel=not-set>  
<https://www.quechoisir.org/action-ufc-que-choisir-initiative-citoyenne-europeenne-une-petition-europeenne-pour-rendre-obligatoire-le-nutri-score-au-sein-de-l-union-n66603/>

<sup>19</sup> <https://www.openpetition.eu/petition/online/pro-nutriscore-24>

Battery のようなラベルは、科学的なエビデンスに立脚しておらず、2000 年代に食品企業により導入された GDA/RI（このラベルについては第 3 章の「英国」にて詳細記載）に酷似している上に、多くの文献でその効果が疑問視されている。声明文では、これらのロビー団体は、できれば欧州委による共通 FOPL 導入の行程を阻むこと、少なくとも NS をモデルとしたものが採用されることを阻止することを意図している、と主張。また、声明文には、食品業界との利益相反を避けて、学術的な研究者により開発された NS が、これまでに国際的な専門誌によるピアレビューを経て公表された 40 以上の研究の対象となり、その中で、その効果や妥当性を証明している、という事実を強調した文書が添えられた<sup>20</sup>。

さらに最近の 2021 年 9 月、世界保健機構（WHO : World Health Organization、以下「WHO」）の国際がん研究機関（IARC : International Agency for Research on Cancer、以下「IRAC」）は NS 制度を強く推薦する「Evidence Summary Brief<sup>21</sup>」を発表した。IARC はこの文書で、がんと栄養研究の欧州前向き調査（EPIC）<sup>22</sup>を基にした分析によると、NS 制度は他の FOPL よりも、がんなどの非感染性疾患の予防に有効であるとし、NS 制度を EU レベルで義務化するよう欧州委に呼びかけた。ちなみに IARC はフランス・リヨンに所在している。

たとえ消費者や EU 市民および学界からの支援を得つつも、強力な業界団体や EU 加盟国の一部から明らかな反対を受ける NS 制度を欧州委が採用するか、という点も現状では未知数としか言いようがない。他に強力な対抗 FOPL も見当たらない中、EU における義務的 FOPL 導入論議の次のマイルストーンは、2022 年 3 月に待たれる EFSA の見解提出であろうか。

## （2）NS 制度の見直し委員会による議論の動向

### 1. 概説

2021 年年初、欧州 7 カ国（フランス、ベルギー、スペイン、ドイツ、スイス、オランダ、ルクセンブルグ）は、NS 制度の発展に向けて国境を超えた連携を強化するべく、NS 制度運営委員会（英語 : Steering comitee、仏語 : Comité de pilotage、以下「運営委員会」）と NS 制度科学委員会（英語 : Scientific Comitee、仏語 : Comité scientifique、以下「科学委員会」）の設置を共同で発表した。2 つの委員会の設置に関する合意 :

---

<sup>20</sup> <https://www.nutritioninsight.com/news/european-scientists-call-for-speedy-nutri-score-roll-out-amid-industry-push-back.html>

なお、この文書への署名者は増加しており、現在は 400 人を数える（後述のセルジュ・エルベール教授インタビュー参照）。

<sup>21</sup> <https://iarc.fr/evidence-summary-briefs-series/>

<sup>22</sup> がんと栄養研究の欧州前向き調査（European Prospective Investigation into Cancer and Nutrition） : 欧州 10 カ国（デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、オランダ、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、英国）からさまざまなプロフィールを持つ 25-70 才の男女を集めた 50 万人規模のコホート調査。メタボリズム、食生活、ライフスタイル、環境などがんとがんや各種の慢性病との関係を調べる試み。

[https://www.santepubliquefrance.fr/media/files/02-determinants-de-sante/nutrition-et-activite-physique/nutri-score/accord-general-fr\\_120221](https://www.santepubliquefrance.fr/media/files/02-determinants-de-sante/nutrition-et-activite-physique/nutri-score/accord-general-fr_120221)

両委員会は、食品関連企業の NS 制度導入を支援し（登録や実践における支援など）、企業などから寄せられる質問に回答し、NS 制度採用国（COEN: Countries officially engaged in Nutri-Score、以下「COEN」）間の NS 制度運営の協調を図る。

## 2. 運営委員会

運営委員会に関しては、COEN はそれぞれ最大 2 名をメンバーとして指名することが可能。指名されるメンバーは各国の食品健康当局の職員となる。メンバーの中から委員長 1 名と副委員長 1 名が選出され、それぞれの任期は 2 年となり、両職は 2 年ごとに COEN の持ち回りとなる。意思決定は基本的には全会一致で決められるが、合意が得られない場合には投票となる。投票の場合にはメンバーの 2/3 の票が必要（1 カ国につき議決権は 1 つ）。2021 年 10 月時点で運営委員会は、各国から 2 名、合計 14 名から構成されている。運営委員会の最初の会合は、2021 年 1 月 25 日に開催された。以降、定期的な会合が開かれている。運営委員会へのヒアリングによると、2021 年 10 月現在で 4 回の会合が開催、ほぼ 2 ヶ月に 1 度のペースで協議が行われている模様。

運営委員会では主に、NS 制度の適用、利用状況の監視（フォローアップ）、NS 制度の推進などについての情報やノウハウを共有し、NS 制度の一貫した運営を目指す。運営委員会の知見を超えるもの、例えば、NS のアルゴリズムの改善などに関しては、COEN が指名する専門家からなる科学委員会が担当する。運営委員会は、科学委員会の見解を必ずしも採用する義務はないが、科学委員会の見解を拒否する場合には動機付けが必要とされ、それに対する科学委員会の反論を含めて、全ての両委員会のやり取りは公表されることを原則とする。運営委員会は、その他の課題、例えば NS 制度の広報活動や共通の NS 申請プラットフォームの構築などに関して、科学委員会以外の組織の支援を求めることもある。

2021 年 10 月現在、運営委員会の目下の作業は、9 月 15 日を期限に集められた各食品部門からの質問や要請（科学委員会における検討材料となるようなアルゴリズムの変更など）について、どれを科学委員会での検討材料とするか、そしてこれらの要望をいかに公表するか、という点についての調整作業である。

上述の 2 つの委員会の設置に関する合意の中では、NS の利用の権利を有する仏当局 Santé Publique France に代わって、Santé Publique France とともに NS の利用権利を保有し、権利運用を担当する「後継組織（Successor）」を設置することが決められている。この「後継組織」は設置後に NS の国際的な運営にあたりコーディネーターやプロモーションを担当する模様だが、これは運営委員会の現任務と重なるように思われる。現運営委員会がこの「後継組織」



になっていくようにもみえるが、運営委員会へのヒアリングによると、この点に関してはまだ決定事項はなく、今後に協議が待たれているとのこと。

また合意においては、COEN 間で共通の NS 申請プラットフォームを開設することも決められているが、今のところ、新しい手続きの設置が進められているところであるとのこと。今のところは、フランスでのみ流通している製品に関しては Santé Publique サイト上：

[https://www.demarches-simplifiees.fr/commencer/nutri-score\\_enregistrement\\_france](https://www.demarches-simplifiees.fr/commencer/nutri-score_enregistrement_france)

の「**Start the procedure (手続き開始)**」において、フランスを含む複数国または当局が独自の手続きを設置していない COEN (ドイツ、ベルギー、ルクセンブルク) で流通している製品に関しては Santé Publique サイト上：

[https://www.demarches-simplifiees.fr/commencer/ns\\_international\\_registration\\_procedure](https://www.demarches-simplifiees.fr/commencer/ns_international_registration_procedure)

の「**Start the procedure (手続き開始)**」において申請が可能。

なお運営委員会は現行の欧州レベルでの共通 FOPL 導入に関する論議には参加していない。ただし共通 FOPL 導入に向けた手続きに関わる COEN の公衆衛生当局や消費者団体とは密着に連携しているとのこと、ステークホルダーとして公式に手続きに参加する当局・消費者団体を通じて欧州委への働きかけを行なっている模様。

### 3. 科学委員会

科学委員会は、上述の通り、COEN が選出する専門家からなる。科学委員会のメンバーは運営委員会の第一回会合において承認され、そのリストは以下の URL

(「Composition du Comité scientifique Téléchargement」をクリック) で入手可能。

<https://solidarites-sante.gouv.fr/prevention-en-sante/preserver-sa-sante/nutrition/nutri-score/article/nutri-score-un-etiquetage-nutritionnel-pour-favoriser-une-alimentation>

(直接ダウンロード先)

[https://solidarites-sante.gouv.fr/IMG/docx/composition\\_of\\_the\\_scientific\\_committee.docx](https://solidarites-sante.gouv.fr/IMG/docx/composition_of_the_scientific_committee.docx)

でも入手可能。

科学委員会の使命は、「独立した立場」から NS のアルゴリズムを更新し、公衆衛生・健康への NS の影響に関する科学的な見解を提供することにあるため、その委員には産業界や政界と利害関係のない専門家を選出することが求められる。1 カ国から 2 名まで、運営委員会に参加する各国の NS 運営当局が人選を行う。選ばれた専門家には、国を代表せず (つまり出身国の利害に関与せず)、国際的かつ中立的な立場から任務を執行することが求められる。また栄養、公衆衛生、食品成分、栄養情報・表示制度、栄養プロフィール、疫学に関連する専門知識を有しており、民間企業との利益相反がないことを宣言できることが選出の条件と

なる。消費者行動などの社会科学や食品技術に関するより深い知識が必要とされる場合には、科学委員会も、運営委員会の承認をもって、外部の他の専門家の見解を求めることができるが、この外部の専門家に関しても利益相反がない旨を宣言する必要がある。

科学委員会のメンバーの任期は3年となり、2度更新が可能。科学委員会の招集の様態に関しては自由（対面式会議、ビデオ/電話会議、メールのやり取りによる机上会議など）。2021年2月12日に初回のキックオフミーティングが開催された。科学委員会へのヒアリングによると、これまでのところ定期的（ほぼ1ヵ月に1度）に全員参加の会合が開かれるほか、科学委員会がさらにサブグループに分かれて特定のトピックに関する会合を開催している。会合以外にもメールでのやりとりなどにより、頻繁に作業の進捗を確認している。

科学委員会の見解は、基本的には全会一致で決められるが、合意が難しい場合には例外的に投票を行う。投票の場合には有効投票の3分の2以上の賛成が必要となる。

科学委員会の作業の範囲は

- アルゴリズムの計算に影響を及ぼす可能性がある新たなデータの確認を目的に、栄養・保健といった分野での科学的知識全体について調査を行う。
- 運営委員会からのNS制度更新要請について科学的な知見を提供する。
- 運営委員会に託される、食品関連企業・消費者団体といったステークホルダーからのあらゆる要請・質問への科学的な知見を提供する。
- 上述の要請の論拠を評価するために文献調査を行う。
- NSの栄養プロファイルの修正を運営委員会に提案する。その場合、修正は根拠付けられたものでなければならず、食生活の改善に寄与しつつ、栄養に関しての、科学的な知識や公衆衛生を考慮する。例えば、科学委員会は、スコアの計算の際に考慮される閾値についての考察を行うことができる。

反対に、科学委員会の作業を逸脱するものとしては

- 新たな栄養表示を策定する。
- NS制度のアルゴリズムの根本的な要素を変更する（例えば、アルゴリズムは、ビタミンやミネラルなど、義務的栄養表示に含まれない栄養素を考慮する変更は不可。計算は100gあるいは100mLを基準とし、他の単位を用いることは不可）。
- グラフィック（図案）を変更する
- 科学委員会の見解あるいは活動に関連する広報活動を行う。

現在議論が続いている懸案に関するジェトロからの質問に対して、科学委員会は「今の段階では検討中の案件やその進捗に関しては開示できない」と回答してきているが、ステークホ

ルダーからの要請はリスト化され、科学委員会が発表する予定の年次報告書のアネックス文書として公開されるとのこと。「科学委員会は、ステークホルダーへのヒアリングを経て運営委員会が選別する懸案・要請への回答として、その科学的な知見のみをベースにアルゴリズムの変更可能性を検討している」という同委員会からの回答と、運営委員会へのヒアリングの回答とを考え合わせると、科学委員会は現在、9月15日に締め切られたステークホルダーからの意見・要望を踏まえて、運営委員会が検討材料として科学委員会に分析や評価を依頼した案件について、アルゴリズムの変更の可能性を吟味していると思われる。後述する報道情報によると、スペインやオランダからはアルゴリズム改正の要望が出ている。また、同じく後述のセルジュ・エルベール教授の談によれば、栄養に関する知見の拡大（例えば人工甘味料のリスクなど）に従ったアルゴリズムの改正についての考察作業も進めている模様。2021年末までに一度、科学委員会が見解を発表するとの証言と合わせると、2021年の検討作業についての報告書が、2021年末から2022年の早い段階で提出されると予想される。

科学委員会は、その中立的な立場からEUに対する働きかけは行なっていないが、メンバーがEU側からNS制度に関する諮問を受け、見解を提示することはある。科学委員会は、COEN以外でのNS制度の汎用性を担保するという役割も担っていることから、欧州全域での適用可能性に関するEUからの質問にも回答を提示する。

### (3) 欧州各国における消費者、生産者、食品製造事業者の受容度と普及状況

#### フランス

欧州では、EU 規則 1169/2011 により義務的な栄養表示が導入されたが、フランスでは義務的表示は消費者、特に学歴が低い層にとって理解が困難であり、よりわかりやすい栄養表示を食品の前面に貼付するべきとの意識が高まった。これを受けてフランス政府は、2016 年 7 月 19 日付けの政令 2016-980 をもって、FOPL の導入を決めた。その後、関係者間の協議を進め、2017 年 10 月 31 日の省令をもって、NS 制度を FOPL として採用することが公示された。

上述の政令 2016-980 の第 2 条<sup>23</sup>に決められる通り、2017 年 10 月 31 日の省令による NS 制度導入から 3 年後の 2020 年に、NS 制度利用企業の情報を集める食品監察局（Oqali : Observatoire de l'alimentation、以下「Oqali」）のデータ<sup>24</sup>、Santé Publique France が行った世論調査<sup>25</sup>、その他学術的な文献のデータを使って、その影響に関する総括が報告された<sup>26</sup>。

これによると、2020 年 7 月時点では、食品企業 415 社が NS 制度を利用（導入直後は 70 社程度、2020 年 9 月には 500 社まで増加想定）。

2020 年時点では、国内で販売される食品の 50%に NS が貼付され、NS を貼付された食品のうち A スコアな食品が 31.7%、B スコアが 18.2%、C スコアが 19.6%、D スコアが 20.9%、E スコアは 9.6%であった。NS 貼付製品の 89%がハイパーマーケット・スーパーマーケット・小売店で販売され、11%が集団給食・自家製造/販売/ネット販売・総菜屋/ケータリングといったルートで販売される。あらゆる食品カテゴリーにて NS 貼付が行われているが、多いのは総菜、乳製品、調理済み加工食品であった。ハイパーマーケット・スーパーマーケットの PB 製品への貼付の率が高く（1 万 3,130 点）、次に大手メーカーによる貼付（7,333 点）が多い。

<sup>23</sup> 2016 年 7 月 19 日付けの政令 2016-980 の第 2 条では、ある補完的な栄養表示（FOPL）の導入を決定する省令の発効から 3 年後に、同措置の評価を行うよう定める。

<sup>24</sup> [https://www.oqali.fr/content/download/3758/35067/version/1/file/OQALI\\_2020\\_Suivi\\_du\\_Nutri\\_Score\\_analyse\\_a\\_3ans\\_1.pdf](https://www.oqali.fr/content/download/3758/35067/version/1/file/OQALI_2020_Suivi_du_Nutri_Score_analyse_a_3ans_1.pdf)

NS を利用する企業は NS 貼付開始から 1 ヶ月以内に Oqali に必要な情報を提供する義務があるために、Oqali には自動的に NS 利用の企業情報および NS 貼付製品に関する最新情報が集積されることになるが、実際には情報提供を行わない企業も NS 利用企業中 43%に上る。本調査は NS 規則に適合した食品 2 万 4553 点に対して行われた。

<sup>25</sup> <https://www.santepubliquefrance.fr/determinants-de-sante/nutrition-et-activite-physique/documents/enquetes-etudes/nutri-score-evolution-de-sa-notoriete-sa-perception-et-son-impact-sur-les-comportements-d-achat-declares-entre-2018-et-2020>

<sup>26</sup> <https://solidarites-sante.gouv.fr/IMG/pdf/nutriscorebilan3ans.pdf>

2018年から2020年にかけてのNS市場の変遷については、推定値ではあるが<sup>27</sup>、NS貼付製品の販売量、NS製品への消費支出、NS製品の購入回数共にそれぞれ、24%から50%、21%から49%、24%から52%へと増加している。特に、シリアルバー、朝食用シリアル、フルーツ缶詰・瓶詰、袋入りのパン・菓子パン・ビスケット、（パスタ向けやベシヤメルなどの温める）ソース、冷凍食品（調理済み軽食やパン・デザート）などで増加。

消費者の受容度に関しては<sup>28</sup>、2020年9月時点で国民の93%がNS制度について「見たことがある」あるいは「聞いたことがある」と回答、66%がNSの提供する情報が製品の栄養成分とその質であることを認識していた。また国民の94%がNSに賛成を表明している。さらに国民の89%がNS貼付の義務化に賛成している。

消費行動への影響に関しては、国民の70%がNS貼付の製品を購入したことがあると回答、57%がNSにより消費行動が変わったと回答している（2018年時点では国民の43%が同様の回答）。

同報告書では最後に、NS制度を対象に含める科学的・専門的な調査46点を列挙しており、

- ・ カテゴリー内・カテゴリー間の食品比較および推奨される栄養ガイドとの整合性<sup>29</sup>
- ・ 食品の質との連携（NSスコアが高い食品の摂取が多い人は、チーズ、豚肉加工品、スナック類、調理済み加工食品、甘味飲料の消費が少なく、果物・野菜、魚、牛乳・ヨーグルト、全粒穀物、砂糖の入っていない飲料の消費が多い、など）<sup>30</sup>
- ・ 健康改善との関連性（NSスコアが高い食品の摂取が多い人は、メタボリック症候群、肥満、がん、心臓病、喘息、口腔衛生上の問題のリスクが低い、など）<sup>31</sup>
- ・ NSの認知・理解度と消費行動に与える影響（特に他のFOPLとの比較した際）<sup>32</sup>
- ・ 死亡率との関連性（他のFOPLと比較した際に、食生活に関連する生活習慣病を要因とした死亡率の軽減に最も有効）<sup>33</sup>

においてその効果が立証されているとしている。

---

<sup>27</sup> この項目に関しては推定値となる。推定は、2万人強の世帯に対して行われた2018年のカンターの世論調査とSanté Publique Franceサイトに登録された企業リストとOqaliのデータを照合して算出された。

<sup>28</sup> 15才以上を対象に、2018年4月、2015年4月、2019年5月、2020年9月の4回実施。

<sup>29</sup> 調査の総括 (<https://solidarites-sante.gouv.fr/IMG/pdf/nutriscorebilan3ans.pdf>) のアネックス3にある文献リストの(1)から(6)にある調査

<sup>30</sup> 同上(7)から(9)

<sup>31</sup> 同上(10)から(21)

<sup>32</sup> 同上(22)から(27)および(33)

<sup>33</sup> 同上(43)

フランスでは、NS 導入前後に、産業界からの大きな反対運動があった<sup>34</sup>。国外のネスレ、コカ・コーラ、ペプシコ、モンデリーズ、ユニリーバ、マースなど大手メーカーがその先鋒で、2017年にフランスがNS採用を決めると、共同で、独自の食品栄養表示「ENL」を世界標準とする方向で対抗姿勢を示した。NSは製品100g中の各種成分の含有量に基づいて製品をランク分けするが、「ENL」は評価する単位量をメーカー側が独自に設定できるという自由度があり、メーカーに都合がよい。他方、この国際的大手メーカーの試みは、まずマースが2018年3月に脱退、続いてネスレが脱退して頓挫する。マースはメーカーに都合の良い単位量の設定に対する消費者団体らからの批判を受けて、ENLが十分な信頼性を確保できなかったことを脱退の理由に挙げており、ネスレも消費者団体を含めた業界内のコンセンサス欠如を受けて脱退を決めた模様<sup>35</sup>。翌2019年にはネスレが、NSの採用を決めた。

ネスレは2019年6月26日、欧州で販売する製品の全てに、NSの表示を適用すると発表。傘下の全ブランドの製品を対象に、2021年半ばまでに段階的にNS表示を実施し、特にフランスとベルギーでの導入を優先的に進めるとした。

NSはそれまでも、ダノン、フルリミション、マッケインなどの仏国内大手により既に採用されているが、新たにネスレが加わったことで、普及に弾みがついた。今ではペプシコやケロッグもNSを採用している。

とはいえ、コカ・コーラ、モンデリーズ、ユニリーバ、マースはいまだにNS貼付を拒んでおり、仏大手メーカーでも、乳製品大手ラクタリスが最近に、NS反対する運動を展開している。

ラクタリスは2021年10月11日に、傘下のロックフォール・チーズの生産者による記者会見を開き、NSを批判する姿勢を明確にした。チーズ業界はEUでのNS義務化を強く警戒しており、ラクタリスはその急先鋒となっている。ロックフォール・チーズの生産量の7割はラクタリスの手中にあり、その発言力は大きい。ロックフォールの生産者団体(CGPLBIR: Confédération générale des producteurs de lait de brebis et des industriels de Roquefort、以下「CGPLBIR」)のモードル会長も、ラクタリス子会社のラクタリス AOP&テロワールの社長を務めている。生産者団体の側では、地理的表示保護制度の対象であるロックフォール・チーズに栄養スコアは不適當であり、栄養スコアは食に対する懲罰的なアプローチにほかならないと批判。ロックフォールのようなチーズの場合、脂肪分と塩分の多さから、栄養スコ

<sup>34</sup> <https://www.quechoisir.org/actualite-etiquetage-nutritionnel-la-contre-attaque-des-confiseurs-n48140/>

<sup>35</sup> <https://www.thegrocer.co.uk/health/mars-abandons-front-of-pack-labelling-system-campaign/564176.article>

<https://www.foodnavigator.com/Article/2018/11/20/The-end-of-the-ENL-Nestle-pulls-out-of-Evolved-Nutrition-Label-others-suspend-involvement>

[https://www.lemonde.fr/economie/article/2019/06/26/nestle-adopte-le-nutri-score-en-europe-continentale\\_5481565\\_3234.html](https://www.lemonde.fr/economie/article/2019/06/26/nestle-adopte-le-nutri-score-en-europe-continentale_5481565_3234.html)

アで評価すると最低のE分類となるのは確実で、表示が義務化されることを強く警戒している。現状では、表示がなされるのは容器包装済みの製品に限られ、ロックフォールの場合は全体の10%に過ぎないが、ラクタリスは、自社のその他の製品に表示が広がるのを恐れて、ロックフォールを橋頭保としてNS反対運動を展開する構えだ。

チーズに絡んでは過去にも、オクシタニー地方食品品質研究所（Iraqualim : Institut Régional de la Qualité agro-alimentaire d'occitanie、以下「Iraqualim」）が2020年5月に、EUに対して、地理的表示保護制度（AOC/AOP/IGP）、有機食品（Bio）、仏品質保証ラベル（Label Rouge）といった品質や原産地を特定するラベルやロゴが入った伝統的な食品をFOPLの義務的な貼付対象から外すよう要請している。Iraqualimによると、オクシタニー地域圏にはこういった品質や原産地を特定するラベルが付与された食品が247品ある。Iraqualimは、60%近い国民が、NSの評価を元に食品を選んでいるという調査結果を引き合いに、消費者が、伝統的で品質の高い食品より、NSのスコアがよくとも加工度が高く本来は健康に良いわけではない食品を優先するリスクがあると指摘した。Iraqualimは、例えば人工甘味料を利用しているので砂糖が入っていない炭酸飲料はBとなるが、農家で生産した有機栽培のリンゴジュースはCのスコアがつき、加工度の高い低脂肪のスプレッドチーズはB判定であるにもかかわらず、ロカマドゥール、ペラルドン、ロックフォールのようにAOPが貼付されるチーズの判定はDやEとなると主張。地理的表示保護制度などのラベルがつく食品は、ラベル獲得の条件である厳しい基準に添わねばならないので、栄養成分を変更することが難しいため、NSのスコアを上げるような製品開発も不可能となる。

また同団体では、このような政策は、「Farm to Fork 戦略」の中にある保護指定地域産の製品の保護に反するとも主張している。Iraqualimは、NSのようなFOPLの義務化は加工度の高い食品に限るべきで、共通FOPLの義務化を進めるEUの動きを注視し、ロビー活動を続けていくと言明している<sup>36</sup>。

より広範な事業者を集める牛乳・乳製品業界団体（CNIEL : Centre national interprofessionnel de l'économie laitière、以下「CNIEL」）も、2017年のNS導入当初に、チーズ・バター製造事業者に配慮してNS制度に強い懸念を示して以来<sup>37</sup>、何度かNS制度の限界を示唆する発言を行なっている。CNIELは2021年6月、地理的表示保護対象の乳製品業界団体（CNOAL : Conseil national des appellations d'origine laitières、以下「CNOAL」）

---

<sup>36</sup> <https://dis-leur.fr/terroirs-quand-le-nutri-score-menace-les-plus-beaux-labels-de-qualite-et-dorigine/>  
<https://www.francebleu.fr/infos/societe/le-nutri-score-est-il-dangereux-pour-les-produits-regionaux-labellises-1623178157>

<sup>37</sup> [https://www.filiere-laitiere.fr/sites/default/files/cp\\_cniel\\_nutri-score.pdf](https://www.filiere-laitiere.fr/sites/default/files/cp_cniel_nutri-score.pdf)

が先にフランス政府に提出した「AOC/AOP/IGP チーズを NS 対象から外す」という嘆願に合流した<sup>38</sup>。

ロックフォール業界／ラクタリスに続き、豚肉加工業界団体（FICT : Fédération française des industriels charcutiers, traiteurs et transformateurs de viandes、以下「FICT」）は 2021 年 10 月 15 日、「動物性タンパク質の効用も考慮するよう」NS の改善を求める声明を発表した<sup>39</sup>。FICT はもともと NS 制度に反発していたが、2020 年年初に NS 制度は適当な栄養情報を与える制度であると、これを認める見解を発表した。この路線変更は、2018 年に FICT を脱退した NS 支援の大手加盟企業フルリミシヨンの復帰を工作してのことではあったが、同時に、世論に合わせて NS 制度を受容していかねばならない近い将来を見越しての判断であったと思われる。

今回の声明で FICT は、アルゴリズムの見直し要請とともに、「レシピ」全体の栄養を評価するロゴを導入するという提案も行っている。ハムなどの豚肉加工製品は、単品で食されることは稀で、サンドイッチやパスタの材料の一つとして利用されることが多く、NS 制度において評価が高い野菜や果物と同時に食すことが多い。FICT は、NS の下では厳しい評価が下るハムも、「レシピ」全体の栄養価を見れば、その栄養的な健康への有効性が正しく認知されるであろう、と提案の意味合いを説明している。これは単品で食されることが稀な食品であるのに、調理済み加工食品と同レベルで評価がなされることを疑問視するオリーブオイル業界の見解に通じるところがあり、本調査の第 5 章で扱う日本の味噌や醤油、ウスターソースやカレールウにも言えることかもしれない。

最近の NS 批判派の動きを受けて、それまでは言明を控えていたかにみえる農業省が見解を表明した。ドノルマンディ農業相は、ラクタリスの記者会見から数日後に「NS は特に山岳地帯の特産物に影響を与える」としてそのシステムの見直しを要請した。農業相は、NS 自体は、消費者のニーズを考慮すると非常に重要な制度であることを認めつつ、フランスの特産品が他の製品との競争にさらされないように、欧州レベルでその制度を再考するべきであると述べた。ただし、AOC/AOP/IGP や Label Rouge が貼付される食品を NS から外すという案には、反対の立場を示した。農業相は、あくまでもシステムを見直すべきであり、一部の製品を除外することは事態を混乱させるだけとしている<sup>40</sup>。

増加傾向にある賛成派と抵抗を続ける反対派からなるフランスの食品業界の中で、食品加工業界団体連合（ANIA : Association Nationale des Industries Alimentaires、以下「ANIA」）の立ち位置は、業界団体のジレンマを象徴しているかもしれない。当局・消費者団体・学界が NS

<sup>38</sup> <https://www.senat.fr/questions/base/2021/qSEQ210522735.html>

<sup>39</sup> <https://www.reussir.fr/lesmarches/la-fict-milite-pour-la-modification-du-nutri-score>

<sup>40</sup> <https://www.lefigaro.fr/flash-eco/nutri-score-denormandie-appelle-a-revoir-la-methodologie-20211021>



支持の姿勢を明確に打ち出すフランスにおいて、NS に異議を唱えることは、メーカーにとってイメージの悪化につながる可能性もある。

ANIA は NS 導入論議があった頃には「あまりに簡単に過ぎるシステム」と NS にやや批判的な見解を示したが<sup>41</sup>、制度採用が決定した後「自社製品に NS を採用する企業を支援する」というより中立的な立場をとっている<sup>42</sup>。

一方、食品小売大手は全て、PB ブランドにおいて NS を採用しており、先に紹介した「食品小売大手は NS 制度に好意的である」という Oquali/Santé Publique France の調査結果と合致する<sup>43</sup>。自社サイト上で、独自に販売製品に関して NS のスコアリングを公表している事業者もいる。例えばカルフルールは、他ブランド製品であっても、自社の EC サイト上で一部の取り扱い製品に関してスコアリングを表示している。



<sup>41</sup> <https://www.processalimentaire.com/flash-iaa/ania-les-5-arguments-clefs-contre-le-scoring-nutritionnel-25901>

<sup>42</sup> <https://www.ania.net/alimentation-sante/nutri-score-30102017>

<sup>43</sup> カルフルール : <https://www.usinenouvelle.com/article/le-nutri-score-gagne-du-terrain-jusque-chez-carrefour.N886184>

<https://www.lsa-conso.fr/carrefour-applique-le-nutri-score-sur-7-000-produits,328186>

オーシャン : <https://auchanetmoi.auchan.fr/article/mieux-manger-grace-nutri-score-auchan>

<https://www.lineaires.com/la-distribution/auchan-comment-le-nutri-score-dezingue-quelques-idees-recues-51375>

ルクレール : <https://www.businessinsider.fr/leclerc-danone-auchan-les-marques-qui-affichent-deja-le-nutri-score-sur-leurs-produits-170198>

<https://www.leclercdrive.fr/conseils-drive/drive-nutri-score.aspx>

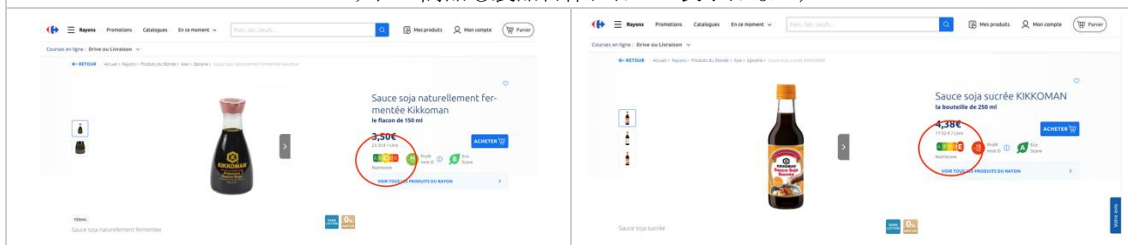
<https://www.mouvement.leclerc/information-des-consommateurs-eleclerc-1er-distributeur-afficher-le-nutriscore-sur-eleclerc-drive>

<https://www.e.leclerc/e/contribuer-a-une-alimentation-equilibree>

カジノ : <https://www.supercasino.fr/casino-adopte-le-nutri-score/>

<https://www.groupe-casino.fr/la-marque-casino-va-afficher-le-nutri-score-sur-100-de-ses-produits-alimentaires-dici-fin-2021/>

**カルフル EC サイトでの他社ブランドへの NS 表示例**  
 (右の醤油は日本ではあまり見かけないタイプの砂糖を加えた「甘口醤油」。  
 いずれの商品も製品自体には NS 表示はない)



レストラン業界にも NS が浸透し始めている。集団給食大手のエリオールは 2019 年 11 月に、パリ市内の 2 ヶ所で NS を実験的に採用する取組を開始<sup>44</sup>、その後 2020 年 9 月から学校給食に段階的に NS を取り入れ始めた。2021 年 5 月にはマクドナルドが製品への NS 貼付を段階的に実施すると発表<sup>45</sup>。これに続いて KFC やポム・ド・パン（パンやサンドイッチなどのファーストフードチェーン）も NS 導入を決定した<sup>46</sup>。

**KFC サイト上での NS 表示例**



フランスの消費者団体 UFG-Que Choisir は、NS 開発当時の熱心な推進派である。反対派によりネガティブキャンペーンが行われる度に、これに対抗す声明文を発表している<sup>47</sup>。最近には、第 1 章で触れた IARC による呼びかけを歓迎し、EU における FOPL 導入に際して本 IARC 調査を考慮するよう強く求めた<sup>48</sup>。

<sup>44</sup> [https://www.eliorgroup.com/sites/www.eliorgroup.com/files/2019-11/cp\\_eliorgroup\\_strategie\\_nutri-score\\_261119.pdf](https://www.eliorgroup.com/sites/www.eliorgroup.com/files/2019-11/cp_eliorgroup_strategie_nutri-score_261119.pdf)

<sup>45</sup> <https://www.boursorama.com/patrimoine/actualites/mcdonald-s-affichera-bientot-le-nutriscore-de-ses-celebres-recettes-d0a357eff7797a4b7eb373abf9be453d>

<sup>46</sup> <https://www.soufflet.com/fr/pomme-de-pain-experimente-le-nutri-score-dans-ses-restaurants>

<sup>47</sup> <https://www.quechoisir.org/actualite-etiquetage-nutritionnel-des-geants-de-l-agroalimentaire-lancent-leur-propre-logo-n25540/>

<https://www.quechoisir.org/action-ufc-que-choisir-pour-la-mise-en-place-du-logo-officiel-nutri-score-halte-aux-manoeuvres-de-brouillages-de-certains-industriels-de-l-agro-alimentaire-n48884/>

(2017 年 12 月の同コミニケ内では「NS を支持し、反対派への対抗」を謳う声明に署名する 26 団体が掲載、主に消費者団体と栄養学会・医学会)

<https://www.quechoisir.org/actualite-nutri-score-les-labels-agitent-le-chiffon-rouge-n92270/>

<sup>48</sup> <https://www.quechoisir.org/billet-du-president-nutri-score-n94124/>

公衆衛生学会（SFSP : Société Française de Santé Publique、以下「SFSP」）は2017年12月、「NSを支持し、反対派の食品大手メーカーへの対抗」を謳う声明を発表した。発表時に署名を行った40団体の中で多数を占めるのが、栄養・医療・公衆衛生部門の学会・団体・教育機関（EPITER、AMISP、AFPA、AFDN、ANPAA、APOP、EHESP、CLISP、CUESP、FNES、FRAPS、IREPS、LNCC、RéPPOP、SFSP、SFD、SNMPMIなど）であり、NSは科学界からの支持が高いことも分かる。個人の初期署名者（[http://www.sfsp.fr/images/docs/sign\\_petition1217.pdf](http://www.sfsp.fr/images/docs/sign_petition1217.pdf)）も医師や栄養・公衆衛生関連の研究者や専門家である。

フランスでは市販される製品の半数にNSが貼付されていることもあり、消費者の認知度も高い。消費者団体や医学・科学界がほぼ全面的にNS支持であることもあり、産業界への圧力も強く、食品メーカーはもちろん、レストランや小売大手もNSを採用している。ただし今でもこれに反対する食品・農業団体が存在することも確かである。推進派による反対派への回答とはいかなるものか、NS開発者のセルジュ・エルベール教授に話を聞いてみた。

#### セルジュ・エルベール教授インタビュー（2021年10月5日10時）

セルジュ・エルベール教授（以下「S.H」）：NS制度はFSAm-NPS<sup>49</sup>を元に2014年から開発を開始したが、当初から、食品加工業界および食品流通業界からその導入に強い反発があった。片や同じ頃に消費者団体からはFOPL導入を強く支持する声が高まり、ネスレのように、最初はNS制度に反対していながら、NS制度を取り入れる企業が現れ始めた。ネスレのような大手がNSを採用したことで、その後、NSを支持する企業は順調に増加していったが、食品加工業界からの反対がひと段落したところで、近年は畜産業界団体からNSへの反発の声が上がるようになる。畜産業界はAOP、AOC、IGPを付与されるような「品質の高い」伝統的な食品であっても、脂質や塩分が多いといった理由から、時としてNS制度のスコアが悪くなる点に強い懸念を示し、NS制度に反対をしている。あるいはNSの対象からAOP、AOC、IGPを取得する食品を外すようロビー活動を行なっている。食品加工企業がかなりNSに好意的になってきたとはいえ、大手食品企業の中でもコカ・コーラ、ラクタリス、クラフトなどは、未だにNSを導入しない意向を示している。

NSの支持派は、NSが他のFOPLと比較してそのアルゴリズムがより科学的な根拠（FSA）に基づいている点、NSの有効性を示す調査・研究文献が多数存在している点を反対に対する論拠としてあげる。反対派の意見には、科学的な根拠がない。AOP、AOC、IGPなど食品の品質を表すロゴを付与された食品であれ、純粋に栄養面を見たときに常に評価が高いわけ

<sup>49</sup> Food Standards Agency nutrient profiling system（FSA-NPS：英国食品規格庁栄養プロファイルの変更版（modified））

ではないことは科学的な事実であり、かつ、NSを参照するまでもなく周知の事実（例えば、サラミやソーセージは脂肪分や塩分が高く、カロリーが高いことはNSを見なくとも誰もが知っていることであるという主張）であることから、NSのスコアが低いからといって、その食品の消費が落ちることはないと考える。栄養を評価するNSと品質を評価するロゴは容器包装上で共存しうる。また反対派への回答の一つとしては、消費者（団体）からのFOPL導入が強く望まれている点をあげることもでき、消費者団体はNS制度を支持している。

*質問：NSは、時として、食品の加工度や添加物の有無を考慮していないという批判を受けるが、それに対する反証は何か。NSの評価がよければ「健康に良い」、悪ければ「健康に悪い」というわけではないが、AやEという目につきやすい評価や、色分けがしてあると、さも「健康に良い・悪い」と評価しているように見えてしまう。この点への反証はなにか。*

S.H：食品の加工度、添加物の有無、有機であるかどうか、家畜に配慮した畜産やと畜に由来しているか、といった指標をも加味した総合的なアルゴリズムが開発されるに越したことはないが、技術的にそれらを全て同じ土俵で評価・スコア化することは不可能である。NSは栄養面以外の指標を加味しないが、それは、他の既存のFOPLも同様であることから、それが困難であることがよく分かるはずだ。NSのラベルの周りが黒く縁取られた食品は、加工度が一定の度合いを超えているとか、添加物が多い、というように、他のラベル制度をNSにインテグレートすることはできるかもしれない。しかし、スコアを算出するアルゴリズムに栄養以外の指標を入れることは難しい。

ただし、加工度や添加物の有無など栄養以外の指標を示すロゴ・ラベルは、先ほどの伝統的特産品の話と同様に、FOPLと共存し得る。FOPLの評価は低いですが、添加物がない食品であることを示すロゴが付いているので、無添加の食品を選ぶという消費者も存在し得る。重要なのは、FOPLが評価するのは栄養面だけである、ということを消費者が理解することで、そのための啓発活動を続けていくことであろう。同時に、栄養面で高評価である食品であるだけでなく、できるだけ加工度が低いもの、有機であるもの、不必要な添加物が入っていないものが健康に良い、ということを広める広報活動が必要であろう。

例えばイタリアのNutrInform Batteryなどは、一目で栄養上の評価がわからず、製品の比較がしにくく、（万人にとってわかりやすい栄養評価ラベルであるべき）FOPLとしての効果がない。その効用に関しては、専門家や消費者団体からの評価も低い。実際にメーカーはNutrInform Batteryを利用していない。

*質問：オリーブオイル業界からは反対が強かったと思う。2019年にNS制度は、「果物、野菜、豆類、ナッツ類、菜種油、ナッツオイル、オリーブオイル」のカテゴリーのアルゴリズムを変更しているが、これは業界からの要請があったからなのか。*

S.H：業界からの反対を受けて変更されたわけではない。フランスの公衆衛生当局は添加脂肪や動物性脂肪よりも、植物性脂肪を利用することを提唱している。植物性オイルはアルゴリズムの中で優先される必要性があったわけだが、当初のアルゴリズムによると、菜種油とナッツオイルは C、オリーブオイルは D 判定となった（その他のオイルは D および E 判定）。2019 年の変更はこの点を是正するためのわずかな修正で、オリーブオイルは現アルゴリズムの下では C 判定となる。NS 制度のアルゴリズムはもともと 3 年をめぐりに見直しをすることが決まっていた。2020 年に NS 科学委員会ができ、食品に関する知見が深まり、新たな事実が発見されるに従って、アルゴリズムの調整を担当することになっている。例えば、砂糖の利用を減らすために人工甘味料が利用されるようになったが、これが健康に影響を与える可能性が取りざたされるようになり、現在、科学委員会ではアルゴリズムの見直し是非を検討している。開発者である私自身は科学委員会には参加するべきではなく、実際に参加していないが、同じ研究チームにいる同僚はメンバーとなっている。2021 年末までに、科学委員会における検討の成果が出る予定になっている。

*質問：EU は既存の FOPL から一つを選ぶのか、あるいは新しい FOPL を開発する可能性もあるのか、ご存知であれば教えて欲しい。*

2022 年 3 月に EFSA が専門的見解を出すはずで、EU の調査研究部署・共同調査センター（JRC）も既存の複数の FOPL の効果に関して文献調査を進めている。EU が新しい FOPL を提案する可能性はない。開発に数年という時間がかかることを考えると、既存の FOPL を導入するしかない。共通の義務的 FOPL を導入するという計画を前に、多くのロビー活動が行われており、当然反対の声もある。今後、果たして共通の義務的 FOPL 導入が叶うのか、その場合にはどのラベルが選ばれるのか、また適用の範囲はどうなるのか、つまり、一部の食品に関しては貼付義務の対象から外れるのか、といったことに関してはまだ不明である。NS に関しては、これまで 50 程度の研究報告の中で、その効用が科学者や専門家により立証されており、これほどの科学的な後ろ盾を得ている FOPL は欧州では他にはない。さらに NS 制度は、それ以前に開発されて導入・運用実績のある FOPL、例えば英国の Traffic Light や、オーストラリアの Health Star Rating を参考にしている。科学的な文献や根拠だけを共通 FOPL の決定の基準にするのであれば、NS 制度になると思う。

ただし、各方面からのロビー活動は非常に大きく、政治的な要素も絡んでくる。言えることは、共通の FOPL が導入されるのであれば義務である必要があり、また、EU が新たな FOPL を開発することは技術的にも時間的にも不可能であることだ。

*質問：EU での共通 NS 導入に向けて署名集めを指揮していると思うが、欧州委の反応はどうか。*

S.H. : (署名活動は) 今は 400 人の専門家と 50 の団体が参加するまでに大きな運動となった。最近に出た IARC の NS を支持する文書も欧州委に提出した。経済的な利益を優先してロビー活動を行う一部の業界に対抗するためには、栄養や公衆衛生関係の研究者・専門家および消費者からの声を集めることが重要だと考えている。NS は Traffic Light も参考にして開発されているが、Traffic Light の生みの親でもあるオックスフォード大学のマイク・レイナー教授も今日では NS を支持してくれている。先ほども言った通り、欧州委が重要視しているのは、ある FOPL がどれだけ消費活動にポジティブなインパクトを与えられるかであるが、この点に関しても NS の効用を示す研究成果が出ている。

FOPL は、スコアの悪い製品を排除することを目的にしているわけではない。スコアの悪い製品に関しては「節度ある消費」が必要であることを喚起するためのものである。実際にスコアが悪い製品の販売が急落するということはない。NS 制度でいえば、A の食品の消費が増加傾向にあり、E の食品の消費は下落傾向にはあるが、だからと言って消費が激増・激減するわけではない。

*質問：中小企業からは経済的なコストなどに懸念が出ているが、これに対する回答は何か。*


S.H. : フランスで NS を貼付している企業をみると、実際には 95% が中小企業であり、中には零細企業も多くみられる。例えばチョコレート Spredd を製造する中小企業が、製品開発により、大手メーカーよりも良いスコアを得ているという例もある。実際には中小企業には、懸念ほどの負担はないと思われる。

*質問：欧州委は任意制度から義務制度へと舵を切ったが、義務制度への移行は可能だと思うか。*

S.H. : その問題は 2000 年代から続いている。研究者・専門家といった科学界と消費者および欧州委は義務化を望んできているが、製造業界からは常に大きな抵抗がある。今回決着がつくかどうかはわからない。しかし食生活からくる疾病に対抗するという大きな課題があり、その解決のために共通の FOPL を採用するなら、義務化されなければ最大限の効果は得られない。



多数ではないが、まれに仏国外からの輸入品に NS 貼付が行われている。また仏国内に NS 以外の FOPL 表示を見ることもある。

仏国外からの輸入品への NS 貼付例	仏国内で流通する製品に NS 以外の FOPL 表示例
 <p data-bbox="317 898 707 931">中国からの輸入製品に NS 貼付</p>	 <p data-bbox="919 947 1241 1028">仏国内販売製品に 英 Traffic Light FOPL 表示</p>

## ドイツ

ドイツで NS 制度は 2020 年 11 月 6 日付で任意制度として導入された。導入が最近であったこともあり、認知度や信頼性についての調査はあまりない。

導入の直後に PwC が実施した世論調査では、消費者の反応は好意的だった<sup>50</sup>。

導入時には、制度を知らないと答えた人は全体の 29%となっており、「名前を聞いたことがある」が 45%、「よく知っている」が 26%で、合計で 71%の人が制度について一定の知識を持っていた。

制度についての評価は、「よいと思う」が 46%、「とてもよいと思う」が 43%で、合計すると 89%の人が肯定的な評価を与えた。「よくないと思う」は 7%、「とてもよくないと思う」は 4%だった。

表示により製品の信頼性が高まるか否かを尋ねたところ、全体の 36%が「基本的に高まる」と回答。「ある程度高まる」は 41%で、合計すると 78%が制度の効果を肯定的に捉えてい

<sup>50</sup> <https://www.pwc.de/de/handel-und-konsumguter/nutri-score-infografik.pdf>

る。「ある程度低下」は8%、「基本的に低下」が2%で、「変化はない」と答えた人は全体の13%を占めた。

表示の導入は消費行動にも変化を及ぼしていると考えられる。「栄養価を踏まえて製品を選んだことがあるか」との問いに対して、「1、2回ある」と答えた人は23%、「3回以上ある」が32%で、合計すると55%で多数派となった。「ない」と答えたのは45%だった。

義務化については、全体の85%の人が、全ての加工食品と非アルコール飲料について、表示を義務化するべきだと回答した。「表示をしないメーカーの製品は買うのをやめる」は、「必ずやめる」(7%)と「やめる」(30%)を合わせて4割近くに上った(ただし、「やめない」は46%)。メーカー側にとっては、表示をしないことがかなりの不利益に直結するリスクがある。

フランスで既に導入済みの制度を採用したということから、ドイツでも正式導入前の時点で、ドイツ国内で販売されている製品上にNS表示があるものもあった。消費者団体(VZHH: Verbaucherzentrale Hamburg、以下「VZHH」)の調べによると、2020年5月の時点で、ドイツ国内で販売されている製品1,000品目程度にNSが貼付されていた<sup>51</sup>。

その多くはウェブサイト上での情報開示であるが、実際に製品の容器包装上に表示があった製品もみられた。

- Alpro (ベルギー、チョコレートなど) : 88品目のうち75品目で製品上に表示
- Bofrost (ドイツ、冷凍食品など) : 540品目のうち318品目で製品上に表示
- Bonduelle (フランス、カット野菜など) : 53品目で製品上に表示
- Danone (フランス、乳製品) : 95%強に当たる102品目で製品上に表示
- Harry (フランス、パン) : 新製品の3品目で製品上に表示

このほか、Iglo (冷凍食品)、McCain (冷凍食品)、ネスレなども早くからドイツ国内でも表示を行っていた。

2021年2月15日時点の農業省集計によると、ドイツ企業では116社の236ブランドが表示の登録を行った。登録者にはメーカーと小売事業者の両方が含まれる<sup>52</sup>。

食品業界団体のLebensmittelverband Deutschlandは、同制度の導入に当たり、義務化を避けるよう求めた。ドイツ政府はこれに応じて、任意制度として導入した。一部の消費者団体が義務化を求めてもいたが、業界側の要求が通った格好となった。業界団体側はその限りで導

<sup>51</sup> <https://www.vzhh.de/themen/lebensmittel-ernaehrung/der-nutri-score-ist-endlich-da>

<sup>52</sup> <https://www.bmel.de/SharedDocs/Pressemitteilungen/DE/2021/20-erste-schallmauer-nutri-score-durchbrochen.html>

<https://www.pwc.de/de/handel-und-konsumguter/deutsche-konsumenten-begruessen-den-nutri-score.html>



入を歓迎したが、制度には改善の余地があるとする見解も示している。特に、分類を決定するアルゴリズムについて、栄養バランスに関係する側面が十分に考慮されていないような結果を出すことが少なからず見受けられるとしている。さらに、次のステップとして、改善されたアルゴリズムを欧州レベルで統一的に適用することを要求している。任意制度として欧州全域で適用することで、競争条件の平均化を求める姿勢といえる<sup>53</sup>。

## オランダ

オランダ政府（保健福祉・スポーツ省）は2019年11月、NSを公式に国内のFOPLとして採用することを決定した。しかし実際の導入が遅れており、普及には至っていない。現時点では、2022年上半期の本格導入を予定しており、これは域内共通FOPL導入に向けたEUレベルでの論議の行方を待っていることにも一因があるように思われる。

オランダがFOPL導入を推進する背景として、肥満が公衆衛生問題の一つで、国がまん延予防対策に力を入れている点が挙げられる。オランダでは、成人のほぼ2人に1人が肥満傾向にあると報告されており、糖尿病・高血圧・心臓病など引き起こす上に、国の医療費負担が嵩む点にも懸念が寄せられている。政府は2018年11月、国民の健康改善を目的に、国家プロジェクトとして喫煙・肥満・超過アルコール消費問題に取り組み、70以上の市民団体と200以上の条項を含む国家予防協定を締結した。2040年までに肥満の割合を下げることを目標とし、新しい食品栄養ラベルの導入は、目標達成に向けた合意・取り組みの一つとして位置付けられた。オランダでは2013年にFOPLの一つであるVinkje (Healty Choice) ラベル<sup>54</sup>が導入されたが、消費者団体らから「ミスリーティング」の可能性などについて批判を受け、2016年に廃止が決められた。Vinkje廃止以降、消費者が健康的食品の選択を自主的にできるような食品容器包装の前面に貼付するラベル表示が求められていた。

新たなFOPLの選択においてオランダ政府は、何よりもまず簡単に分かること、良好な栄養基準に十分に沿っていること、できるだけ多くの異なる食品に使用でき、他のEU諸国でも採用されており今後も国際的な展開が見込まれることを条件とした。この点でNSは、フランスだけではなく、ドイツでも導入が決められたことでEU諸国に普及しはじめており、多くの食品を輸出入しているオランダにとってビジネス面でもメリットがあった。

---

<sup>53</sup> <https://www.presseportal.de/pm/12796/4754447>

<sup>54</sup> チェコなどが採用している「Choice」ロゴを応用したもので、Schjif van 5 に沿った「健康的な食品」に緑ラベル、SV5には属さないが低カロリー・低飽和脂肪酸などの食品に青ラベルを貼付する制度。Schjif van 5 (Sv5) とは、1日に摂取するべき栄養素を含んだ健康的で推奨される食品・飲料を集めたもの。健康的な食事の推奨食品・飲料の概要。2015年のオランダ栄養ガイドラインが基になっている。オランダはこのFOPLを他の加盟国に先駆けて導入している。

採用する FOPL を決定するにあたりオランダでは、EU 各国で使用されているラベルである北欧 Keyhole、英国 Traffic Light、仏 Nutri-Score を対象にした消費者への調査を 2019 年に実施している。調査では、消費者が健康的な食品を選ぶ割合は 3 つの中で NS が 54% と一番高く（ラベルなし製品と比較して+7.2%）、一目で簡単に識別でき、健康的選択が最もしやすいとの結果が得られた。さらに NS は、朝食シリアル・冷凍食品・スプレッドなど異なる種類に幅広く使用でき、同カテゴリーの商品間で比較ができるなどの利点も確認された。また消費者団体やスーパーマーケットなどからの支持もあった。

Voorwaarden			
Helpt consument het beste			
Sluit aan op Schijf van Vijf			
Gebruik landen om ons heen			
Breed draagvlak			

ただし懸念すべき点もあり、国立公衆衛生環境研究所（RIVM：Rijksinstituut voor Volksgezondheid en Milieu、以下「RIVM」）と栄養センター(voedingscentrum)が実施した文献調査では、NS はオランダの栄養基準や Schijf van 5 (Sv5)<sup>55</sup>に対して整合性がないケースがあると指摘。例えば NS のスコアでは、食（白）パン、コカ・コーラ・ライトは肯定的過ぎ、オリーブオイルやパルメザンチーズは否定的過ぎるスコアが出るという。また NS では 80% のパンは A または B と評価されるが、パンの中で Sv5 に入るものは全体の 25%。朝食シリアルは 62%（Sv5 では 26%）、加工野菜 95%（Sv5 では 12%）などと国が出すガイドラインとの格差を指摘した。RIVM と栄養センターでは生産者・食品製造事業者が NS ラベルを記載始める前に、この格差を改善する必要があるとしている。オランダの研究者たちも一員として参加している NS 科学委員会（後述）にて、NS 制度導入国独自の栄養基準と評価をどのように NS と一致させていくか調査が進められている模様。2021 年 2 月に始めた調査の初結果が年末までに出る予定である<sup>56</sup>。

### 消費者団体（消費者議会：Consumentenbond）

オランダの主要な消費者団体の一つである Consumentenbond は、NS 導入に賛成で早期にオランダ政府に対してその使用を要請した。同団体が 2018 年に消費者に対して行った 3 ラベル調査（1056 人対象）では、Traffic Light が好まれたが、瞬時に理解できる点で NS が肯定的だった。2019 年の NS ラベルへの調査（1000 人対象）では、72% が好意的で、76% が導入

<sup>55</sup> Schijf van 5 (Sv5) とは、1 日に摂取すべき栄養素を含んだ健康的で推奨される食品・飲料を集めたもの。健康的な食事の推奨食品・飲料の概要。2015 年のオランダ栄養ガイドラインが基になっている。

<sup>56</sup> <https://www.rijksoverheid.nl/actueel/nieuws/2019/11/28/nutri-score-wordt-na-aanpassing-het-voedselkeuzelogo-voor-nederland>  
<https://www.rijksoverheid.nl/onderwerpen/voeding/gezonde-voeding/nieuw-voedselkeuzelogo-nutri-score/zo-koos-de-overheid-nutri-score>  
<https://www.rijksoverheid.nl/onderwerpen/voeding/gezonde-voeding/nieuw-voedselkeuzelogo-nutri-score/invoering-nutri-score>  
<https://www.rivm.nl/nieuws/rivm-en-voedingscentrum-zetten-europese-voedselkeuzelogos-op-rij>

に賛成であった。最近では NS を基準にさまざまな食品・飲料のスコアを測り、同団体のウェブサイト上で比較表示している<sup>57</sup>。製造業者が FOPL を食品パッケージに記載することを EU 内で義務化すべきであるという立場をとる。FOPL 義務化推進派の EU 消費者団体 BEUC の一員でもある<sup>58</sup>。

### 大手スーパー（アルバート・ハイン社：Albert Heijn）

大手スーパーのアルバート・ハイン社は、中央食品貿易局も導入賛成を表明していたこともあり 2018 年に NS ラベルを申請。2019 年に約 1 ヶ月間同社スーパーのデンハーグ店内の一部商品棚で値札横に NS を表示し、消費者が実際に目にしながら商品の買い物できる機会を作る。

ベルギーの姉妹会社で既に NS ラベルが使用され肯定的に受け入れられている状況から、2020 年より NS ラベル導入を促進し、現在、乳製品（AH と Zaanse Hoeve ブランド）にはパッケージに NS ラベルが表示されている。自社サイトでは、どのように NS のスコアが計算されているかを、自社ブランドヨーグルトを例に消費者へ分かるように明示し、啓発活動にも積極的である。オンラインショッピングでは、一部の商品分類で NS スコア（A-E）表示も行なっている<sup>59</sup>。

### 食品産業連盟（FNLI：Federatie Nederlandse Levensmiddelen Industrie、以下「FNLI」）

NS 導入決定前は「将来、表示内容・方法に変更がないか」、「信頼性があり長期に使用できるラベルであるか」などの懸念を示し、導入に対し慎重な姿勢であった。現在はオランダ食事（栄養）基準に準拠する限りにおいて、ラベルの採用を支持している。食品業界は 2014 年以降、食品組成の改善に向けた協定を締結し、実現のための措置を講じている。食品製造業者は国家予防協定にある「2025 年までに国内の飲料全体の糖類を 30%削減する」目標に合意している。FNLI では、NS 制度導入によって、自主的により健康な食品を手にした消費者の需要に製造業者が応えやすくなる、との見解を示す。また製造業者にとって近隣国での共通 FOPL の使用は重要であるとして、オランダで採用された FOPL が EU 共通ラベルとして導入されることに期待を寄せている<sup>60</sup>。

<sup>57</sup> <https://www.consumentenbond.nl/acties/weet-wat-je-eet>

<sup>58</sup> <https://www.consumentenbond.nl/nieuws/2019/consumenten-vinden-nutri-score-goed-idee>  
<https://www.consumentenbond.nl/voedingstests/hoegezondzijn-tussendoortjes#no4>

<sup>59</sup> <https://nieuws.ah.nl/albert-heijn-pleit-voor-landelijke-invoering-nutri-score/>  
[https://static.ah.nl/binaries/ah/content/assets/ah-nl/core/about/gezondheid/002330852\\_001\\_pn2690987\\_2019\\_ahn0619499896\\_ah\\_nutriscore\\_online\\_new\\_v1.pdf](https://static.ah.nl/binaries/ah/content/assets/ah-nl/core/about/gezondheid/002330852_001_pn2690987_2019_ahn0619499896_ah_nutriscore_online_new_v1.pdf)

<sup>60</sup> <https://www.fnli.nl/nieuws/overheid-kiestonder-voorwaarden-voor-invoering-nutri-score-in-2021/>  
<https://www.fnli.nl/nieuws/overheid-kiest-onder-voorwaarden-voor-invoering-nutri-score-in-2021/>  
<https://www.fnli.nl/nieuws/overheid-kiest-onder-voorwaarden-voor-invoering-nutri-score-in-2021/#:~:text=Overheid%20kiest%20onder%20voorwaarden%20voor%20invoering%20Nutri%2DScore%20in%202021,->

## 栄養士学会（NVD：Nederlandse Vereniging van Diëtisten、以下「NVD」）

オランダ栄養ガイドラインに沿う限りにおいて、NS 制度が国民の健康促進に役立つと推奨している。また栄養・健康知識の少ない層も健康的な食品を手に取りやすくするためには FOPL は重要であると考え。健康福祉・スポーツ省の要請で、NVD と栄養センター (voedingscentrum) は、NS 科学委員会にアルゴリズムの変更を勧告する書簡を提出した。その中では、健康的な食品は常に肯定的評価であるべきで、加工度の高い食品が高評価を得るべきではない、としている。また、ラベリングを参考にする層は「高学歴」「栄養に関心がある」「ダイエット中」のいずれかにあてはまり、ティーンエイジャーや教養の低い層はラベル自体を見ないと指摘、FOPL への関心が低い人に配慮するよう要請した<sup>61</sup>。

## スペイン

### 導入の背景と政界の見解の分裂

スペイン政府の見解としてまず 2018 年 11 月、当時のカルセド保健相（社会労働党 PSOE）が、スペインの公衆衛生目標に最も適合した FOPL であるとの考えから、NS 制度の導入に向けた検討を行う意向を示した<sup>62</sup>。

ガルソン消費担当相（ポデモス）も NS 制度を支持した。ガルソン消費担当相は、食品大手やファーストフードチェーンにより販売される食品への課税とラベル導入を約束し、「政府のマクドナルド対策<sup>63</sup>」として話題になった<sup>64</sup>。

2020 年 6 月、ガルソン消費担当相は NS 制度の導入を発表。運用開始を 2021 年の 1-3 月期に行うとし、貼付はメーカーの任意とした。政府側は、専門家および消費団体からの支持を導入の理由としてあげている。当時スペインでは、オリーブオイル業界などから NS 導入に反対の声が上がっていたが、消費担当相は、NS に参加することでスペインも NS 運営委員会・科学委員会に参加することができ、地中海食文化に合わせた NS 改正を目指すことができる、と反対派をけん制した<sup>65</sup>。

---

28%20november%202019&text=Den%20Haag%2C%2028%20november%202019,(de%20berekeningsmethode)%20wordt%20aangepast. ?

<sup>61</sup> <https://nvdietist.nl/nieuws/prominente-rol-voor-dietisten-bij-communicatie-rond-productverbeteringen/>  
<https://nvdietist.nl/nieuws/nvd-doet-aanbevelingen-nutri-score/>

<sup>62</sup> <https://www.msccbs.gob.es/gabinete/notasPrensa.do?id=4424>

<sup>63</sup> ガルソン消費担当相は、食品大手やファーストフードチェーンにより販売される食品への課税とラベル導入を約束

<sup>64</sup> <https://huelva24.com/art/151804/espana-debe-considerar-una-alternativa-al-nutriscore>

<sup>65</sup> <https://www.lamoncloa.gob.es/serviciosdeprensa/notasprensa/consumo/Paginas/2020/260620-consumo.aspx>

政府は2021年3月に、行政上の手続きの遅れを理由に2021年初の導入予定を2021年末に後ろ倒しにした。導入日程延期の背景には、食品の実際の栄養成分の数値を表示するべきとする食品業界団体のNS制度反対運動があった模様。この時期にも消費担当相は、例えばオリーブオイルの全体的な効用が勘案されていないなど、NS制度のアルゴリズムには改善の余地があるとして、NS科学委員会にこの点を検討するように依頼していると述べた<sup>66</sup>。

ガルソン消費担当相はNS導入の先鋒であったわけだが、やや強引に導入を決めたことで強い反発を受け、反対派の説得にあたっている。2021年6月にも、NS制度は完璧ではなく、改善が必要との見解を示しつつも、国民の消費傾向を変えるツールであると、NS制度導入を擁護する発言を行なっている。

国会の公衆衛生・消費委員会は、一部の専門家や一部の食品メーカーからの反発を受けて、スペイン国会は消費担当相に対して説明を求めた。消費担当相は答弁で、NS制度は地中海食文化推進を支援するものと答えた。この答弁の詳細な内容は公開されていないようだが、報道によると、消費担当相は、NS制度に関する公聴会を実施したところ、回答者の64%が賛意を表明したと伝えた（公聴会の回答数は103件で、うち5件は公的機関から、49件は個人から、12件は企業から、3件は大学から、34件はNGO団体から寄せられたもの）<sup>67</sup>。

消費担当相の見解は、必ずしも政府内で共有されているわけでもない。プラナス農相（社会労働党PSOE）は、地中海食文化の促進を阻害する制度は導入するべきではない、と距離を置いた発言をしている。また、NS制度推進に向けたキャンペーン（テレビのスポット広告など）に対して政府が割り当てた予算は低く、政府が導入にあまり積極的ではないと見る向きもある<sup>68</sup>。

さらに一部の政党からも懸念が表明されている。

**国民党（PP：Partido Popular、以下「PP」）**：PP議員団は2021年3月、EUが義務的なFOPL制度を導入するまでは、スペインでのNS制度導入を凍結するよう非立法の提案を提出した。リオロボス下院議員を中心としたPP議員団は、EUがどのFOPL制度を採用するか、ということが決まらないうちに、あるFOPL制度を採用することは消費者の混乱を招き、

---

<sup>66</sup> <https://elpais.com/sociedad/2021-03-03/consumo-sigue-adelante-con-nutri-score-pese-a-la-creciente-polemica.html>

<sup>67</sup> <https://sespas.es/2020/07/07/abierta-la-consulta-publica-sobre-el-proyecto-relativo-a-la-utilizacion-voluntaria-del-sistema-de-etiquetado-nutriscore-en-espana/> .

[https://www.lespanol.com/espana/20210726/ue-revisa-etiquetado-quiere-garzon-valora-refresco/598441355\\_0.html](https://www.lespanol.com/espana/20210726/ue-revisa-etiquetado-quiere-garzon-valora-refresco/598441355_0.html)

<https://www.merca2.es/2021/06/23/nutriscore-el-etiquetado-insuficiente-que-atenta-contr-la-dieta-mediterranea/>

<sup>68</sup> <https://www.moncloa.com/2021/07/29/nutriscore-campanas-consumo-desprestigian-los-productos-espanoles/>

<https://controlpublicidad.com/campanas-publicitarias/el-gobierno-valora-en-menos-de-15-000-euros-la-campana-de-nutri-score/>

国内の食品産業企業の不安を煽るだけで、意味がないと主張。この提案は4月に却下された。PPは政府に対して、NS制度では過小評価されてしまうスペイン特産の食品の栄養価値を正しく評価するFOPLを選択するよう、欧州の関連機関にロビー活動を行うことを求めている。PP議員団は、肥満対策として消費者の世論を変更することを目的として付加価値税（VAT）引き上げの対象となった食品が、NS制度下では高評価を受けているとも主張。リオロボス議員は6月にも、ガルソン消費担当相が、スペインの食品業界を裏切って、フランスの食品業界支援を行なっていると発言し、物議を醸し出した。ガルソン消費担当相は「2020年5月に最初にNS制度導入を提案したのは他にもないPPである」と応酬し、舌戦となった。PPのパブロ・カサド党首は、スペインの生産者のニーズによりマッチし、地中海食文化に適したイタリアのFOPL制度「NutrInform Battery」を支持することを公言、イタリア・ギリシャ・チェコが形成するグループに合流するべきとの見解を示している<sup>69</sup>。

**極右政党 Vox**：アパスカス氏率いる極右政党Voxも、2021年3月にNS制度を代替する、伊 NutrInform Battery に準じたスペイン独自のFOPL制度を作成し、「メイド・イン・スペイン」製品を支援することを目的に非立法の提案を行った。この提案は、NS制度への反対が強いアンダルシア地方議会に提出された。VoxはNS制度のアルゴリズムは明確ではなく、スペイン国民や地中海食文化に適したものではないと主張している。

**中道新党シウダダノス**：シウダダノスは、スペインの消費傾向に適した制度を導入し、消費形態に関する評価を毎年、よりよい食品の推進を目的とした広報キャンペーンをするべきという非立法提案を提出している。スペイン下院の健康・消費委員会がこれを承認しており、同委員会は、EU加盟国がFOPL問題に関して合意に至るまでは、NS制度の利用を任意のままとして義務化しないよう政府に求めた<sup>70</sup>。

**社会労働党（PSOE : Partido Socialista Obrero Español、以下「PSOE」）**連立を構成する与党の一つとしてPSOEは、FOPL問題に関しての合意形成に向けて尽力し、分裂を回避することを呼びかけている。一方、スペインの食文化を象徴する食品を保護することは必要との見解を示す<sup>71</sup>。

---

<sup>69</sup> [https://www.congreso.es/public\\_oficiales/L14/CONG/BOCG/D/BOCG-14-D-234.PDF](https://www.congreso.es/public_oficiales/L14/CONG/BOCG/D/BOCG-14-D-234.PDF)

<https://www.leonoticias.com/leon/diputacion-etiquetado-nutriscore-20210606122946-nt.html?ref=https%3A%2F%2Fnews.google.com%2F>

<http://www.gppopular.es/gpp-consumo-sistema-frances-nutri-score/>

<http://www.gppopular.es/210419-riolobos-denuncia-gobierno-socios-impiden-se-posponga-etiquetado-nutri-score-ataca-al-sector-agroalimentario/>

[https://www.eldiario.es/rastreador/pp-llama-vendido-garzon-implantar-nutriscore-descubren-exigieron\\_132\\_8047168.html](https://www.eldiario.es/rastreador/pp-llama-vendido-garzon-implantar-nutriscore-descubren-exigieron_132_8047168.html)

<sup>70</sup> <https://www.efeagro.com/noticia/congreso-nutriscore-voluntario-acuerdo-ue/>

<https://www.vozpopuli.com/espana/vox-nutriscore-jamon.html>

<sup>71</sup> <https://www.efeagro.com/noticia/congreso-nutriscore-voluntario-acuerdo-ue/>

## 業界団体

複数の業界団体からは、政府による NS 制度導入計画に懸念が示されている。

2021 年 2 月、オリーブオイル業界団体（Interprofesional del Aceite de Oliva Español）は NS 制度問題を協議するために消費担当相に会合開催を要請。業界団体は、NS 制度下ではオリーブオイルの健康への効用が過小評価されてしまうことに懸念を示している。同団体は、このロゴは、健康に良い食品とそうではない食品を明確に区別するものであるべきと主張。ただし同団体のバラト会長は、消費者への情報提供と消費者の啓発を目的としたイニシアティブに反対するわけではないと、オリーブオイルが適正に評価される FOPL 制度導入には賛意を示している<sup>72</sup>。

イベリコ豚業界団体（Asici : Asociación interprofesional de cerdo ibérico、以下「Asici」）も NS 制度に反対の意向を示している。NS 制度のアルゴリズムを適用すると、イベリコ豚を使った製品の評価は悪くなる。イベリコ豚養豚業者団体（Aeceriber）のエレナ・ディエグ氏は、NS 制度によるイベリコ豚の過小評価に異議を唱え、そのアルゴリズムの改正を求めて、イベリコ豚を特産とする地方自治体の自治政府や中央政府に書簡を送付。イベリコ豚業界団体連合も、農業相との会合を要求している<sup>73</sup>。

スペイン乳製品業界団体（Inlac : Organización Interprofesional Lactea、以下「Inlac」）のイグナシオ・エローラ会長は、多くのスペイン産チーズが D 評価になることに懸念を示し、微量栄養素<sup>74</sup>を表示することを提案した。

地理的表示保護製品製造業者団体 Origen Espana は、地理的表示保護の対象となる製品に関しては、NS の対象外とするよう要望を出している。地理的表示保護の対象となる製品には、既に製品に利用する原材料などに関して非常に厳格な要件が課せられているが、NS 制度においては、原材料の質が考慮されていない点を批判している。

Anice（Asociación Nacional de Industrias de la Carne de España）および Fecic（Federación Empresarial de Carnes e Industrias Cárnicas）に代表される食肉業界は、スペインの食品や食生活の実際の栄養状態に対応する限りにおいて NS 制度を受け入れるとの立場を取る。Anice に関しては、EU が何らかの決定を行うまでは、いかなるロゴも貼付しないとの見解も示している<sup>75</sup>。

魚介類の缶詰・瓶詰製品製造業者団体 Anfaco-Cacopesca は、NS 制度への反対を明示している。同団体は、魚介類に特徴的なプロテインやオメガ 3 といった栄養素のメリットをより評

<sup>72</sup> <https://www.mercacei.com/noticia/54014/actualidad/el-sector-oleicola-alerta-al-gobierno-de-que-el-nutri-score-minusvalora-los-beneficios-saludables-de-los-aceites-de-oliva.html>

<sup>73</sup> <https://www.interempresas.net/Industria-Carnica/Articulos/324154-Nutriscore-penalizaria-al-sector-iberico.html>

<sup>74</sup> micronutrient : ビタミンやミネラルのように、成長あるいは健康のために身体が少量必要とする物質。

<sup>75</sup> <https://www.efcagro.com/noticia/controversia-nutriscore-espana/>

<https://www.agrodigital.com/2021/02/10/los-productos-con-dop-igp-quieren-quedarse-fuera-del-nutriscore/>

働けるようアルゴリズムを変更するべく、技術・規制上の分析を行うようスペイン食品安全栄養庁（Aesen : Agencia Española de Seguridad Alimentaria y Nutrivión、以下「Aesen」）に依頼した。Anfacó では、NS 制度では、メーカーがより健全な製品を開発すること、同じカテゴリーに属する異なるブランドの製品の栄養面での比較を容易にすることを目的の一つとしているが、そういった効果は得られないと判断している<sup>76</sup>。

地中海食文化推進団体の Fundación Dieta Mediterránea も、FOPL は、食品の実際の効用に基づくべきで、栄養の組成に立脚するべきではないとの見解を示している。

これら反対意見と対照的に、一部の食品小売大手（ハイパースーパーチェーン）は、包装容器に NS ラベルを貼付している。例えばスーパーチェーンのエロスキ（Eroski）は、PB 製品に NS を貼付している。エロスキは、NS 貼付製品に関しての消費者調査を 2 年間にわたって実施。それによると、スコアが A および B 評価の製品は売れ行きが伸び、D および E 評価の製品の売れ行きは落ちた。NS の貼付のない生鮮食品は横ばいだった。朝食用シリアル製品については、全体の売上が横ばいだった中で、A・B・C のラベルがついた製品は売上が 15%増加した。アイスクリーム、清涼飲料水、冷凍食品に関しても同じ結果が得られた<sup>77</sup>。NS に関してエロスキは、消費者の啓発と広報が必要と認識しており、消費者保護を目的とした自社ウェブサイトでも NS 制度を紹介している。同ウェブサイトでは、特に NS 制度の効果などを示す 2 つの調査を紹介している。一つは、『*Journal of Behavioral Nutrition and Physical Activity*』に掲載された 2019 年の調査<sup>78</sup>で、NS は食生活に関連した死を 3.4%回避できるのに対し、オーストラリアの Health Star Rating や英国の Traffic Light では、これが 2.8%、1.1%と低くなること分かるという。二つ目は、ナバラ大学の研究チームにより 2 万人強を対象として 11 年にわたって実施されている、食品と疾病の関係に関するコホート調査プロジェクト「SUN」<sup>79</sup>で、この調査の一環としての FOPL 考察では、NS が地中海食文化および政府の食品推奨に合致していると結論している。同ウェブサイトでは、NS 制度が食品に

---

<sup>76</sup> <https://www.efeagro.com/noticia/el-etiquetado-nutriscore-no-gusta-al-sector-conservero-espanol/>  
<http://www.anfaco.es/es/categorias.php?var1=Noticias&var2=Noticias&var3=&nar1=718&nar2=718&nar3=2173&vez=2&pagina=1&metatitle=Noticias%20%20NUTRISCORE%20perjudica%20la%20reputaci%20n%20de%20un%20producto%20tan%20aut%20ntico%20como%20son%20las%20conservas%20y%20semiconserva%20de%20pescado%20y%20marisco>

<sup>77</sup> <https://www.eldiarioalerta.com/articulo/agencias/economia-eroski-constata-impacto-positivo-etiquetado-nutriscore-cesta-compra-mas-saludable/20210708094528179391.html>

<sup>78</sup> “Modelling the impact of different front-of-package nutrition labels on mortality from non-communicable chronic disease”, étude publiée le 15 juillet 2019,  
<https://ijbnpa.biomedcentral.com/articles/10.1186/s12966-019-0817-2>

<sup>79</sup> <https://www.unav.edu/web/departamento-de-medicina-preventiva-y-salud-publica/proyecto-sun>



関する知識や科学の進歩にともなう、あるいは、欧州法の動向に従って、そのアルゴリズムを改善していく可能性があるとの専門家<sup>80</sup>の声も紹介している<sup>81</sup>。

## 消費者団体

スペイン消費者の認知・受容度に関する数字情報は見当たらないが、消費者団体は、他国同様に基本的に FOPL に賛意を示す。スペインの消費者保護団体（OCU : Organizacion de Consumidores y usuarios）は、NS を支持している。同団体は、専門家（栄養士、公衆衛生専門家、小児科医、がん専門医など）80人程度の署名を集めたマニフェストを発表、NS 制度はわかりやすく、科学的な根拠に立脚しており、数多くの研究・調査がその有効性を立証しているとこれを支持した。OCU は NS に基づいて、消費者の食品選択を支援するアプリケーションを開発しており、このアプリでは、製品の加工度合い、栄養成分、添加物の有無が分かるようになっている<sup>82</sup>。

OCU は、地理的表示保護の対象となる製品の生産者が NS 制度に反対することに疑問を呈している。NS 制度は、消費者が類似した製品（同じ食品の別ブランド）の栄養比較することを容易にするもので、特に糖類や脂肪分が多い製品に有効であるとし、一方オリーブオイルに関しては、ブランドを問わず全ての栄養組成が同じであり、同じスコアが貼付されることになるので、消費者がブランド間の比較ができない、という点で意味がないとの見解を示す<sup>83</sup>。

一方、世論の中にも NS 制度の欠点を指摘する声もあり、食品メーカーが実際には健康に良くない食品のスコアを上げることを目的とする加工を施している（例えば非常に糖類含有量が多いシリアルは、製品中のタンパク質や食物繊維を増やすことでスコアを改善できる、ノンシュガーにすれば炭酸飲料も良いスコアを得られる、など）という批判もある<sup>84</sup>。NS 制度下では、ネガティブ要素をポジティブ要素のスコアにより相殺することができるため、これを悪用するメーカーがある点がスペインではしばしば問題視される<sup>85</sup>。

## 専門研究

NS 支持派のスペインの研究者・専門家は以下のようなメリットを挙げる。

- 複数の過去の研究・調査で NS 制度の効果が実証されている

---

<sup>80</sup> Jordi Salas 氏（カタルーニャ州の公衆衛生当局の専門家ネットワークメンバー）および Nancy Babio 氏（ルビーラ・イ・ビルジャーリ大学教授）

<sup>81</sup> <https://www.consumer.es/alimentacion/puntos-fuertes-nutri-score.html>

<sup>82</sup> <https://www.ocu.org/alimentacion/comer-bien/noticias/nutriscore-manifiesto> (janvier 2021)

<https://www.ocu.org/info/apps-ocu/ocu-market> (mars 2020)

<sup>83</sup> <https://www.efeagro.com/noticia/controversia-nutriscore-espana/>

<sup>84</sup> <https://www.nuevatribuna.es/articulo/varios/nutriscore-sistema-confianza-nestle-mejorar-imagen-productos/20210610180630188550.html>

<sup>85</sup> <https://www.lainformacion.com/estilo-de-vida-y-tiempo-libre/alimentos-sanos-nutri-score-no-lo-son-realfood-cereales-yogures-patatas-galletas/2838109/>

- 消費者が健康的な食品を選ぶ、同じカテゴリーに属する食品を比較することができる。
- A および B にランクされる製品を多く摂り、D および E にランクされる製品の摂取を減らすことで心臓病やがんへの罹患率が低下する。

ただし支持者の多くも、NS 制度も他の FOPL 同様に完璧な制度ではなく、食品の多様な側面（加工度、環境へのインパクト、添加物の有無など）を考慮しきれてはおらず、NS が消費者の食品選択にあたって与える情報は補完的・補助的なものであると留保を示している。

NS 支持派としては、ルビーラ・イ・ビルジーリ大学の研究者チームが、消費者への NS の効用を立証する論拠を記したマニフェストを作成。この文書には、衛生・医療関連の専門家 81 人（小児科医、心臓専門医、栄養士、内分泌専門医など）が署名した。NS および地中海食文化に詳しい栄養学教授サラス氏は、スペイン政府内の政治的な対立と、自社製品のスコア貼付をきらう多国籍食品大手企業の圧力により、NS 導入が遅れていることに遺憾の意を示している。サラス教授は EU レベルでの NS 導入を求める公開書簡にも署名をしている<sup>86</sup>。ナバロ大学予防医学部も NS を支持。ただし NS のスコアが高い中でも加工度の高い食品がある点など、NS 貼付＝健康的という消費者の思い込みを修正する啓発活動に力を入れる必要性を説く<sup>87</sup>。

スペイン内分泌栄養学会（SEEN : Sociedad Española de Endocrinología、以下「SEEN」）は、オリーブオイル業界は NS 制度下ではスコアが C になることに懸念をしているが、調味や料理に利用される食用油としては最も良い評価であることから、オリーブオイルのイメージに悪影響を及ぼすものではないと認識する。SEEN のアナ・ズガスティ氏は、NS 制度はシンプルで、わかりやすく、消費者の食品選択の改善を支援するものであるとの見解を示す<sup>88</sup>。スペイン肥満学会（SEEDO : Sociedad Española para el Estudio de la Obesidad、以下「SEEDO」）のティナホンス会長も SEEN の見解を支持、シンプルでわかりやすい NS 制度は消費者の消費行動を改善するとしている。会長は、肥満対策としての NS の貢献度をはかる調査を近い将来に実施する意向を示している。SEEN のズガスティ氏と SEEDO の Tinahones 会長は、NS により良好なスコア（A および B）が貼付された食品を、「健康によい」という思い込みから、消費者が過剰摂取するリスクがあるとしながらも、同じカテゴリーに属する食品を比較する上でも NS は有効との考えを共有する。

<sup>86</sup> [https://www.alimente.elconfidencial.com/consumo/2021-01-27/cientificos-implante-etiquetado-frontal-nutri-score\\_2923064/](https://www.alimente.elconfidencial.com/consumo/2021-01-27/cientificos-implante-etiquetado-frontal-nutri-score_2923064/)

<https://elpais.com/sociedad/2021-03-20/lo-importante-es-consumir-alimentos-que-no-necesitan-nutri-score-que-son-los-mas-sanos.html>

<sup>87</sup> <https://agroinformacion.com/validan-por-su-eficacia-el-etiquetado-frontal-de-alimentos-nutri-score-una-vez-que-se-ha-corregido-el-papel-del-aceite-de-oliva/>

<sup>88</sup> <https://www.redaccionmedica.com/virico/noticias/nutri-score-basura-nunca-ha-habido-por-donde-cogerlo-6595>

スペイン消化器系学会（FEAD：Fundación Española del Aparato Digestivo、以下「FEAD」）は、FOPL 自体は支持するが、NS 制度に関しては疑問を呈すという立場をとる。FEAD によると、NS は各個人の栄養ニーズを勘案していない。また、NS のアルゴリズムは 100g を基準としており一回の食事量（サービング）ではないという点、栄養の質を考慮していないという点を批判する<sup>89</sup>。スペイン栄養・食料・食事学会（Fesnad：Federación Española de Sociedades de Nutrición, Alimentación y Dietética、以下「Fesnad」）は、NS 制度には、消費者の混乱を避けるべく改善の余地があるとの立場。同協会では NS 制度は地中海食文化に適応していない点を強調している。公衆衛生保健・衛生行政学会（SESPAS：Sociedad Española de Salud Pública y Administración Sanitaria、以下「SESPAS」）は、NS 導入には肯定的ではあるが、NS 制度はスペインの食文化に合わせて変更されるべきとの見解<sup>90</sup>。

カルロス 3 世公衆衛生研究所（Carlos III Health Institute）で実施される『Predimed プロジェクト』<sup>91</sup>のコーディネーターを務めるラモン・エストラシュ氏は、NS 制度を非常に厳しく批判している。NS のアルゴリズムは重要な栄養素（飽和脂肪酸、ビタミン、ポリフェノールなど）を考慮せず、科学的な根拠を欠いているという点をその理由としてあげている。エストラシュ氏は、NS 制度が消費の頻度や製品の加工度を考慮していない点にも疑問を投げかけている<sup>92</sup>。

『*realfooding* 運動』<sup>93</sup>を指揮する栄養士・インフルエンサーのカルロス・リオス氏は、ガelson 消費担当に NS 制度導入計画を撤回し、子供向けの加工食品の広告を止めるよう求めた。リオス氏は、NS 制度は、消費者の思い込みや糖類の多い食品・加工度の高い食品への消費を助長するものと批判している<sup>94</sup>。他にも、NS 制度は消費者ではなく食品大手企業の利害を守るものと、より攻撃的な批判を展開する向きもある<sup>95</sup>。

---

<sup>89</sup> <https://www.redaccionmedica.com/secciones/medicina/digestiva-sistema-nutri-score-no-penalice-aceite-oliva-2412>

<sup>90</sup> [https://www.actasanitaria.com/dimes\\_y\\_diretes/sespas-por-la-implantacion-del-etiquetado-nutri-score-en-europa/](https://www.actasanitaria.com/dimes_y_diretes/sespas-por-la-implantacion-del-etiquetado-nutri-score-en-europa/)  
<https://sespas.es/2018/11/19/sespas-apoya-la-decision-del-ministerio-de-sanidad-de-aplicar-el-sistema-de-etiquetado-nutriscore-en-espana/>

<sup>91</sup> 地中海食文化の心臓疾患予防効果を評価する研究プロジェクト。55-80 才の 7500 人の糖尿病患者や心臓病リスクの高い人を対象として実施。2003 年に開始された 10 年に及ぶ調査。

<sup>92</sup> <https://elpais.com/sociedad/2021-03-03/consumo-sigue-adelante-con-nutri-score-pese-a-la-creciente-polemica.html>

<sup>93</sup> 栄養士であるカルロス・リオス氏が提唱する運動。加工度の高い食品を開発・販売するとして国際的な食品大手への対抗を呼びかけ、調理済みではない食品を推奨し、不健康な食生活の改善を支援することを目的とする。添加物の多い食品、瓶詰・缶詰などの保存食を避けるよう SNS などで情報を発信している。

<sup>94</sup> <https://www.womenshealthmag.com/es/nutricion-dietetica/a34438491/carlos-rios-nutriscore-video-viral/>

<sup>95</sup> <https://www.redaccionmedica.com/virico/noticias/nutri-score-basura-nunca-ha-habido-por-donde-cogerlo-6595>

政界と学界が一致して NS に肯定的なフランスとは異なり、スペインでは政界でも学界も賛否両論に分かれる模様。

## イタリア

スペインでは NS の導入が物議を醸しだし、政界、食品業界、科学界、市民団体における意見の対立を招いている一方、イタリアでは政界と食品加工業界が NS への反対で団結している。イタリアの NutrInform Battery は事実上、NS に対抗することを目的として開発された。NutrInform Battery を支持するということは、地中海食文化とイタリア製品を守ることを意味しているというのがイタリア関係者の一貫した見解である。超保守・同胞党が NS 対抗に重要な役割を果たしたが、事実上全ての党が同じ主張を掲げている。

フランスでの NS 導入直後からのイタリア政府の FOPL に関する動きを時系列に追うと以下の通りとなるが、ここからもイタリア政府の「反 NS」傾向が伺われる。

**2017年11月9日**：経済開発省・農林水産省が会した円卓会議は、保健省、外務省、国際協力省と協力して、イタリアの FOPL 案を作成する必要があることで一致した。経済開発省の産業政策・競争力・中小企業総局は、ワーキンググループの設置と調整を委託された。

**2018年2月13日**：ワーキンググループの設置。その目標はバランスが取れた健康な食生活を促進し、肥満を予防するため、消費者に明確かつ総合的な情報を提供すること。

**2019年4月29日-11月30日**：実際の消費傾向に一致した科学的プロトコルを用いたテストを実施。調査では、電池の形状をし、数字の情報を与えるラベルが、消費者にとって好ましいとの結論となる<sup>96</sup>。

**2020年1月27日**：伊経済開発省が欧州委に NutrInform Battery という任意の FOPL 導入について通知<sup>97</sup>。

**2020年2月12日**：下院がイタリアの同胞党が提出した法案（1-00319）を全会一致で採択。同法案は、反 NS の色が濃く、伊食品加工業界を保護する内容となる。

**2020年7月**：欧州委が NutrInform Battery を承認<sup>98</sup>。

---

<sup>96</sup> [https://www.repubblica.it/economia/diritti-e-consumi/diritti-consumatori/2020/01/29/news/l\\_italia\\_verso\\_l\\_etichetta\\_a\\_batteria\\_un\\_nuovo\\_logo\\_con\\_i\\_nutrienti\\_dei\\_cibi-246605082/](https://www.repubblica.it/economia/diritti-e-consumi/diritti-consumatori/2020/01/29/news/l_italia_verso_l_etichetta_a_batteria_un_nuovo_logo_con_i_nutrienti_dei_cibi-246605082/)

<sup>97</sup> <https://www.mise.gov.it/index.php/it/per-i-media/notizie/2040704-made-in-italy-notificato-alla-commissione-ue-il-sistema-di-etichettatura-NutrInform-Battery>

<sup>98</sup> <https://www.helpconsumatori.it/alimentazione/etichettatura-a-batteria-via-libera-da-bruxelles-al-sistema-italiano/>

[https://www.repubblica.it/economia/rapporti/osserva-italia/le-storie/2020/07/30/news/l\\_etichetta\\_italiana\\_a\\_batteria\\_riceve\\_il\\_via\\_libera\\_di\\_bruxelles-263265939/](https://www.repubblica.it/economia/rapporti/osserva-italia/le-storie/2020/07/30/news/l_etichetta_italiana_a_batteria_riceve_il_via_libera_di_bruxelles-263265939/)

**2020年11月13日**：NutrInform Battery の導入を決める政令が公布。2020年12月7日付けの官報に掲載<sup>99</sup>

**2020年12月15日**：EU農相理事会において、テレサ・ベラノヴァ伊農水相（当時）は、NSの「過度に単純化された分類」を批判し、NSをモデルとした色分け式のFOPLに反対する文書を提出。イタリアは、ギリシャ、チェコらと共に、欧州レベルでの共通のFOPL導入という議長国ドイツの決議案に反対票を投じた<sup>100</sup>。

**2021年1月19日**：NutrInform Battery のフォーマットとそれが含まねばならない情報を含んだ NutrInform Battery のロゴの使い方マニュアルの発行<sup>101</sup>。

**2021年初め**：Nutri-Score に断固反対するパトゥアネッリ農相の就任。前任者のベラノーヴァ農相（2019年9月から2021年1月まで在任）とチェンティナイオ農相（2018年6月から2019年9月まで在任）と同様に NutrInform Battery を擁護している。

パトゥアネッリ農相は、NutrInform Battery と異なり、色分け式のFOPLがすぐに理解しやすいことを認めているが、NSが消費者に提供する情報は「健康的」ではないとの見解を示している。イタリアはそれまでも、チェコ、ギリシャ、キプロス、ルーマニア、ハンガリーと共にNSに反対してきたが、最近、ポーランド、スロベニア、クロアチア、さらにはスペインとの交渉を開始した（2021年4月7日の下院での同相答弁）<sup>102</sup>。

**2021年3月**：上述の通り、欧州の科学者・専門家・団体約数百がNS推進の共同書簡への呼びかけに署名しており、この中には20名のイタリア人が含まれるが、スペランツァ保健相の顧問であるカトリック大学のリッカルディ教授もその一人であったことが激しい論争に展開。欧州議会イタリアの同胞党議員団のフィダンツァ代表は、同盟のサルヴィーニ党首とともにリッカルディ教授の辞任を請求<sup>103</sup>。

**2021年5月**：2021年5月27日にブリュッセルで開催された欧州農相理事会の際に、パトゥアネリ伊農相は記者団の質問に答えて、イタリアのFOPL擁護を繰り返したが、NSとNutrInform Battery が共存する可能性も示唆した。農相は、NSが既に広く普及しているのに

---

<sup>99</sup> <https://www.politicheagricole.it/flex/cm/pages/ServeBLOB.php/L/IT/IDPagina/16147>

[https://www.gazzettaufficiale.it/atto/serie\\_generale/caricaDettaglioAtto/originario?atto.dataPubblicazioneGazzetta=2020-12-07&atto.codiceRedazionale=20A06617&elenco30giorni=false](https://www.gazzettaufficiale.it/atto/serie_generale/caricaDettaglioAtto/originario?atto.dataPubblicazioneGazzetta=2020-12-07&atto.codiceRedazionale=20A06617&elenco30giorni=false)

<sup>100</sup> <https://www.coldiretti.it/salute-e-sicurezza-alimentare/ue-litalia-blocca-il-nutriscore-e-un-attacco-al-made-in-italy>

<sup>101</sup> [https://www.mise.gov.it/images/stories/documenti/Manuale\\_uso\\_NutrInform\\_Battery.pdf](https://www.mise.gov.it/images/stories/documenti/Manuale_uso_NutrInform_Battery.pdf)

<sup>102</sup> <https://www.ruminantia.it/patuanelli-nutriscore-il-question-time-della-camera/>

<sup>103</sup> <https://www.agrifoodtoday.it/salute/nutriscore-ricciardi-polemiche.html>

<https://www.agricultura.it/2021/03/16/nutriscore-semaforo-rosso-per-ricciardi-confagricoltura-governo-prenda-posizione-cia-si-promuova-NutrInform/>

<https://www.vinosano.com/nutriscore-a-nome-di-tutte-le-regioni-italiane-parla-alessio-mammi-assessore-emilia-romagna/>

リッカルディ教授はその後退任、フランスの当局（Santé Publique France）の専門委員会に合流した。

対し、NutrInform Battery が導入されたばかりだということがイタリアにとって不利に働くと回答。イタリアの FOPL を擁護するよう学界の支援を求めた<sup>104</sup>。

**2021年6月10日**：伊上院は、イタリアの農産物推進に向けた4つの提案について審議。この中で FOPL に関する論議もあり、質疑に加わった上院議員は党派に関係なく全て、NS に強く反対し、NutrInform Battery を擁護した。上院は NutrInform 普及に向けた広報活動の実施、NutrInform を利用する企業への支援措置、全国で NutrInform のテスト・キャンペーン実施を求めた。

### **NutrInform Battery の普及・認知**

NutrInform Battery は歴史が浅く、NS への政治的な対抗策として開発されたこともあり、今のところ全く普及していない。従って認知度や理解度に関して情報はほとんどみられない。歴史的背景からも分かる通り、イタリアで FOPL の論議が行われるのは、NutrInform Battery の良し悪しではなく、もっぱら NS 批判（時として擁護）文脈においてとなる。数少ない NutrInform Battery の擁護・批判は以下の通り。

**2020年8月4日**：「FOPL に対する消費者の主観的な理解に関する効果：イタリアの消費者に関する研究（Effects on consumers' subjective understanding of a new front-of-pack nutritional label: a study on Italian consumers）」。

「食品科学および栄養に関する国際ジャーナル（International Journal of Food Sciences and Nutrition）」サイトに掲載された研究で、NutrInform Battery により与えられる情報に対する消費者の理解度を評価することを目的として実施。この研究は、消費量の多いカテゴリーに属する製品を購入するイタリア人消費者 200 人の実際の反応を評価した。NS よりも情報量が多い NutrInform の方が、教育的効果に関しては有効と結論。この調査は、伊食品加工業界団体である Federalimentare からの支援を受け、ルイス・グイド大学の研究者により実施された<sup>105</sup>。

**2021年3月**：「FOPL に関する消費者の主観的理解と好みに関する多国間での実験的調査（“A cross-country experimental study on consumers' subjective understanding and liking on front-of-pack nutritional labels”）」。

NutrInform と NS に対する欧州7ヵ国（フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、ポルトガル、ルーマニア、スペイン）の消費者 2,776 人の理解度を知るための調査。回答者の社会的格差（教育水準および所得）が考慮されている。同調査では、NutrInform Battery が、全ての

---

<sup>104</sup> <https://www.agrapress.it/2021/05/patuanelli-no-condizionamento-mercato-ma-nutriscore-e-NutrInform-Battery-potrebbero-convivere>

<sup>105</sup> <https://www.tandfonline.com/doi/abs/10.1080/09637486.2020.1796932>

国々でより良好な結果を得ており、社会・文化的な差異のインパクトが小さいことが示された。NSはNutrInform Batteryより周知はされているが、NutrInform Batteryの方が理解しやすく、より好まれると結論している。この調査は上述の2020年3月調査とほぼ同じイタリア人研究者によるもの<sup>106</sup>。

**2021年3月：「イタリアの提案：NS制度への対抗策としてのNutrInform Battery  
"PROPUESTA ITALIANA : EL SISTEMA DE BATERÍAS NUTRIFORM COMO  
ALTERNATIVA A NUTRISCORE"」**

国内からではないが、スペイン人研究者3人(うち2人は在フランス)が、イタリアのNutrInform Batteryに関して調査を行ない、これを批判<sup>107</sup>。批判点は以下の通り。

- NutrInform Batteryは消費者にとって理解しにくく、食品／ブランド間の比較がしにくいために消費者行動にも影響を与えない。
- 栄養素については一食(サービング)ごとの表示であるのに、エネルギー量のみ100gを対象とした数値を載せており混乱の原因となる。
- 色分けがされていないので目に留まり辛く、記載が小さいので読みにくい。
- 電池は通常完全に満たされていた方がよいが、NutrInformではそれが逆になる。
- NutrInformは科学的な基準に立脚しておらず、支援しているのは一部の業界団体と大手食品メーカーのみであり、今のところNutrInformを採用しているグループはいない(実績がない)

**2021年6月2日：Agronetwork(業界団体Confagricolturaおよびレイス・グイド大学により結成された食品加工業支援団体)によるFOPLと消費者の認知の関係性に関する調査。**

この中で伊国民の81%にとって、食品の購入時には質が最も重要だということが明らかになった。回答者の62%は栄養に関する情報に注意を払っており、ブランドと価格は選択においてより小さな役割しか果たしていない。回答者の63%は、栄養に関するデータを得るためにラベルを参照しており、30.6%はインターネットサイトやSNSを利用している。ラベルを利用している人々のうちで34%は、NutrInform Batteryを好んでおり、NSを好んでいるのは17%に過ぎない。さらに同調査によると、回答者の76%が健康維持には多様な食生活が必要だと回答した。また24%は、健康な食生活のために多くの脂肪、食塩、砂糖を含んだ食品を除くべきだと回答した。

Agronetworkのロッシ事務長はこの調査から、FOPLはシステムが明快であり、食品の量を考慮せねばならないと結論した上で、伊国民はNutrInformが欧州において標準となることを望んでいると主張。一部の業界団体も、この調査は、消費者があまり詳細でないフランスの

<sup>106</sup> <https://www.tandfonline.com/doi/full/10.1080/09637486.2021.1873918>

<sup>107</sup> [http://www.nutricio.urv.cat/media/upload/domain\\_1498/imatges/NUTRISCORE2021/NutrInform-08-03-2021.pdf](http://www.nutricio.urv.cat/media/upload/domain_1498/imatges/NUTRISCORE2021/NutrInform-08-03-2021.pdf)

FOPL よりも、イタリアの FOPL を好むということを明らかにした重要な情報だと主張している<sup>108</sup>。

**2021年7月30日**：食品・栄養・食生活科学学会（A.S.A.N.D. : Associazione tecnico scientifica dell'alimentazione nutrizione dietetica、以下「A.S.A.N.D.」）A.S.A.N.D. の科学委員会と運営委員会は2021年7月30日、FOPLに関する見解文書を作成した。

A.S.A.N.D. は、FOPL が政治、経済、文化、社会的ファクターにより影響を受けると主張、さまざまなシステムが実際の生活において消費者の食生活と健康を改善するかどうかを評価するためには、消費者の毎日の食品の選択を長期的に観察し、対象がランダムに選ばれた調査により、健康への影響を経時的に検討せねばならないとの見解を示した。FOPL の選択は科学的研究に依拠せねばならず、公衆衛生の保護のために理想的な FOPL を作成するのは簡単なことではないとする。その上で、以前に行われた調査（年初に導入された NutrInform Battery は対象からは外れている）では、色分けがなく、数字をとまなう FOPL は、一部の消費者（例：学歴が低い人々）にとっては理解がより困難だと主張した。

NutrInform Battery に関して A.S.A.N.D. は、情報過多、色分けの不在、普及度の低さ、平均的量というコンセプトの曖昧さ、ラベルの解釈の困難などの欠点を指摘。NS に関しては、（サービング）量に関する基準の不在、アルゴリズムに関する客観性の欠如を指摘する。

一部の消費者団体も NutrInform Battery に関する見解を表明している。

消費者団体（UNC : Unione Nazionale Consumatori、以下「UNC」）は、同じカテゴリーに属する製品の中での選択に関して NS は消費者の選択を助けることができる、とこれを評価しているが、同時に幾つかの欠点を指摘している。まず、NS の「緑」は、通例「自然」「有機」「健康」などを連想させ、この色が与えられた製品の消費増をもたらし得るとする。大規模小売店は、たとえ質がともなわなくとも「緑」が与えられた製品がより安全だと消費者に信じさせることにより、消費者の選択を大きく変えることができると主張。また UNC は、NS が肥満防止を目的としていながら、逆に極度に加工された食品の消費を増やす可能性があるとも指摘する。NS は客観的ではなく、アルゴリズムの変更が必要であるとし、スコアリングが 100g という基準量を前提にするという点についても懸念を示す。逆に、NutrInform

---

<sup>108</sup> [https://www.ansa.it/canale\\_salutebenessere/notizie/alimentazione/2021/06/02/etichettatura-nutrizionale-62-italiani-attenti-e-informati\\_51250b8e-530d-4a36-b040-78f2c69b5566.html](https://www.ansa.it/canale_salutebenessere/notizie/alimentazione/2021/06/02/etichettatura-nutrizionale-62-italiani-attenti-e-informati_51250b8e-530d-4a36-b040-78f2c69b5566.html)  
<https://www.ilsole24ore.com/art/il-62percento-italiani-e-attento-informazioni-nutrizionali-etichetta-AEiGGdN>  
[https://www.ansa.it/canale\\_salutebenessere/notizie/alimentazione/2021/06/02/etichettatura-nutrizionale-62-italiani-attenti-e-informati\\_51250b8e-530d-4a36-b040-78f2c69b5566.html](https://www.ansa.it/canale_salutebenessere/notizie/alimentazione/2021/06/02/etichettatura-nutrizionale-62-italiani-attenti-e-informati_51250b8e-530d-4a36-b040-78f2c69b5566.html)  
<https://www.ilsole24ore.com/art/il-62percento-italiani-e-attento-informazioni-nutrizionali-etichetta-AEiGGdN>



は、ある一定量の食品の栄養素の構成と毎日の食生活におけるその量の影響を明示していると評価。

同じく消費団体の **Helpconsumatori** も UNC と同じ見解を公表している<sup>109</sup>。

他方、独立系消費者欧州連合 **Associazione europea consumatori indipendenti** (以下「**Associazione**」) は NS に好意的で、NS に断固反対するイタリアの立場を批判する。同団体は、イタリアの **NutrInform** は孤立しており、欧州の消費者が望む FOPL にそぐわない提案で、既に包装の背面に記載されている栄養価表を単純化しただけと批判。消費者に対し、解釈という努力を強いる点を問題視する。これらはしばしば、**NutrInform** 批判に用いられる根拠だが、**Altroconsumo** はさらに、その形状、つまり電池の形が選ばれたことについても懐疑的で、電池は通常完全に満たされていた方がよいが、**NutrInform** ではそれが逆になりこれが消費者のミスリードにつながる、と主張。**Altroconsumo** は、イタリア FOPL 開発に向けた作業部会に消費者団体を加えず、**NutrInform** について欧州委に通知した後に、消費者団体に既成事実として突きつけたことについてもイタリア政府を批判している<sup>110</sup>。

## **NS 批判**

NS 批判に関しては枚挙に遑がない。

イタリアのほとんどの食品業界団体は、：

- 差別的で不完全
- ある食品が健康的であるように見せかけることにより、しばしば極度に加工された価格の低い製品を選択するよう促す
- アルゴリズムによって定義された恣意的な色または判断により消費を条件づけしてしまう

と NS を批判する。

イタリアの主要な農業団体 **Cordiretti** のプランディーニ会長は、NS は、伊農産品の輸出を脅かすと懸念を表明。特にパルメザンチーズと豚肉加工品は NS では不利なスコアになり、NS はイタリア産農産品の成長を止めるための工作である、などと厳しい批判を行なっている<sup>111</sup>。

---

<sup>109</sup> <https://www.consumatori.it/alimentazione/nutriscore-punti-deboli-etichetta-alimenti/>  
<https://www.helpconsumatori.it/secondo-piano/etichettatura-nutrizionale-patuanelli-stop-a-sistema-nutriscore/>

<sup>110</sup> <https://www.euroconsumatori.eu/articolo/1567-nutri-score-europa-italia-capo-della-richiesta-rimozione>  
<https://www.euroconsumatori.eu/articolo/1456-etichetta-nutri-score-posizione-cinque-scientiati-italiani-basta-strumentalizzazioni-aiuto>

<https://www.altroconsumo.it/alimentazione/fare-la-spesa/news/nutriscore>

<sup>111</sup> <https://www.coldiretti.it/salute-e-sicurezza-alimentare/made-in-italy-nutriscore-idiota-attacca-export-da-461-ml>

<https://www.gustoh24.it/litalia-contro-etichetta-nutriscore-bellanova-difficile-proseguire-nei-negoziati-europei/>

同じく主要な農業団体 Confagricoltura のポストリーノ事務局長も、NS のようなシステムは、食生活の平準化をもたらし、生産者だけでなく、消費者の利益を損ねるものと批判している。Confagricoltura とルイス・グイド大学が共同設置した Agronetwork は、「健康な食生活、正しい情報：NutrInform vs Nutri-Score」と題する会議を 2021 年 5 月 27 日に開催し、NS 対抗の姿勢を示している。会議には食品研究者の他、チェンティナイオ農林水産省副大臣、世界食糧機関（FAO）のマルティナ副総裁が出席<sup>112</sup>。

加盟者 90 万社を集める農業団体 Cia（Confederazione Agricoltori italiani）も NutrInform を支持、NutrInform についての幅広いコンセンサスに到るための情報提供や研究者との協力が必要であると主張する<sup>113</sup>。

食品加工業界企業 6850 社が加盟する業界団体 Federalimentare は、2021 年 5 月 10 日付けのプレスリリースで、NS への反対を再確認したパトゥアネッリ農相に賛意を表明。欧州レベルでの NS 導入論に対して、たとえイタリアの地理的表示保護制度 DOP または IGP 製品が、NS から除外されたとしても妥協は不可能との立場をとる<sup>114</sup>。

パルミジャーノ・レッジャーノとグラナ・パダーノの企業連合は 2021 年 7 月、両チーズ業界では NS を利用することを拒否すると言明。両団体はフランスおよび英国のシステムは、そのアルゴリズムが使用する基準量（100 グラム）がパルミジャーノ・レッジャーノとグラナ・パダーノの実際の消費量に対応しておらず、消費者をミスリードすると主張している。NS の基準では、両チーズは D にスコアリングされるが、80 グラムのパスタと 20 グラムのオリーブオイルおよび 2 グラムのチーズからなる料理は A クラスとなる。また、チーズには、健康でバランスの取れた食生活の枠内で重要なその他の栄養素（例えば、カルシウム、不飽和脂肪酸や、必須アミノ酸など）が含まれるが、NS や英 FOPL はそれを無視していると指摘した<sup>115</sup>。

学界のなかでもルイス・グイド大学が、NS 批判と NutrInform 支持の前線に立つようだが、ミラノ大学の肥満調査・研究センターも、NS が食生活の栄養学上の質に影響を与えるという決定的かつ信頼しうるデータは存在しておらず、健康への影響についても信憑性がないと主張する。ミラノ大学の研究者は、肥満との闘いにおける NS の有効性を示すために一部の調査論文で採用された方法に異議を唱える。例えば、

---

<sup>112</sup> <https://www.agricultura.it/2021/03/16/nutriscore-semaforo-rosso-per-ricciardi-confagricoltura-governo-prenda-posizione-cia-si-promuova-NutrInform/>  
<https://www.confagricoltura.it/ita/area-stampa/comunicati/alimentazione-sana-informazione-corretta-NutrInform-vs-nutriscore-le-conclusioni-del-convegno-organizzato-da-agronetwork-e-confagricoltura>

<sup>113</sup> <https://www.cia.it/news/notizie/etichettatura-cia-litalia-deve-fare-sistema-con-promozione-NutrInform-Battery/>

<sup>114</sup> [http://www.federalimentare.it/new2016/ms\\_comunicati\\_det.asp?ID=1049](http://www.federalimentare.it/new2016/ms_comunicati_det.asp?ID=1049)

<sup>115</sup> <https://ilfattoalimentare.it/nutri-score-parmigiano-reggiano-grana-padano.html>  
<https://www.agrifoodtoday.it/lavoro/grana-parmigiano-contro-nutriscore.html>

- 35 歳から 60 歳の女性と 45 歳から 60 歳までの男性を対象に行われた SU.VI.MAX（ビタミンと抗酸化ミネラルに関する補完）研究。ボディマス指数には、NS のプラスの影響はまったくない。
- NutriNet コホート調査：ある成人グループの食生活に対する NS の影響は、よりよい食生活を送っている人々よりもカロリーで 15% 上回っている。

ミラノ大学研究チームは NS に対する典型的な批判（教育的ではないこと、1 食分あるいは 1 日の食事量を勘案していないことなど）を繰り返しつつ、NS は、肥満者向けのカロリーや飽和脂肪酸に関する指標を与えない点を特に問題視している。NS の緑は、健康を連想させ、食品の消費量が増加し、肥満の増加につながり得る点に懸念を表明している。

一方、NutriInform は、包装の背面にある 100 グラムごとの栄養価表を補完するもので、一食ごと（サービングごと）の栄養素の内容に関して消費者の注意を引くと好意的に評価する。

NutriInform は、個人自身のニーズに従って、さまざまな食品を最も適切なやり方で組み合わせることを可能とし、消費者の栄養に関する知識を発展させる、あるいは、体重超過と肥満を防ぐためによりふさわしいと主張している<sup>116</sup>。

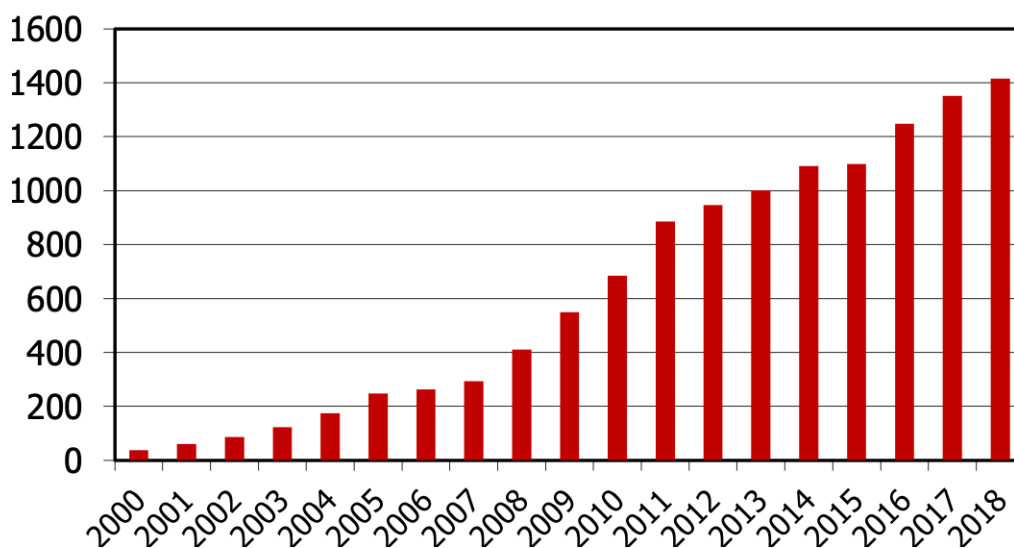
---

<sup>116</sup> <https://www.sanitainformazione.it/salute/NutriInform-vs-nutriscore-leuropa-alla-guerra-delle-etichette-ecco-il-sistema-italiano-che-riabilita-la-dieta-mediterranea/>

## フィンランド

フィンランドでは、2000年に Heart Symbol を導入してから、順調に Heart Symbol 採用製品が増加し、2018年には1,400品目を突破している。

(品目) Heart Symbol を表示する製品数の推移：



出所：フィンランド心臓協会資料「Heart Symbol 導入から20年」

1,200製品を超えた時点では、食品企業123社が Heart Symbol を使用、Heart Symbol 表示のある食事を提供するレストランは30軒を超えた<sup>117</sup>。

一方 Heart Symbol の認知度は87%に到達する<sup>118</sup>。消費者の72%が、スーパーでの買物に際して Heart Symbol 表示があることは重要と回答しており、49%が、Heart Symbol 表示のある食品への購買意欲が高まると回答<sup>119</sup>。

<sup>117</sup> フィンランド心臓協会資料「Heart Symbol 導入から20年」、P.5のKey figures『The amount of products』より

<sup>118</sup> フィンランド心臓協会資料「Heart Symbol 導入から20年」、P.5に紹介されている Frankly Partnersにより実施の2017年11月の調査より

<sup>119</sup> フィンランド心臓協会資料「Heart Symbol 導入から20年」、P.5に紹介されている Frankly Partnersにより実施の2017年11月の調査より

市場に流通している各種ブランド全 998 の評価度調査において、Heart Symbol は 22 位、2016 年は 37 位だった<sup>120</sup>。

以下は、フィンランド FOPL に関する消費行動と健康への影響による調査。

**2012 年 8 月 11 日**：「フィンランド消費者による Heart Symbol の認知と活用（Awareness and use of the Heart Symbol by Finnish consumers）」<sup>121</sup>

導入の 2000 年から 2009 年までの 9 年間、15-64 才の 2 万 9378 人を対象に年次で調査を行った結果を総括。

消費者の認知度に関しては、2000 年の早い段階で男性 48%、女性 73%が Heart Symbol を知っていると回答。2009 年には認知度がそれぞれ 66%と 91%に上っていることから、この時点でかなり認知が広まっていたことが分かる。Heart Symbol の購入率については 2000 年から 2009 年で、男性で 29%から 52%、女性は 40%から 72%に上昇。認知度について男性は年令を問わず一定だが、女性に関しては年令層が高い（45-64 才）方が、若い世代（25-34 才）より認知度が低い。

高学歴の消費者において HS の認知度が高く、ラベルがついた食品を購入する傾向がある。しかしこの傾向（学歴による格差）は年々減少している。

**2017 年 3 月 21 日**：「Heart Symbol 適格の食品が栄養摂取に及ぼす潜在的な影響（Potential Effects of Heart Symbol Compliant Foods on Nutrient Intake）」<sup>122</sup>

Heart Symbol 貼付の製品を消費することにより飽和脂肪酸とトランス脂肪酸およびナトリウムの摂取が減少するとの調査結果。48 時間のダイエット・リコール調査<sup>123</sup>のデータを基にして、飽和脂肪酸、トランス脂肪酸、ナトリウム、糖類の多い 4 つの食品グループに関して、それを Heart Symbol 適格食品で置き換えたシナリオを想定する調査方法で、飽和脂肪酸とトランス脂肪酸の摂取が 34.6%、塩分の摂取が 11%減少することが明らかになった。他の栄養素に関しては優位な違いは見られなかった。

---

<sup>120</sup> Taloustutkimous and Marketing and advertising, 2017、この調査はエルメス、グッチなど、いわゆる「ブランド」の一つとして「Heart Symbol」を位置付け、分野を交えたブランドの消費者からの評価をランキングしたもの。

<sup>121</sup> <https://doi.org/10.1017/S136898001100187X>

<sup>122</sup> <https://symbiosisonlinepublishing.com/nutritionalhealth-foodscience/nutritionalhealth-foodscience92.php>

<sup>123</sup> ダイエット・リコール調査は一定の時間、調査の対象者に摂取した全ての食品について報告をしてもらう調査

## 英国

### 現状

英国では現行の Traffic Light 方式（単色ではなく、三色の Multiple Traffic Light 方式）が 2013 年に導入された。現在、FOPL についての表立った批判は特に上がっていない。

2019 年の報道によると、「消費者がそれぞれ一定の固定観念を持っていることでラベルの意味するところについて誤った理解が生じている」との調査結果が報告されており、消費者の意識、理解を高めるための活動の必要性が指摘された<sup>124</sup>。

一方、Traffic Light に限らず色分けを使用した FOPL については欧州の農業団体である Copacogeca から、「食品をあまりに単純化して分類することで誤った判断を招く」「通常の摂取量単位ではなく、100g 単位で分類するため、ごく少量しか摂取しないオリーブ油などに赤色表示が付く」「GI（地理的表示）などを受けた伝統的食品は赤色表示が付きやすいが、原材料の変更はできない」「より多くの栄養素について表示することが必要」といった指摘が出ている<sup>125</sup>。

以下の画像は、大手スーパーのセインズベリで最近購入された、セインズベリ PB ブランド製品および一般ブランド製品の包装である。なお、同じ店舗で販売されている全製品にラベル表示があるわけではない。



また以下は、当初は拒否していた Traffic Light 採用を 2013 年以降に受け入れたネスレ製品の一例である。赤色表示が包装の地色である赤に溶け込んでしまうことで、緑色表示のみが目に入るようになっているのは事実である。

<sup>124</sup> <https://www.nutritioninsight.com/news/healthy-or-nutritious-consumer-beliefs-about-nutrients-cause-of-front-of-pack-claims-confusion.html>

<sup>125</sup> <https://www.nutritioninsight.com/news/front-of-pack-labeling-under-controversy-as-experts-spot-shortcomings.html>



後述するように、食品・流通業界は、業界として考案した GDA（Guidelines Daily Amount）方式を FOPL として推奨し、Traffic Light 方式を提唱する FSA（食品庁）と対立してきた経緯がある。しかし 2013 年には、「GDA」と呼称されてきた基準値を「RI（Reference intake）」という新しい呼称の下に Traffic Light に統合、追加記載することで対立に決着がついた。

なお、2017 年には、店舗で買物した全ての商品の栄養素含有量を合計し、一回の買物総量全体の健康度をレシート上に Traffic Light 方式で表示するという提案も出たが<sup>126</sup>、これは実施に至っていないようである。

### 歴史的経緯

英国では 1998 年、より健康的な食品の選択を促進する方策として、GDA（Guidelines Daily Amount）と呼ばれるエネルギーおよび基本的栄養素の 1 日当たり食事摂取基準のデータを、食品包装裏面（BOP：Back of Pack）に表示する方式が考案された。GDA は、食品流通業界のリサーチ組織である IGD（Institute of Grocery Distribution）が考案した方式であるが、当時は、政府や食品安全庁（FSA：Food Standards Agency、以下「FSA」）、消費者団体らと協調しての動きであった。

しかし、国民の肥満とこれに伴う健康問題にいっこうに改善が見られないなか、2004 年の政府白書は肥満対策を政府の優先課題に据え、食品選択の是非をより明示的に方向付けするための新しいラベル表示が求められるようになった。

政府・FSA 側はブランディングを専門とするコンサル企業 Bell Integrated Communications に新しいラベルの提案を発注。交通標識にならった三色を使用し、赤、黄、緑の三色で、対象となっている栄養成分の含有量の「高（High）、中（Medium）、低（Low）」を示すと同時に、購買にあたって消費者に「ストップ、注意、ゴー」という対応を促す Traffic Light 方式が 2005 年に提案された。この Traffic Light 方式は 2009 年に一度改定された後、2013 年には GDA を統合した折衷ラベルに発展し、これが現行方式となった。

2005 年に三色の Traffic Light 方式が発表された後の一時期は、食品・流通企業の一部がこれをベースに独自のアレンジを行って使用する例もみられた。

---

<sup>126</sup> <https://www.theguardian.com/business/shortcuts/2017/jul/10/should-your-supermarket-receipt-count-calories>

## セインズベリによる応用例「Traffic Light Wheel」



一方、食品製造・流通業界側は、Traffic Light 方式の導入をはかる政府・FSA の動きに強く反発。数年間にわたって、BBC 放送が「ラベル戦争」と形容したほどの強い対立が続いた<sup>127</sup>。

食品製造・流通業界側が反発したのは特に栄養素含有量の高低による三色の色分けである。業界は、業界が販売している多くの既存製品に赤色表示がつく可能性を認めたとうえで、「食品を悪い食品と良い食品という二つに単純化して分類し、一部の食品が名指しで悪者扱いされる」、「消費者を誤った判断に導く非科学的な方式」、「健康に有用性のある食品までが排除される」と主張<sup>128</sup>。食品製造・流通業界が英国人の肥満問題のスケープゴートとされることへの懸念を表明した。

こうした反発に対して政府・FSA 側はあくまで「GDA はより健康な食品の選択に効果がなかった」とし「厳格なリサーチ」の結果として「消費者を健康的な食品の選択へ導くには複数色の Traffic Light が最も適した方式である」との結論が出ていると強調<sup>129</sup>。2006 年 7 月には当時のブレア首相が「FSA が提唱する方式を業界が採用するよう奨励する」「自発的採用に進捗がない場合には法制化する用意がある」と警告する事態も生じた<sup>130</sup>。

これに対して食品業界団体の FDF（Food & Drink Federation、以下「FDF」）側は 2006 年 11 月、GDA ベースの独自のラベリングシステム（脂肪、糖類、塩分）を、BOP ではなく新たに食品包装全面（FOP）として展開すると発表。食品大手 21 社（ユニリーバ、ネスレ、クラフトフードなど）とテスコ、モリソンズ、ソマーフィールドの流通大手 3 社が参加する大

<sup>127</sup> [http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk\\_news/6231137.stm](http://news.bbc.co.uk/2/hi/uk_news/6231137.stm)

<sup>128</sup> <https://www.foodnavigator.com/Article/2004/11/18/Food-industry-rejects-traffic-light-labels#>  
<https://www.theguardian.com/business/2006/nov/30/food.lifeandhealth>

<sup>129</sup> <https://www.bakeryandsnacks.com/Article/2005/11/17/FSA-traffic-lights-system-signals-labelling-dispute> FSA が紹介する調査によると、「社会経済的に低い階層・少数民族グループに所属する人の 1/3 が、GDA を十分に活用できないものの、単色の Traffic Light システムでは単純すぎると感じた」との結果が出た。FSA は「複数色の Traffic Light システムが大多数の消費者にとってベストである」と結論づけている。

<sup>130</sup> <https://www.theguardian.com/business/2006/nov/30/food.lifeandhealth>



規模広告キャンペーンを実施し、2007年までに1万製品にGDA表示を実現する方針を発表した。

GDA (Guidelines Daily Amount) とは、以下のように、エネルギーおよび栄養素ごとの一日の食事摂取基準を定め、食品の各販売分量に含まれるそれぞれの栄養素の量と食事摂取基準に対する比率を表示する方式である。

#### GDA 表示の例

Guideline Daily Amount Values			
Typical values	Women	Men	Children (5-10 years)
Calories	2,000 kcal	2,500 kcal	1,800 kcal
Protein	45 g	55 g	24 g
Carbohydrate	230 g	300g	220 g
Sugars	90 g	120 g	85 g
Fat	70 g	95 g	70 g
Saturates	20 g	30 g	20 g
Fibre	24 g	24 g	15 g
Salt	6 g	6 g	4 g



出所 [https://www.gdalabel.org.uk/gda/gda\\_values.html](https://www.gdalabel.org.uk/gda/gda_values.html)

しかし、FSA が依頼した Project management panel による 18 ヶ月にわたる調査の結果<sup>131</sup>が 2009 年に公表され、「三色・高中低の表記と GDA の数値・比率を組み合わせた方式が消費者にとって最も理解しやすかった」との結果が出ると、FSA 側からは「新たな調査結果を考慮する」との発表が出され、Traffic Light と GDA の統合へ向けた動きが進むことになった。

この調査では、

- 各種の FOPL への認知度は 58-71%と一般的に高い、
- しかし、複数ではなく統一された FOPL 方式の導入が消費者の理解増進に必要、

という 2 点が確認され、かつ「GDA の比率表示と Traffic Light の三色および高中低の表示の併用」あるいは「三色の色分けおよび高中低の表示」がいずれも 70%を超える最高水準の評価を獲得した。

これを受けて FSA は、「GDA が消費者にとって有益な補足情報を提供するものである」との認識を明らかにしたわけである。

Traffic Light への GDA の統合を示唆する 2009 年の FSA の立場表明以降、流通大手 Asda (Traffic Light 派) などが併用を実践。流通大手中では既に Traffic Light 派だったセインズ

<sup>131</sup> <https://impact.ref.ac.uk/casestudies/CaseStudy.aspx?Id=21769>

<https://www.foodnavigator.com/Article/2009/05/07/Traffic-light-GDA-combo-best-in-UK-labelling-study>

ベリの CEO が IGD の年次総会の席上、食品・流通業界関係者に両ラベルの統合を促した<sup>132</sup>。その後、GDA 支持の急先鋒だったTesco、モリソンズも、統合方式の採用を発表した<sup>133</sup>。保健省は 2012 年、Traffic Light と GDA の統合方式が 2013 年に発表されると予告。GDA の要素を取り入れた Traffic Light 最終版の採択が 2013 年 9 月に政府から発表された<sup>134</sup>。

2013 年の政府発表時点で、Traffic Light 最終版の採用を決めた企業として以下の名前が発表された。

- Adelle Foods Group
- Aldi Stores Ltd
- Asda Stores Ltd
- Bernard Matthews
- Boots
- Britvic
- The Co-operative
- Hain Daniels Group (New Covent Garden Soup)
- Iceland Foods
- Lidl UK
- Lockwoods (Mushy Peas)
- Marks and Spencer
- MARS UK
- Mash Direct
- McCain Foods
- Morrisons Ltd
- Moy Park (Poultry)
- Nestlé UK
- Ocado
- PepsiCo UK
- Premier Foods
- Sainsbury's
- Tesco Food Stores Ltd

---

<sup>132</sup> <https://www.nutritioninsight.com/news/sainsburys-chief-calls-for-fusion-of-traffic-light-and-gda-systems.html>


<sup>133</sup> <https://www.morrisons-corporate.com/media-centre/consumer-news/morrisons-announces-support-for-hybrid-food-labelling-system/>  
<https://www.packagingnews.co.uk/news/tesco-traffic-light-labels-23-08-2012>

<sup>134</sup> <https://www.gov.uk/government/news/final-design-of-consistent-nutritional-labelling-system-given-green-light>

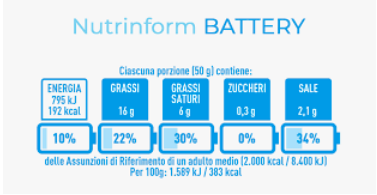
- URBAN eat
- Waitrose Ltd
- Young's Seafood Limited


#### (4) 主要な FOPL の概要

##### 欧州の主要な FOPL 制度マトリックス

	概要	開発者	導入国	計算方法の特徴
<b>Nutri-Score</b>	<p>濃いグリーン (A) から赤 (E) まで色および A~E の 5 段階で食品の栄養スコアを総合的に評価。</p> <p>【任意/義務】 容器包装への表示はフランスでは任意。</p> <p>【数値表示有無】 無</p> <p>【スコア評価の必要性<sup>135</sup>】 必要 (色分け)</p> 	<p>フランス連帯・保健省 (Ministère des Solidarités et de la santé)</p> <p>セルジュ・エルペール教授が率いる仏食品衛生安全庁 (ANSES/食品安全当局) および公衆衛生高など評議会 (HCSP/専門家により構成される諮問機関) の専門家からなるチームが開発。</p> <p>フランスの NS 制度運営当局は France Santé publique。</p>	<p><u>2017 年</u> フランス</p> <p><u>2018 年</u> ベルギー スペイン</p> <p><u>2019 年</u> スイス オランダ</p> <p><u>2020 年</u> ルクセンブルグ ドイツ</p>	<p>食品 100g または 100mL に含まれるポジティブな栄養素 (食物繊維、タンパク質、野菜、豆類、ナッツ類、菜種油、ナッツオイル、オリーブオイル) とネガティブ要素 (エネルギー/カロリー、飽和脂肪酸、糖類、塩分) の量を定式に当てはめてスコアを算出し、5 段階評価のいずれであるかを特定する。</p>

<sup>135</sup> [https://ec.europa.eu/food/system/files/2020-05/labelling-nutrition\\_fop-report-2020-207\\_en.pdf](https://ec.europa.eu/food/system/files/2020-05/labelling-nutrition_fop-report-2020-207_en.pdf), P.7 にある「interpretative (スコア評価・分析が必要)」あるいは「redactive (栄養素の数値を解釈せずに記載)」の違い。この対立項は「evaluative (スコア評価・分析が必要)」/「informative (栄養素の数値を解釈せずに記載)」と呼ばれることもある。

<p><b>Nutriform Battery</b></p>	<p>製品当たりの熱量、脂肪分、飽和脂肪酸、糖類、塩分の量を表示。熱量は KJ および kcal、その他は g 単位で表示。それに加えて、1 日の食事摂取基準に対してのそれぞれの割合がバッテリー（電池）に示される。</p> <p>【任意／義務】 任意 【数値表示有無】 有 【評価・分析の必要性】 必要なし</p>  <p>The image shows a Nutriform BATTERY label. At the top, it says 'Nutriform BATTERY'. Below that, it lists the following values for a 150g portion: ENERGIJA 795 kJ / 192 kcal, GRASSI 14 g, GRASSI SATURI 6 g, ZUCCHERI 0,3 g, and SALE 2,1 g. Below these values are percentage indicators: 10%, 22%, 30%, 0%, and 34%. At the bottom, it states 'Per 100g: 1.589 kJ / 383 kcal'.</p>	<p>イタリア保健省が開発。 詳細の設定にあたっては経済開発省、農業省、外務省およびイタリア国立衛生研究所（ISS : Istituto Superiore di Sanita）や食品経済研究所（CREA）の専門家、食品業界団体、消費者団体も協力。</p>	<p>イタリア</p>	<p>製品当たり（1食当たり）の量（g）、熱量（kJ、kcalを併記）、脂肪分、飽和脂肪酸、糖類、塩分の量を表示。1日の摂取基準は 熱量：8400 kJ/2000 kcal 脂肪：70g 飽和脂肪酸：20g 糖類：90g 塩分：6g に設定され、この基準に対して製品の1食分が推奨される1日の摂取基準のどれくらいの割合で含まれているかを電池のイラストの中の水色の部分で示す。</p>
<p><b>Keyhole logo</b></p>	<p>スウェーデン食品庁が所有する商標である緑の鍵穴マークで表示。 【任意／義務】</p>	<p>スウェーデン食品庁（Swedish National Food Agency）が1989年に導入。他の北欧諸国が追随した。EUで最初に導入された FOPL である。</p>	<p>1989年 スウェーデン 2009年 ノルウェー</p>	<p>11の食品グループのそれぞれがさらにいくつかのサブグループに分類され、各サブグループについて、糖類、塩分、脂肪、食物繊維の含有量基準値（100g 当たり）が設定</p>

	<p>食品メーカーが任意で採用。基準値への合致はメーカーが確認する。</p> <p>【数値表示有無】 無</p> <p>【スコア評価の必要性】 必要</p> 	<p>他の北欧諸国による採用に合わせて基準値が修正され、新たな食品グループが追加された。</p> <p>現在は Nordic Nutrition recommendations（北欧諸国の関連閣僚評議会が2012年に策定した栄養摂取推奨量）の枠で食品グループの分類・基準値が管理されている。</p>	<p>デンマーク <u>2013年</u> アイスランド リトアニア <u>2015年</u> マセドニア</p>	<p>されている。基準値を順守する食品にマークを表示できる。</p> <p>包装済み食品が対象であるが、野菜、果物、ジャガイモ、パン、水産物、未加工食肉については未包装でも可。</p> <p>※基準値詳細ファイル：livsfs-2021-1-particular-symbol-eng</p>
<p><b>Traffic Light labelling</b></p>	<p>食品に含まれる脂肪、飽和脂肪酸、糖類、塩分の含有量について、成人の一日当たりの必要摂取量に占める比率の高低を、信号機にならって三色および HIGH, MED, LOW の単語で表示する（赤=高い、橙=中、緑=低い）。含有量も表示。</p> <p>エネルギー（ジュール/カロリー）について色分けと高中底の分類はなく数値のみを表示する。エネルギー100g当たりのエネルギーも表示する。</p> <p>【任意/義務】 任意</p>	<p>肥満対策の一環として2013年に英国保健省が導入。2012年春から、どのような FOPL を採用するかについてパブコメを実施し、同年10月からの食品業界、消費者団体、医療関連団体との間で調整を経て決定した。消費者にとってわかりやすく、一貫性のあるラベル・システムを導入することを主眼とした。</p> <p>色分けのための数値基準は英国食品基準庁により設定されている。</p> <p>なお、現在のラベルのもとになったのはコンサルティング会社 Bell</p>	<p>英国</p>	<p>脂肪、飽和脂肪酸、糖類、塩分について、一定量（パッケージ）当たりのそれぞれの含有量を表示したうえで、成人の一日当たりの必要摂取量に占める比率の高低を、HIGH, MED, LOW の単語と、信号機にならった三色で表示する（赤=高い、橙=中、緑=低い）。</p> <p>エネルギー（ジュール/カロリー）については必要摂取量に占める比率を数値で表示するが、色分けと高中底の分類はない。100g当たりのジュール/カロリーも数値で表示する。</p>


	<p>【数値表示有無】 有</p> <p>【評価・分析の必要性】 必要（色分け）</p>  <p>Each serving (150g) contains</p> <table border="1" data-bbox="443 491 792 619"> <tr> <td>Energy 1046kJ 250kcal</td> <td>Fat 3.0g LOW</td> <td>Saturates 1.3g LOW</td> <td>Sugars 34g HIGH</td> <td>Salt 0.9g MED</td> </tr> <tr> <td>13%</td> <td>4%</td> <td>7%</td> <td>38%</td> <td>15%</td> </tr> </table> <p>of an adult's reference intake Typical values (as sold) per 100g: 697kJ/ 167kcal</p>	Energy 1046kJ 250kcal	Fat 3.0g LOW	Saturates 1.3g LOW	Sugars 34g HIGH	Salt 0.9g MED	13%	4%	7%	38%	15%	<p>Integrated が 2005 年に英国食品基準庁（FSA）に提案したデザインで、FSA は同年既にパブコメを実施していた。この提案がもととなって小売業者がそれぞれ独自のラベルを使用する状態となっていたことから、これを統一して一貫性のあるラベルを消費者に提供すべく、保健省が 2012 年に新たにパブコメを実施する展開となった。</p>		<p>脂肪、飽和脂肪酸、糖類、塩分について高中底の分類のベースとなる基準値が設定されている。食品グループ別の基準値ではなく、全対象食品に共通の数値が設定されている。</p> <p>基準値詳細： Review of FOP nutrition schemes, European Heart Network, Sept 2006, Appendix 5 ガイド :fop-guidance_0.pdf</p>
Energy 1046kJ 250kcal	Fat 3.0g LOW	Saturates 1.3g LOW	Sugars 34g HIGH	Salt 0.9g MED										
13%	4%	7%	38%	15%										
<p><b>Healthy living Guarantee mark</b></p>	<p>Zivjeti Zdravo（Healthy living の意）と表示された緑の雲形マークで表示。HZJZ（クロアチア公衆衛生研究所）名もマークの下部に記載されている。</p> <p>【任意／義務】 表示は任意。ただし HZJZ の専門家により基準を満たしていることが確認された食品のみ表示が可能。原料表示ラベルに記載された内容が評価のベースとなる。三年間有効。</p> <p>【数値表示有無】 無</p>	<p>クロアチア保健省とクロアチア公衆衛生研究所（HZJZ）が 2003 年に国民の健康増進を目指す Healthy living プログラムを開始。同プログラムは 2014 年に更新継続された。プログラムの柱の一つである栄養面の施策として HZJZ が 2015 年に表示を導入した。</p>	<p>クロアチア</p>	<p>9 の食品グループのそれぞれがさらにいくつかのサブグループに分類され、各サブグループについて脂肪、飽和脂肪酸、炭水化物、糖類、タンパク質、塩分の基準値が設定されている。基準値順守が確認された食品にマークを表示できる。</p> <p>また、その他一般に、健康にとって安全であること、原料の詳細な表示があること、EU 規則で推奨されるエネルギー比に適合していること、必要があれば同エネルギー比に適合するよう原料の配合を変更済みであること、甘味料を使用していないこと、</p>										

	<p>【評価・分析の必要性】 必要</p> 			<p>固有の香り・味・色・質感が維持されていることが求められる。 包装されていない野菜・果物および水道水もマークを表示できる。 基準の詳細は : <a href="https://www.hzjz.hr/wp-content/uploads/2015/06/Healthy-Living-Food-criteria.pdf">Healthy-Living-Food-Criteria https://www.hzjz.hr/wp-content/uploads/2015/06/Healthy-Living-Food-criteria.pdf</a> 基準値は以下に準拠する : 消費者への食品についての情報提供に関する EU 規則 1169/2011 Annex XIII Part B Reference Intakes for Energy and Selected Nutrients other than Vitamines and Minerals (Adults)</p>
<p><b>Heart Symbol</b></p>	<p>フィン語とスウェーデン語で Better choice と説明が付いた赤いハートのマーク 【任意／義務】 任意。表示を希望する食品企業の申込を受け、付与権限を持つ団体が使用権を付与する。専門家の審査決定がベースとなる。年間使用料は500ユーロで、システム運営の財源（表示食品のチェ</p>	<p>フィンランド食品安全庁 (Evira) との密接な協力の下、フィンランド心臓病協会とフィンランド糖尿病協会などが中心となって 2000 年に導入した。保健省と心臓病協会が1997年に、フィンランドの心血管疾患死亡率を南欧諸国レベル (フィンランドのほぼ 1/3) まで引き下げることが目的に行動計画を宣言。計画の中で</p>	<p>フィンランド</p>	<p>Heart Symbol (sydänmerkki) の HP によれば 10 の食品グループのそれぞれがさらにいくつかのサブグループに分類され、各サブグループについて脂肪、硬質脂肪、糖類、塩分、食物繊維についての基準値が設定されている。基準値を順守した食品にマークを表示できる 2005 年改定の Finnish Nutrition Recommendations がベースとなっている。</p>



	<p>ック費用など)となる。使用料は、品目数が多いほど、企業規模が小さいほど割引され、最大 60%の割引がある。</p> <p>【数値表示有無】 無</p> <p>【評価・分析の必要性】 必要</p>	<p>ラベル導入が勧告されていた。心臓病協会会長で、国立公衆衛生研究所所長である Dr Jussi Huttunen を長とする 60 人超の専門家グループがラベル構築作業に参加。食品業界、消費者団体との調整も行われた。98 年に Keyhole を導入したスウェーデンの例なども参考とされた。</p>		<p>基準値詳細： <a href="https://www.sydanmerkki.fi/en/criteria/">https://www.sydanmerkki.fi/en/criteria/</a> 参考（2006 年）：Review of FOP nutrition schemes, European Heart Network, Sept 2006, Appendix 6</p>
<p><b>Little Heart</b> 旧称 <b>Protective Food symbol /Protects health label</b></p>	<p>【任意／義務】 任意</p> <p>【数値表示有無】 無。</p> <p>ただし、ハート型マークの下に、マーク表示が認められる理由となった栄養面での特性を記載しなければならない。 例：オリーブ油について「モノ不飽和脂肪酸の含有量が多い」</p> <p>【評価・分析の必要性】 必要</p>	<p>1995 年にスロベニア心臓財団が導入。スロベニア保健省が 1994 年に、スロベニアの健康管理プランに合致したラベルであるとして支持を確認していた。保健省および農林食料省が監督当局。 リュブリャナ医科大学内の公衆衛生研究所に事務局を置く独立委員会（健康管理と栄養の専門家がメンバー）が食品が基準に合致して</p>	<p>スロベニア</p>	<p>包装済み食品・ケータリングメニューが対象。 個別の食品については、WHO の基準をベースとして設定された脂肪、飽和脂肪酸、コレステロール、糖類、塩分、食物繊維、エネルギーの基準値を順守した食品にマーク表示できる。食品グループ別の基準ではなく、100g/100ml 当たりで含有量が少ない（食物繊維については多い）と判断される共通基準が設定されている。</p>



		<p>いるかどうかを審査し、心臓財団がマークの表示を認める。</p> <p>ラベルの利用が停滞したため、スロベニア保健省と研究庁が 2014 年に認知度を調査。ハート型マークへの好感度が確認された。Protects health の記載を含めることへの賛意も多かった。</p>	<p>マークの下に、マーク表示の根拠となった栄養面での好要素を明記する。</p> <p>ケータリングメニューについては、脂肪、飽和脂肪酸、コレステロール、塩分について基準値が設定されている。</p> <p>基準値詳細： Review of FOP nutrition schemes, European Heart Network, Sept 2006, Appendix 7</p> <p>参考(2000年)： JAN_Milk_and_dairy_products_among_health_protecting_food_products.pdf</p>
--	---	--	--

欧州委での論議はしばしば、FOPL の特徴を対立させながら進んでいるようにみえる。

例えば、

- ・ **解釈・評価が必要か不必要（数値およびそれに準じたグラフィックのみ）か**

→ (例) NS、Traffic Light、ポジティブロゴ **vs** NutriInform Battery

- ・ **色分けがあるか、色分けがないか＝段階評価であるか**

→ (例) NS、Traffic Light **vs** 大半のポジティブロゴ、NutriInform Battery

- ・ **100g 当たりか一食（サービング） 当たりか**

→ (例) NS、Keyhole **vs** Traffic Light、NutriInform Battery

こういった対立する FOPL の特徴は、短所であり長所でありうる。

例えば解釈・評価問題では、解釈・評価があると消費者にはわかりやすいが、アルゴリズム（＝栄養プロファイル）により一部の食品には大きな不利が生じる。解釈・評価がないと消費者、特に学歴が低い層には理解が難しいが、食品カテゴリー間の差別がないという具合になる。色分け（段階評価）問題では、段階評価があると食品／製品間の比較が容易であるが、断定的に過ぎることからミスリーディングの可能性があるとして批判を受ける。段階評価がないと製品間の比較が難しいが（ポジティブロゴの場合は適格・不適格のいずれかのため、2つの製品は比較できるが3つの製品は比較できない。または適格な製品間、不適格な製品間の製品比較もできない）、ミスリーディングの可能性は低い。

NS 対抗で開発された NutriInform Battery は、当然ながら、大抵の特徴において NS の真逆となる。

解釈・評価が必要となる FOPL に関して、次の第 5 章でいくつかの日本製品をテスト的に評価してみる。それに先立ち、第 5 章で取り上げる Nutri-Score、Traffic Light、Keyhole についてマトリックスを補足し計算方法の詳細を紹介する。

## 1. Nutri-Score (NS)

### Nutri-Score 申請手続き

NS の利用者は、製造者あるいは販売者となり、厳密には NS が貼付される食品もオリジナル製品（英語：Source Products、仏語：Produits Sources）と販売製品（英語：Distributed Products、仏語：Produits distribués）に分けられる。NS の対象となる製品は、「包装済み食品<sup>136</sup>」であり、包装されたものであれば、野菜などの生鮮食品や穀物なども対象となる。従って包装がされていないバラ売りの製品は現在のところ対象外ではあるが、仏当局内では、2019-2023

---

<sup>136</sup> EU 規則 1169/2011 の定義に則る「包装済み食品」。

年栄養・保健プログラムの中で、バラ売り製品などの包装がない食品さらには外食にも NS の範囲を広げることを検討中<sup>137</sup>。

NS の利用者が誰であるか（製造者か販売者か）、NS 貼付の対象となる食品がオリジナル製品か販売製品かで、NS 取得までには若干の手続きの違いがあるが、大きくは、1. NS 運営当局への NS 利用ライセンス譲渡の申請・登録→2 運営当局からの許可→3. 栄養スコアの計算と製品への貼付という流れとなり、規定の期間内（1 ヶ月）に食品関連当局に NS の対象となる食品の情報を通知・登録する。通知・登録した情報（製品の品質や特性）に変更がある場合は当局に通知する。

NS を貼付するにあたっては、スコアの良い製品のみなど、一つの食品カテゴリー内の一部の製品のみ貼付することはできず、市場投入する当該食品カテゴリーの製品全てに貼付しなければならない。NS 制度の利用に関しては、その規則<sup>138</sup>に従う必要があり、規則違反がみられた場合には罰則<sup>139</sup>がある。

### 食品の栄養スコアの計算

原則的には全ての食品に共通の計算式を用いるが、チーズ、植物・動物性油脂、飲料に関してはその限りではない。

#### 1. 一般的な食品

原則は、

- ・ネガティブな成分「N」：摂取の制限が推奨される栄養素
- ・ポジティブな成分「P」：摂取が推奨される栄養素

に与えられるポイントから栄養スコアが計算される。

「N」はエネルギー（食品 100g 中の kJ）、飽和脂肪酸（食品 100g 中の g）、糖類（食品 100g 中の g）となり、含有量に従って、以下の表の通り 1-10 までのポイントが付与される。

---

<sup>137</sup> 連帯・保健省、保健総局、食品/栄養課（EA3）へのインタビューより

<sup>138</sup> 利用規則は以下で閲覧可能：

仏語：<https://www.santepubliquefrance.fr/media/files/02-determinants-de-sante/nutrition-et-activite-physique/nutri-score/reglement-usage>

英語：<https://www.santepubliquefrance.fr/media/files/02-determinants-de-sante/nutrition-et-activite-physique/nutri-score/reglement-usage-en>

利用規則の付帯文書（アネックス）1 が栄養スコアの計算方法などの「仕様書」、付帯文書 2 がロゴの様態や貼付方法を示す「グラフィック・チャート」、付帯文書 3 が規則違反の際の「罰則」、付帯文書 4 が Oqali への情報提出のためのテンプレートとなる。

<sup>139</sup> ロゴに関連する違反（色、大きさ、特徴などの逸脱）、事前の申請を怠った場合、栄養スコアの改ざんなどが見られた場合には、1. 是正措置を講じる、2. 適正な措置が講じられるまでロゴの利用権を停止、3. 一定期間について利用権を剥奪の 3 段階の罰則のいずれかがかされる。罰則の詳細については「利用規則」の付帯文書 3「罰則」を参照されたい。

表1：ネガティブな成分「N」に適用されるポイント表

ポイント	エネルギー (kJ/100g)	飽和脂肪酸 (g/100g)	糖類 (g/100g)	ナトリウム* (mg/100g)
0	335 以下	1 以下	4.5 以下	90 以下
1	> 335	> 1	> 4.5	> 90
2	> 670	> 2	> 9	> 180
3	> 1005	> 3	> 13.5	> 270
4	> 1340	> 4	> 18	> 360
5	> 1675	> 5	> 22.5	> 450
6	> 2010	> 6	> 27	> 540
7	> 2345	> 7	> 31	> 630
8	> 2680	> 8	> 36	> 720
9	> 3015	> 9	> 40	> 810
10	> 3350	> 10	> 45	> 900

\*ナトリウムの含有量は義務的表示に掲載の塩分を 2.5 で割った数値

「P」は、ビタミンを含む果物、野菜、豆類、ナッツ類、菜種油、ナッツオイル、オリーブオイル、および食物繊維とタンパク質であり、それらの含有量に従って以下のポイントが付与される。

表2：ポジティブな成分「P」に適用されるポイント表

ポイント	果物、野菜、豆類、 ナッツ類、菜種油、 ナッツオイル、オリ ーブオイル (%) **	食物繊維 (g/100G) AOAC 法	タンパク質 (g/100G)
0	40 以下	0.9 以下	1.6 以下
1	> 40	> 0.9	> 1.6
2	> 60	> 1.9	> 3.2
3	-	> 2.8	> 4.8
4	-	> 3.7	> 6.4
5	> 80	> 4.7	> 8

\*\*果物、野菜、豆類、ナッツ類はビタミンを多く含む（特にビタミン E、C、B1、B2、B3、B6、B9 およびプロビタミン A）

栄養スコアは「Nの合計からPの合計を差し引くこと（Nの合計 - Pの合計）」により得られる。従って、論理的には得られるスコアは -15（栄養面からもっとも好ましいスコア）から +40（栄養面からもっとも好ましくないスコア）の間となる。

ただし以下の条件では最終的なスコアの値が変わる。

- Nの合計が11ポイント未満であり、かつ、「果物、野菜、豆類、ナッツ類、菜種油、ナッツオイル、オリーブオイル」のポイントが5未満である場合には、栄養スコアは「繊維」と「果物、野菜、豆類、ナッツ類、菜種油、ナッツオイル、オリーブオイル」のスコアを差し引いたNの合計となる。つまり「タンパク質」のスコアは勘案されない。

## 2. 特殊な食品

### 2.1 チーズ

チーズのスコアは、Nの合計が11以上であっても、タンパク質の含有量を考慮して計算する。チーズの栄養スコアは常に「Nの合計からPの合計を差し引くこと（Nの合計 - Pの合計）」により得られる。つまり、上述の「Nの合計が11ポイント未満であり、かつ、『果物、野菜、豆類、ナッツ類、菜種油、ナッツオイル、オリーブオイル』のポイントが5未満である場合」のスコア勘案は適用されない。

### 2.2 添加脂肪（調整・調理の段階で入れられる植物油、バター、クリームなど）

添加脂肪のスコアは、飽和脂肪酸／総脂質（脂質に占める添加脂肪の割合）により計算され、以下の表を利用する。

表3：飽和脂肪酸／総脂質の値に従って添加脂肪に適用されるポイント表

ポイント	飽和脂肪酸／総脂質の割合
0	< 10
1	< 16
2	< 22
3	< 28
4	< 34
5	< 40
6	< 46
7	< 52
8	< 58
9	< 64
10	64 以上

添加脂肪に関しては、この表 3 が表 1 の飽和脂肪酸の欄に代わって利用される。他の N および P のポイントには変更なく、それらが表 3 の値とともに栄養スコア算出に際して考慮される。

### 2.3 飲料

飲料の成分についてのポイントは以下の表に従う。

表 4：飲料に適用されるポイント表

ポイント	エネルギー (kJ/100g または 100mL)	糖類 (g/100g または 100mL)	果物、野菜、豆類、ナッツ類、菜種油、ナッツオイル、オリーブオイル (%)
0	0 以下	0 以下	40 以下
1	30 以下	1.5 以下	
2	60 以下	3 以下	> 40
3	90 以下	4.5 以下	
4	120 以下	6 以下	> 60
5	150 以下	7.5 以下	
6	180 以下	9 以下	
7	210 以下	10.5 以下	
8	240 以下	12 以下	
9	270 以下	13.5 以下	
10	> 270	> 13.5	> 80

飲料に関しては、「エネルギー」、「糖質」、「果物、野菜、豆類、ナッツ類、菜種油、ナッツオイル、オリーブオイル」の項目に関して、一般的なケースの代わりに表 4 が適用される。他の N および P のポイントには変更なく、それらが表 4 の値とともに栄養スコア算出に際して考慮される。

NS は、0-3 歳の乳幼児向けの食品には採用されない。またアルコール度数が 1.2 度以上の飲料にも適用されない。また EU 規則 1169/2011 において栄養表示義務適用外の食品（アネックス V に記載）にも適用されない。

栄養スコアは、以下でダウンロードできるエクセルのシミュレータで自動的に計算することも可能。

仏語 : <https://www.santepubliquefrance.fr/media/files/02-determinants-de-sante/nutrition-et-activite-physique/nutri-score/tableur-calcul-nutri-score>

英語 : <https://www.santepubliquefrance.fr/media/files/02-determinants-de-sante/nutrition-et-activite-physique/nutri-score/tableur-calcul-nutri-score-en>

## 栄養スコアの5段階評価

### 1. 一般的な食品

評価	栄養スコア	色
A	-1 以下	濃い緑
B	0-2	薄い緑
C	3-10	薄いオレンジ
D	11-18	オレンジ
E	19 以上	濃いオレンジ

### 1. 飲料

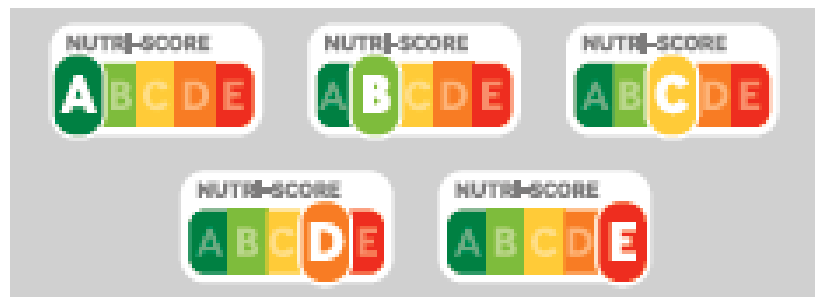
評価	栄養スコア	色
A	水	濃い緑
B	1 以下	薄い緑
C	2-5	薄いオレンジ
D	6-9	オレンジ
E	10 以上	濃いオレンジ

## 容器包装上のグラフィックのシンボルの位置

グラフィックのシンボルは、容器包装前面の下3分の1以下に付ける。容器包装の最大面の面積が25cm<sup>2</sup>未満の食品はこの限りではない。

## グラフィックのシンボルとその特徴

グラフィックの形態は以下の通り。





表示規定の詳細はグラフィック・チャート (Charte Graphique) <sup>140</sup>を参照のこと。

## 2. Traffic Light

### Traffic Light 表示の基準となる数値

成人の一日当たりの摂取基準 (RI : Reference Intake)

- 表示されるパーセンテージ計算の基準値<sup>141</sup>=

エネルギー	8400 キロジュール /2000 キロカロリー
脂肪	70g 未満
飽和脂肪	20g 未満
炭水化物	260g
糖類	90g
タンパク質	50g
塩分	6g 未満

### 三色のカラー分類の基準値<sup>142</sup>

レベル分類	LOW (低)	MEDIUM (中)	HIGH (高)	
カラー名	グリーン	アンバー	レッド	
脂肪	3.0g/100g 以下	3.0g/100g 超、 17.5g/100g 以下	17.5g/100g 超	21g/ 一人 分超
飽和脂肪	1.5g/100g 以下	1.5g/100g 超、 5.0g/100g 以下	5.0g/100g 超	6.0g/ 一人 分超
糖類	5.0g/100g 以下	5.0g/100g 超、 22.5g/100g 以下	22.5g/100g 超	27.0g/ 一人 分超
塩分	0.3g/100g 以下	0.3g/100g 超、 1.5g/100g 以下	1.5g/100g 超	1.8g/ 一人 分超

注1：飲料については/100gではなく /100ml で計算する。

<sup>140</sup> 仏語：<https://www.santepubliquefrance.fr/media/files/02-determinants-de-sante/nutrition-et-activite-physique/nutri-score/annexe2-charte-graphique>

英語：<https://www.santepubliquefrance.fr/media/files/02-determinants-de-sante/nutrition-et-activite-physique/nutri-score/annexe2-charte-graphique-en>

<sup>141</sup> <https://www.nhs.uk/live-well/eat-well/what-are-reference-intakes-on-food-labels/>

<sup>142</sup> <https://www.nutrition.org.uk/putting-it-into-practice/food-labelling/looking-at-labels/>

注2：「一人分」が100gまたは150mlを超え、1日当たり摂取量の30%（食品）または15%（飲料）を超える場合には、レッドを適用する。

### 3. Keyhole logo

Keyhole については、11の食品カテゴリーがさらに細かくサブカテゴリーに分けられる。

- 野菜／果物／ベリー類／ナッツなど（サブカテゴリー3つ）
- 穀粉／穀物／コメなど（サブカテゴリー3つ）
- ポリッジ／パン／パスタなど（サブカテゴリー5つ）
- 牛乳／発酵製品およびベジタリアン向け代替製品など（サブカテゴリー10）
- チーズおよびベジタリアン向けチーズ代替製品など（サブカテゴリー3つ）
- ファットスプレッド／オイルなど（サブカテゴリー2つ）
- 水産物およびその派生製品など（サブカテゴリー6つ）
- 肉／肉製品など（サブカテゴリー5つ）
- 植物由来製品など（サブカテゴリー3つ）
- 調理済み加工食品など（サブカテゴリー5つ）
- ドレッシングおよびソース（サブカテゴリー2つ）

サブカテゴリーそれぞれに基準値が設けられるが、ここではその例として、「水産物およびその派生製品」と「ドレッシングおよびソース」を抜粋して紹介する。

水産物およびその派生製品		
21	水産物および生鮮ムール貝 調理済も可	
22	加工水産物が50%以上であること。ソースまたは液体を含んでもよい。上述の比率と条件は消費部位にのみ適用される。パン粉がまぶされていてもよいが、調理にあたって脂肪の添加を指示しないこと。	
22a	22b,c,dに分類されない製品	魚肉脂肪以外の脂肪上限 10g/100g 糖類上限 5g/100g 塩分上限 1.5g/100g
22b	スライスされた冷製製品	魚肉脂肪以外の脂肪上限 10g/100g 糖類上限 5g/100g

		塩分上限 2.5g/100g
22c	スモークおよびマリネ製品	魚肉脂肪以外の脂肪上限 10g/100g 糖類上限 5g/100g 塩分上限 3g/100g
22d	キャヴィアおよびその他の缶詰製品	魚肉脂肪以外の脂肪上限 10g/100g 糖類上限 5g/100g 塩分上限 3g/100g
<b>ドレッシングおよびソース</b>		
31	オイルとヴィネガーのドレッシング 香料添加も可	飽和脂肪上限が全脂肪の 20%
32	ソース(そのまますぐに使えるソースおよび 指示に従って調合するソース)	脂肪上限 5g/100g 飽和脂肪上限は全脂肪の 33% 糖類上限は 5g/100g 塩分上限は 0.8g/100g (即消費できる状態での条件)

### 【Keyhole 適格食品】<sup>143</sup>

包装済み食品の包装前面に Keyhole を表示するのが原則である。ただし、包装されていない生鮮（または冷凍）の魚介類、果物、ベリー類、野菜、ジャガイモ、パン、未加工肉、チーズは、ラベル表示がない場合でも自然の Keyhole 適格製品とみなされる。反対に、ソフトドリンク、スイーツ・ケーキ、人工甘味料使用の食品は Keyhole 適格製品から除外される。

<sup>143</sup> <https://www.livsmedelsverket.se/en/food-and-content/labelling/nyckelhalet?AspxAutoDetectCookieSupport=1>  
<https://www.helsenorge.no/en/kosthold-og-ernaring/keyhole-healthy-food/>  
<http://norden.diva-portal.org/smash/get/diva2:700822/FULLTEXT01.pdf>

## 野菜・果物売場の画像



## 適格食品の画像による説明

The following foodstuffs are eligible for the keyhole

Look out for the Keyhole when you're shopping!

You'll find it on the packaging



Compared to other foods of the same type, products marked with the Keyhole meet one or more of the following requirements:

- Less and healthier fat
- Less sugar
- Less salt
- More dietary fibres and wholegrain



Fruits and berries  
Fresh or frozen



Meat and cold cuts  
Fresh or frozen



Fish and shellfish  
Fish products, fresh or frozen



Vegetable products  
Soya milk, oat drink, tofu and vegetarian alternatives to meat and fish



Oils  
Margarine



Bread and cereals  
Oats, pasta, rice and breakfast cereals



Ready meals  
Soups, pizzas, wraps, sandwiches



Dairy products  
Milk, yoghurt, cheese



Vegetables and potatoes  
Fresh or frozen

## (5) 欧州の主要な FOPL の栄養スコア例

本章では、日本の代表的な食品で、かつ、既に欧米に輸出されている、欧州でも製造拠点がある、あるいは今後の輸出が見込まれそうな食品を選択し、解釈・評価が必要とされる FOPL3 種 (NS、Traffic Light、およびポジティブロゴの代表として Keyhole) でこれらの製品がいかなるスコアとなるか、あるいは適格であるか、を判定する。

食品の栄養素を測るにあたっては、入手可能な実際の製品いくつかの栄養表示と、文部科学省の「食品成分データベース (<https://fooddb.mext.go.jp/>)」の数値の平均を取り、テスト用の栄養価を算出した。

### 日本食品のテスト用成分計算

		エネルギー	脂肪	飽和脂肪酸	糖類	塩分	食物繊維	タンパク質	果物・野菜・豆類・ナッツ類・菜種油、ナッツオイル、オリーブオイル
醤油	醤油 1	86	0	0	0	13.8		8.3	
	醤油 2	77	0	0	0.6	16.9		10	
	醤油 3	94	0	0	2.1	16		9.8	
	文科省 DB	77	0		1.5	14.5	0	7.7	0
	テストスコア用	83.5	0	0	1.4	15.3	0	8.95	> 40
味噌	合わせ 1	194	6.1	1	20.2	12.3		10.4	
	合わせ 2	183	6.2	0.8	15.4	11.4		11.6	
	合わせ 3	209	6.2	1	22.4	11.7		11	
	白味噌	203	5	1.7	0	11.6		10	
	赤味噌	192	5.9	0.5	1.7	4.6		11.5	
	赤味噌	229	9			10		16.3	
	米味噌/甘味噌 文科省 DB	206	3	0.49		6.1	5.6	9.7	50
	豆味噌 文科省 DB	207	10.5	1.62		10.9	6.5	17.2	70
	米味噌/甘味噌 テストスコア用	204.5	4.0	1.1	0.0	8.9	5.6	9.9	50
	豆味噌 テストスコア用	209.3	8.5	1.1	1.7	8.5	6.5	15.0	70
ソース	ウスターソース 1	134	0	0	31.8	9.1		0.8	

(ウスターソース)	ウスターソース 2	110	0	0	24.1	7.5		0.7	
	ウスターソース 3	110	0	0	25	8		0.7	
	文科省 DB	119	9			1.7	0.9		15
	テストスコア用	118.3	2.3	0	27.0	6.6	0.9	0.6	15
カレーうどん	カレーうどん 1	478	29	17	8.4	11.1		6.5	
	カレーうどん 2	513	34	17	14	10.9		6	
	カレーうどん 3	545	37.8	14.9	43.6	6.5		6.5	
	カレーうどん 4	495	31	17	11	9.4		5.3	
	カレーうどん 5	483	29.4	15.6	43.9	12		6.7	
	文科省 DB	474	34.1	14.84	10	10.6	6.4	6.5	
	テストスコア用	498.0	32.6	16.1	21.8	10.1	6.4	6.3	> 40
乳酸菌飲料	乳酸菌飲料	63	0	0	14	0.04		1.5	
	文科省 DB (乳酸菌飲料/ 乳製品)	64	0	0	15	0	0	1	
	テストスコア用	63.5	0	0	14.6	0.02	0	1.3	> 40
餃子	餃子 1	187	8.6	2.4	2.7	0.85	1.5	7.3	29
	餃子 2	170	5.7	1.8	4.4	1.4	1.7	6.9	33
	文科省 DB	209	11.3	3.09		1.2	1.5	6.9	
	テストスコア用	188.7	8.5	2.4	3.6	1.2	1.6	7.0	31
かまぼこ	かまぼこ(アカ)	100	1	0.2	4.8	2.5	0.7	13.3	
	かまぼこ(シロ)	88	0.9	0.4	3.4	1.4		9.4	
	文科省 DB	93	0.9	0.13		2.5	0	12	
	テストスコア用	93.7	0.9	0.2	4.1	2.1	0.4	11.6	> 40
果汁入り炭酸飲料	果汁入り炭酸飲料	41	0.1	0	9.6	0.01		0.1	
	文科省 DB (炭酸飲料類/ 果実色飲料)	51	0			0	0	0	
	テストスコア用	41	0.1	0	9.6	0.01	0	0	> 40
蕎麦	蕎麦 1	335	2.7	0.5	0	4		14	
	蕎麦 2	344	2.5	0.5	2.5	2.3		13.4	
	文科省 DB	344	2.3	0.49	0.5	2.2	3.7	14	
	テストスコア用	341.0	2.5	0.5	1.0	2.8	3.7	13.8	> 40
うどん	うどん 1	337	1.4	0.3	2.5	4.8		8.7	
	うどん 2	335	0.9	0.4	2.5	4.5		8.8	
	うどん 3	339	1.3	0.3	2.7	3.6		8.6	
	文科省 DB	333	1.1	0.25	0.3	4.3	2.4	8.5	
	テストスコア用	336.0	1.2	0.3	2.0	4.3	2.4	8.7	> 40

\*黄色いセルは数値が入手不可の部分。入手が不可の部分は平均値の考慮には含めず、入手が可能だった数値のみで平均を算出。

\*味噌に関してはNSのスコアリングに違いがありそうな「豆類」の含有量を考慮して赤味噌（豆味噌）と白味噌（米味噌）の両方で算出

## 1. NS 基準での日本食品のラベル表示

上の平均栄養価とシミュレータを使った評価が以下である。NS に関しては、インターネット上でも独自に評価を行っているサイト<sup>144</sup>があり、同じカテゴリーの製品であっても、分量／原材料の違いで、判定が変わることが分かる。特に加工度が比較的高い調理済み加工食品である餃子は、A 判定の製品から D 判定の製品まで様々で、推進派に従って「メーカーの開発努力次第でスコアが上がる」とも、批判派に従って「NS のスコアを上げるためには、スコアリングの対象となる栄養素の調整を行えば良い」とも言えそうである。

	数値	ラベル
醤油	スコア 11	D 
米味噌・甘味噌 (白味噌)	スコア 7	C 
豆味噌 (赤味噌)	スコア 6	C 
ソース (ウスターソース)	スコア 16	D 
カレールー	スコア 25	E 

<sup>144</sup> <https://fr.openfoodfacts.org/>

乳酸菌飲料	スコア 19	E 
餃子	スコア 5	C 
かまぼこ	スコア 4	C 
果汁入り炭酸飲料	スコア 13	E 
蕎麦	スコア 11	D 
うどん	スコア 12	D 

上で判定を試みた日本製品などと、欧米メーカーの同系などの製品を比較してみると以下の通りとなる。なお、比較製品は、それぞれのカテゴリーについて比較的典型的なものを選んだが、このカテゴリーの商品が必ずしも同じスコアになるわけではない。例えば、スコア調整の裁量が大きくなりそうな調理済み加工食品であるラビオリは、A、C、D 判定のものもある（このスコアのブレは同じ調理済み加工食品である餃子にも該当）。

【日本製品】		【比較製品】
うどん、そば 	VS	スパゲティ 
乳酸菌飲料 	VS	ヨーグルトドリンク 



餃子 	VS	ラビオリ 
かまぼこ 	VS	スリミ (カニカマ) 

## 2. Traffic Light 基準での日本食品のラベル表示

- 飲料については/100ml 当たりで計算するとされているが、本テストスコアでは/100g 当たりの数値を使用
- 「一人分」が 100g または 150ml を超え、1 日当たり摂取量の 30% (食品) または 15% (飲料) を超える場合にはレッドを適用するとされているが、「一人分」の判断ができないため、本テストスコアではこれを考慮していない。
- %は対 RI (Reference Intake: 一日当たりの食事摂取基準) での比率


	エネルギー	脂肪	飽和脂肪酸	糖類	塩分
醤油	349.4kj=83.5kcal/100g 4.2%	0.0g 0%	0.0g 0%	1.4/100g 1.6%	15.3/100g 255%
米味噌・甘味噌	855.6kj=204.5kcal/100g 10.2%	4.0/100g 5.7%	1.1/100g 5.5%	0.0/100g 0%	8.9/100g 148.3%
豆味噌	875.7kj=209.3kcal/100g 10.5%	8.5/100g 12.1%	1.1/100g 5.5%	1.7/100g 1.9%	8.5/100g 141.7%
ソース (ウスターソース)	495.0kj=118.3kcal/100g 5.9%	2.3/100g 3.3%	0.0/100g 0%	27.0/100g 30%	6.6/100g 110.0%
カレールー	2083.6kj=498.0kcal/100g 24.9%	32.6/100g 46.6%	16.1/100g 80.5%	21.8/100g 24.2%	10.1/100g 168.3%
乳酸菌飲料	265.7kj=63.5kcal/100g 3.2%	0.0/100g 0%	0.0/100g 0%	14.6/100g 16.2%	0.02/100g 0.3%
餃子	789.5kj=188.7kcal/100g 5.9%	8.5/100g 12.1%	2.4/100g 12%	3.6/100g 4%	1.2/100g 20.0%

かまぼこ	389.1kj=93.7kcal/100g 4.7%	0.9/100g 1.3%	0.2/100g 1%	4.1/100g 4.6%	2.1/100g 35.0%
果汁入り炭酸飲料	171.5kj=41.0kcal/100g 2.1%	0.1/100g 0.14%	0.0/100g 0%	9.6/100g 10.7%	0.01/100g 0.2%
蕎麦	1426.7kj=341.0kcal/100g 17.1%	2.5/100g 3.6%	0.5/100g 2.5%	1.0/100g 1.1%	2.8/100g 46.7%
うどん	1405.8kj=336.0kcal/100g 16.8%	1.2/100g 1.7%	0.3/100g 1.5%	2.0/100g 2.2%	4.3/100g 71.7%

### 3. Keyhole 基準による日本食品の表示可否判定

Keyhole は承認ロゴ（ポジティブロゴ）と呼ばれるもので、適格あるいは不適格の判断しかない。また北欧で利用されているロゴであることから、北欧の食文化を反映した栄養プロファイルが適用される。そのために一部の日本製品に関しては、どこの分野にカテゴライズされるのか、ということがわかりにくい。例えば味噌に関して、「発酵食品」に分類されるのか、原料の観点から植物性食品に分類されるのか、という問題が浮かび上がる。カレールウに関しては、その適用カテゴリー自体が不明である。乳酸菌飲料のみが適格という点も、乳酸菌飲料には NS スコアリングでは E 判定がつくのと対照的である。

食品名	ラベル貼付可否	相当または類似のカテゴリー	カテゴリーの定義	カテゴリーごとの基準値
味噌 (発酵食品としての観点から分類)	米味噌／豆味噌共に脂肪と塩分により不可	13b	飲料用でない発酵乳製品と同じ用途に使われる植物性製品。香料の添加は可。	脂肪上限 1.5g/100g 飽和脂肪上限は全脂肪の 33% 糖類上限は 8g/100g 塩分上限は 0.1g/100g
味噌 (原料の観点から分類)	米味噌／豆味噌共に塩分により不可	25b	サンドイッチ用にスライスされていない植物性製品。50%以上が穀物（全粒換算）、ジャガイモ以外の野菜、ピーナツ以外の豆類、根菜	脂肪上限 10g/100g 飽和脂肪上限 3.5g/100g 糖類上限は 3g/100g 塩分上限は 1.0g/100g

蕎麦	塩分により不可		類、非動物性タンパク質であること。魚または肉を含まないこと。上述の比率と条件は消費部位にのみ適用される。ソースまたは液体が含まれてもよい。パン粉がまぶされていてもよいが、調理にあたって脂肪の添加を指示しないこと。	
醤油	糖類と塩分により不可	32	ソース(そのまますぐに使えるソースおよび指示に従って調合するソース)	脂肪上限5g/100g 飽和脂肪上限は全脂肪の33% 糖類上限は5g/100g 塩分上限は0.8g/100g (即消費できる状態での条件)
ソース(ウスターソース)	塩分により不可			
乳酸菌飲料	可 	11a	乳および飲料用の発酵乳製品。乳糖を含まない類似の製品および乳糖を含まない乳飲料を含む。香料が無添加も可。	脂肪上限0.7g/100g
かまぼこ	塩分により不可	22a	スライス、スモーク、マリナードでない魚肉加工製品。魚肉が50%以上であること。ソースまたは液体を含んでもよい。上述の比率と条件は消費部位にのみ適用される。パン粉がまぶされていてもよいが、調理にあたって脂肪の添加を指示しないこと。	魚肉脂肪以外の脂肪上限10g/100g 糖類上限5g/100g 塩分上限1.5g/100g

餃子	糖類により不可	24b	肉加工製品のうち、挽き肉が主な原料で、生あるいは RTE（加熱を要さない調理済み食品）の製品。肉、穀物（全粒換算）、ジャガイモ以外の野菜、ピーナツ以外の豆類、根菜類が 50%以上、肉は 20%以上であること。レバーペーストの場合は肉が 35%以上。ソースまたは液体が含まれてもよい。上述の比率および条件は消費部位に適用される。パン粉がまぶされていてもよいが、調理にあたって脂肪の添加を指示しないこと。	脂肪上限 10g/100g 糖類上限 3g/100g 塩分上限 1.7g/100g
うどん	食物繊維、塩分により不可	10	乾燥時の内容物の 50%以上が穀物（全粒換算）であり、詰め物のないパスタ。ジャガイモ以外の野菜、ピーナツ以外の豆類、あるいは根菜類が含まれる場合、これらは全粒穀物換算の計算に含めない。	食物繊維下限 6g/100g 塩分上限 0.1g/100g （乾燥時の含有量基準）
果汁入り炭酸飲料	乳飲料・発酵乳飲料・植物性代替飲料以外はラベルの適用外。	-	-	-
カレールウ	相当カテゴリーが特定できない。添加物を理由にラベルの適用外の可能性もある。	-	-	-

## まとめ

以上、EUにおける共通 FOPL 義務化の動き、いくつかの FOPL の普及・認識の程度やメリット・デメリット、一部の国における FOPL をめぐる論議などに関して現況を概観した。欧州委は「Farm to Fork 戦略」の中でも確認した通り、共通の義務的 FOPL 導入の意向を明確に打ち出しており、それに向けての手続きを進めてはいるが、域内に既存の FOPL はどれも一長一短であり、有力候補である NS にも根強い反対がある。論議の方向性によっては、欧州委が共通 FOPL 義務化を断念する可能性も否定できない。たとえ、批判を押し切って既存の FOPL の一つを採用するにせよ、採用した FOPL 現行条件や基準を維持することは不可能で、その調整には多大な労力が必要となろう。

また FOPL 自体に共通の問題点がある。FOPL では食品の加工度、添加物の有無、有機であるかどうかのような食生活を改善する上で重要となる栄養以外の要素が考慮されておらず、「健康的な食品」であることと完全に同じではないが、それを多くの消費者が理解していない点である。FOPL を義務化するにあたっては、その意義についてのフードリテラシーを高める大規模な啓発活動が必要となろう。

共通 FOPL 導入の背景には「欧州で拡大する糖尿病や肥満の予防に向け、消費者のより健康的な食品選択を支援し、食品メーカーのより健康的な食品開発を促す」という目的があるわけだが、この実現にはネガティブな栄養要素の含有量規制など FOPL 以外の措置の方が有効ではないか、という向きもあろう。ただし今のところ、そのような FOPL を代替する対策の導入に向けた動きもないようである。

欧州委より共通 FOPL 義務化が提示され、その是非についての論議が進行している中、ステークホルダーはロビー活動を活発化している。現時点で議論の先行きについては不透明であり、次のマイルストーンとなりうる 2022 年 3 月の EFSA からの見解発表が待たれる。

欧州における Nutri-Score 制度をはじめとした容器包装前面表示制度（FOPL）に関する議論  
の動向調査

2022 年 2 月作成

---

日本貿易振興機構（ジェトロ）農林水産・食品部 農林水産・食品市場開拓課  
〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32  
Tel. 03-3582-5186

---

禁無断転載